

**第2次香取市総合計画  
後期基本計画(2023～2027年度)(案)  
【抜粋版】**

**第3編後期基本計画  
第4章 重点プロジェクト  
第5章 施策内容**

令和4年10月17日時点



## 目次

第4章 重点プロジェクト 【第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略】.....	55
1節 重点プロジェクトとは.....	55
2節 「第2次香取市総合計画・後期基本計画」と「第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係.....	55
3節 重点プロジェクトの推進.....	56
第5章 施策内容.....	69
1節 施策体系.....	69
2節 各施策の見方.....	71
3節 大綱1:産業・経済の振興.....	73
4節 大綱2:生活・環境の向上.....	91
5節 大綱3:健康・福祉の充実.....	122
6節 大綱4:教育・文化の振興.....	155
7節 大綱5:都市基盤の整備.....	175
8節 大綱6:市民参画・行政の取組.....	202

## 第4章 重点プロジェクト

### 【第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

#### 1節 重点プロジェクトとは

後期基本計画では、ここまで述べたとおり、本市の課題解決に向けて41の施策を設定し、より一層、各施策の区分や方針等を明確にしなが、各種取組を推進していきます。

一方、社会的潮流と動向などを踏まえ、より複雑かつ大きな課題については、ひとつの組織や施策の中だけで解決できないものも存在します。

例えば、本市の重要課題である人口減少対策や少子高齢化への対応など、組織及び施策横断的に取組を進める必要がある課題については、当該施策等を総合計画における重点プロジェクトとして位置付け、通常の施策項目の推進と並行して、全庁一体となった体制づくりと取組を進めることとします。

#### 2節 「第2次香取市総合計画・後期基本計画」と「第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係

総合戦略は、第1編で述べたように、特に、人口減少や少子高齢化が本市最大の課題であるとの認識に立ち、その対応として、厳しい状況に歯止めをかけつつ、市民生活の水準を維持、向上するための基本目標を設定し、各施策や取組をまとめたもので、この総合計画(後期基本計画)と一体的に策定することとしています。また、新たな総合戦略を策定する際の前提となる「香取市人口ビジョン」をふまえるほか、人口動態、将来展望、香取市の現状と課題をはじめ、総合戦略を進める際の基本的な視点や基本目標等の必要な事項については、本総合計画の内容と同様となるので、そのまま適用します。

なお、本市の人口動態は、現在、全国的な動きや状況に先行し、その減少及び少子高齢化が著しいことから、その対策は急務となっており、加えて、令和4年4月に本市が一部過疎地域に指定されたことから、脱却に向けて、より具体的な対策を講じる必要があります。

当該重要課題の大きさ、対策の早期執行が必要との厳しい局面を鑑み、総合戦略の各種取組は広範な分野に及び、後段の後期基本計画においても、多くの施策展開に関連することになるほか、過疎対策＝人口減少対策との相互の関係性を踏まえると、過疎対策に係る法定計画と総合戦略の内容に齟齬が生じてはならないため、引き続き、総合戦略自体を総合計画(後期基本計画)の重点プロジェクトとしつつ、人口減少、少子高齢化対策に特化した総合戦略に掲げる基本目標の各項目について、再確認を経て、そのまま重点プロジェクトを進める際の具体的な項目として位置づけることとします。

したがって、本市の人口減少、少子高齢化及び過疎対策については、総合計画(後期基本

計画)における明確な位置づけのなか、危機感を共有しながら、不退転の決意をもって新たな総合戦略はもとより、香取市過疎地域持続的発展計画(令和4年度～7年度)に基づき、総合的かつ積極的に施策を講じることとします。

### 3節 重点プロジェクトの推進

#### 1. 重点プロジェクトの位置づけ及び推進項目の設定

重点プロジェクトは、本市のまちづくりにおいて、最重要課題である人口減少、少子高齢化及び過疎対策について、組織及び施策横断的な取組を進めていくためのものです。

また、人口減少や少子高齢化への対応は、目指す水準設定の算段を含め、一時的な取組による成果を求めることが難しいなど、その道のりは陰しく、息の長い取組となります。

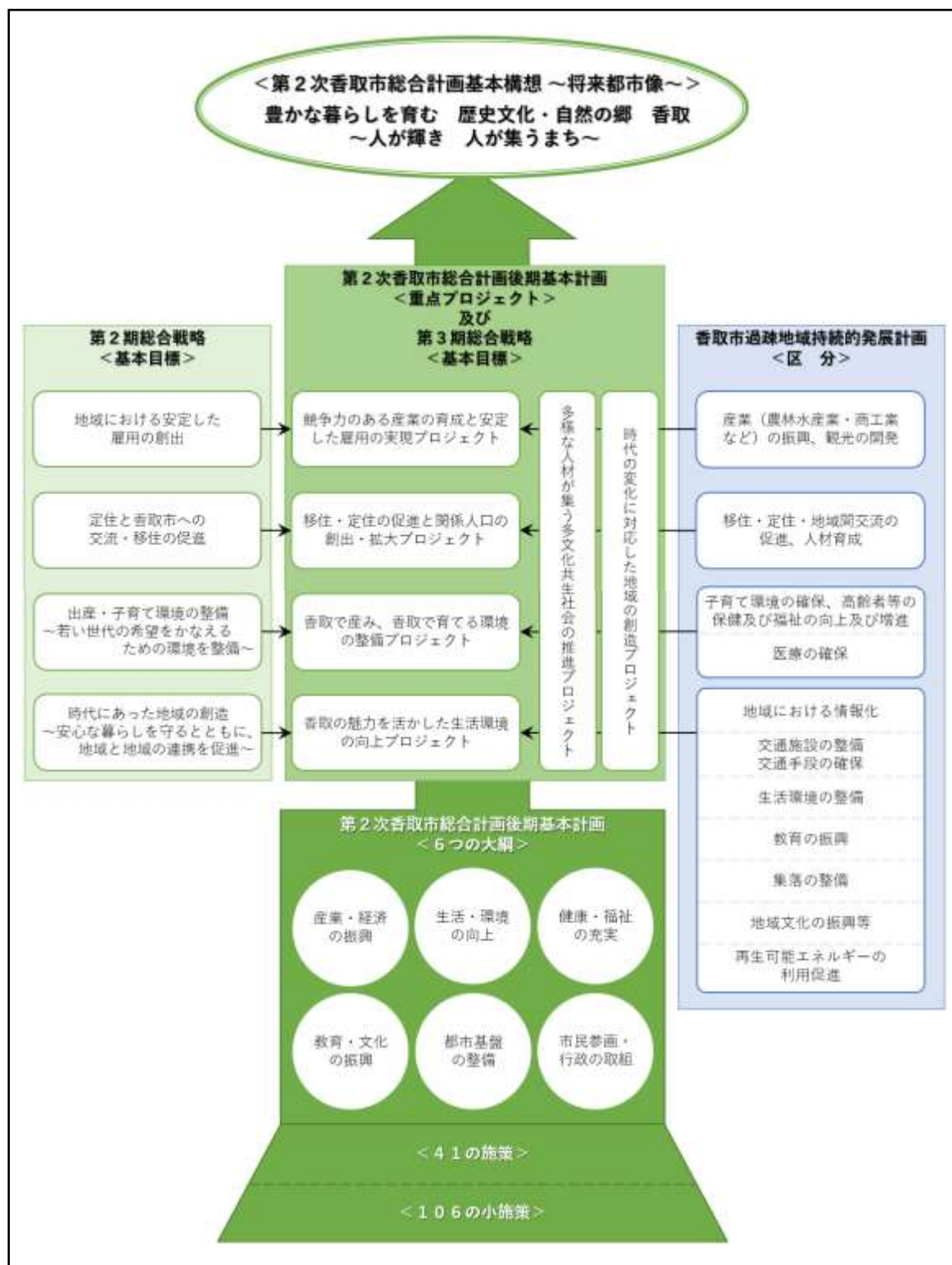
そのため、重点プロジェクトの設定にあたっては、当該重要課題を共有する総合戦略そのものを重点プロジェクトとして位置づけ、これまでの第2期総合戦略の取組状況を踏まえつつ、国の第2期総合戦略における施策項目等を勘案し、以下の6つを当該総合戦略及び重点プロジェクトを進める際の項目(個別プロジェクト)として設定します。

#### 【重点プロジェクト(人口減少対策＝過疎対策)を進める際の個別プロジェクト】

- (1) 競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現プロジェクト
- (2) 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大プロジェクト
- (3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- (4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- (5) 多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト
- (6) 時代の変化に対応した地域の創造プロジェクト

なお、重点プロジェクトの位置づけや関連する計画項目等を整理すると、次の図のとおりとなります。

## 重点プロジェクトの位置づけ



## 2. 重点プロジェクトの具体的な取組

※ なお、各個別プロジェクトの具体的な取組と後期基本計画における施策項目上の関係は、後段に掲げる一覧表のとおり

### (1) 競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現プロジェクト

日本全体のほとんどの地域で人口減少が進行しており、特に、本市においては、生産年齢人口の減少が著しいため、市民等が本市に住み続けたいと思える地域となることを目指し、やりがいを感じることでできる魅力的な仕事や雇用機会が十分にあり、誰もが安心して働ける状況をつくることが重要となります。

近年、近隣の成田市や茨城県神栖市への人口流出が多い本市では、若年層が住み慣れた地元で安心して働くことができ、また、市外からの働き手が集まり、移住等へとつながるよう、生活の礎となる所得が十分に得られる雇用環境を拡充することが求められています。

したがって、本市の基幹産業と考える農業や観光産業の分野をはじめ、既存事業所等の事業承継、創業支援等に努めるほか、新たな企業・産業の誘致を積極的に進めるなど、本市の特色や強みを生かしながら、魅力と競争力のある産業構造を育み、多様な雇用機会の創出に取り組めます。

#### 《具体的な取組》

分野	取組方針	記載ページ
農林畜産業	ア 農業経営基盤の強化	74
	イ 農地集積・集約化の推進	75
	ウ 主食用米の計画的な生産及び戦略作物の作付推進	75
	エ 園芸農産の生産力強化	75
	オ 6次産業化やブランド化等による農産物の高付加価値化の推進	76
	カ 農業生産基盤の充実	79
商工業	ア 商店街のにぎわい創出	82
	イ 市・金融機関・商工会議所や商工会等との協働による商業の活性化	82
	ウ 創業や事業承継の相談・支援体制の充実	83
	エ 商業施設誘致の検討	83

分野	取組方針	記載ページ
	オ 道の駅水の郷さわらの設備更新	83
企業・産業誘致	ア 企業・産業誘致の推進	85
	イ 誘致可能な用地の確保	85
	ウ 若者の市内企業への就職促進	86
観光	ア 新たな地域資源の発掘と磨き上げ	88
	イ 効果的な観光プロモーションの推進	88
	ウ 外国人観光客の誘客の推進	88
	エ 観光客の滞在時間延長	89
	オ 地域や観光関連団体との連携	89
町並み・市街地整備	ア 歴史的資源の保全と歴史的風致の向上	179
広報・広聴	ア 効果的なプロモーション事業の実施	216

## (2) 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大プロジェクト

本市の人口減少に歯止めがかからないなか、従来からの本市及び地域ならではの活力や暮らしの充実を維持するためには、本市の優れた地域資源を見出し、磨き上げ、具体的な活用方を展開することで、移住・定住施策の具体的な推進・充実へとつなげるなど、交流人口・関係人口等を含めた質的、量的な増加を図ります。

特に、増加傾向にある空き家対策の一環として、市外からの移住者や若年層世帯の利活用を具体的に促進するなど、ターゲットを見定めつつ、移住・定住に係る成功事例の積み上げを図ります。また、移住希望者に対し、本市の魅力や安定した暮らしに係る情報を積極的に発信し、ひいては、人と心のつながりを意識した地域コミュニティの維持と、衰退気味の地域の活性化につながる施策等の展開に取り組めます。

### 《具体的な取組》

分野	取組方針	記載ページ
農林畜産業	ア 農業経営基盤の強化【再掲】	74
	イ 6次産業化やブランド化等による農産物の高付加価値化の推進【再掲】	76
	ウ 都市と農村の交流促進	77



分野	取組方針	記載ページ
企業・産業誘致	ア 企業・産業誘致の推進【再掲】	85
	イ 誘致可能な用地の確保【再掲】	85
	ウ 若者の市内企業への就職促進【再掲】	86
観光	ア 新たな地域資源の発掘と磨き上げ【再掲】	88
	イ 効果的な観光プロモーションの推進【再掲】	88
住宅環境	ア 移住者に対する住宅支援制度の充実	183
	イ 空き家利活用の促進	184
過疎対策	ア 移住・定住支援の充実	210
広報・広聴	ア 効果的なプロモーション事業の実施【再掲】	216

### (3) 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト

日本全体で出生数の減少傾向が続き、一部の自治体では、その存続自体が危ぶまれるほど極めて深刻な状況にあるなど、本市においても、出生数の減少が著しい実態にあります。出生数の減少は、人口減少の大きな要因の一つであり、その背景には、依然として、結婚・出産、子育て・教育に対する経済的な負担感や子育てと仕事の両立の難しさなどの要因のほか、当該世代の結婚・出産に至る割合や数が大幅に低下している実態及び、日常生活における優先度等多様な価値観を重要視する個人意識の変化等があると言われています。

このような中、出生数の減少に少しでも歯止めをかけ、本市で子育てをする人を増やすためには、当該世代が結婚・出産へと至る数的な割合を増やす抜本的な対策を検討しつつ、若年層の子育てに対する経済的な不安をやわらげ、地域全体で出産や子育てがしやすい環境を整えるなど、子育て支援策の拡充に努めるほか、考えられる必要な手立てを着々と講じる必要があります。

また、市内で出産できる医療機関等がない現状を鑑み、出産から子育てまでの連続的な地域医療体制を構築する一環として、産科クリニック等の誘致に取り組み、誘致後においては、その安定した経営に向けた継続的な支援措置とを講じるほか、更なる出生率の向上等に資するため、産前・産後支援体制の充実など、必要な施策の展開を図ります。

加えて、人口減少及び少子化とともに児童・生徒数の減少が危惧される学校についても、引き続き、効率的かつ効果的な管理運営及び適正配置等を図りつつ、より一層、各地域に根ざした学校づくりを進めます。

《具体的な取組》

分野	取組方針	記載 ページ
子育て	ア 包括的な相談・支援体制の構築	133
	イ 子育て世帯への経済的支援	134
	ウ ひとり親家庭向け支援の充実	134
	エ 産前・産後支援体制の充実	134
	オ 子どもの遊び場づくり	134
	カ 保育施設の整備	135
	キ 保育サービスの充実	135
	ク 放課後児童クラブの充実	136
健康づくり・感染症	ア 妊婦乳幼児の健康増進	145
	イ 対象年齢での接種促進	146
地域医療	ア 産婦人科施設の円滑な開設と安定経営に向けた継続的な支援	148
教育施設・環境の整備	ア 学校適正配置の推進	155
	イ 計画的な施設の長寿命化改修の実施	156
学校教育	ア 地域の特性を活かした教育の推進	159
	イ 誰もが安心して通学できる環境の整備	160
	ウ 学校給食費の経済的負担の軽減	161

#### (4) 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト

本市では、人口の転出超過の状況が続いており、その改善・転換を図るためには、より一層、本市の特長や魅力を活かし、誰もが快適に生活できるまちづくりへと具体化することにより、市民等が住み続けたいと思える地域社会を構築することが求められています。

そのためには、生活環境の向上に向けて、まず、郷土への愛着を育み、地域の特長や魅力ある資源を見出し、その良さを皆で共有するほか、共に力を合わせ、活かし方の検討や段階的な市民活動等を実践する段階へと歩みを進めるなど、個人の意識や求める程度に応じ、日々の地域の暮らしに生きがいや付加価値等を持たせることが重要です。

本市には、「香取神宮」や「伊能忠敬」関係資料、佐原の町並みなど、他に誇る歴史遺産が数多く残っており、それら研究成果の周知や活用等を図るほか、市内各所で脈々と引き継がれている祭礼などの地域行事や、水郷地帯特有の水辺空間、広大な水田と肥沃な台地、橘ふれあい公園や点在する里山などの自然環境を活かした交流の場や体験を通じ、市の魅力を身近に感じながら、地域内外の人や活動のつながりを深めるとともに、多世代の交流を含め、地域活動の活性化と日々の暮らしの質的向上を図ります。

また、年々増加している高齢者に対し、個々の希望や意識の多様化を踏まえつつ、特に、健康増進及び生きがい活動に係る総合的な施策の充実に努めるほか、多様な主体と連携した公共交通の利便性向上及び地域間・都市間のアクセス向上を図るなど、誰もが暮らしやすさの充実を実感できる環境整備に取り組みます。

そして、市民、事業者、行政の役割分担と協働のもと、ごみの発生抑制、減量化、資源の再利用・再資源化を推進するとともに、ごみ出し困難者へ個別の対応を行うなど、自然環境の保護や公衆衛生施策の充実を含め、様々な観点から、きれいで衛生的な地域環境づくりに努めます。

なお、近年、激甚化の傾向にある大規模災害の発生に備え、地域防災体制の構築・強化など、より安全で安心なまちづくりが注目されていることから、特に、市民等の意識や意向をふまえた自助・共助による地域防災体制の充実を図るほか、万全な備えと緊急時対応に着目した防災対策に資する取組を進めます。

#### 《具体的な取組》

分野	取組方針	記載ページ
環境保護・省エネ	ア 協働による環境活動の推進	93
廃棄物処理・再資源化	ア ごみ出し困難者への支援	99
	イ 可燃不燃物処理施設や最終処分場の適正な運営と更新整備	100

分野	取組方針	記載 ページ
	ウ し尿処理場の適正運営	100
	エ 再資源化推進のための仕組みづくり	102
公園・緑地、水辺 環境	ア 橋ふれあい公園の管理運営及び計画的な整備	104
斎場・墓地	ア 火葬場の適正な運営の推進	107
交通安全・防犯	ア 交通安全施設の整備・充実	109
	イ 防犯設備の整備・充実	110
防災・消防・救急	ア 地域防災力の向上	112
	イ 大規模災害に備えた減災対策の推進	113
	ウ 備蓄物資の計画的な購入と適正管理	113
	エ 情報伝達手段の拡充	113
	オ 消防施設の適正配置	115
地域福祉	ア 見守りネットワークの充実	123
介護・介護予防	ア 生きがい・健康づくりの促進	127
地域医療	ア 民間医療機関との連携と相談体制の確保	148
	イ 地域医療体制の充実	148
生涯学習	ア 社会教育活動拠点の機能充実	167
スポーツの推進	ア スポーツ活動の環境整備	169
歴史・文化・芸術	ア 伝統文化・文化財の継承	172
	イ 文化財の利活用の推進	173
	ウ 伊能忠敬記念館の機能強化の検討	174
道路・河川	ア 都市計画道路の整備	188
	イ 幹線道路の整備	188
	ウ 道路の維持管理	189
	エ 橋梁の維持管理	189
	オ 冠水箇所解消	189
公共交通	ア 既存路線バスの運行維持	191
	イ 都市間公共交通の利便性向上	192
	ウ JR 成田線・鹿島線の利便性の向上	192
	エ 循環バスの利用促進	193
	オ 乗合タクシーの利用促進	193
上水道	ア (上水道施設)浄水場の更新と施設統合の推進	195
	イ (簡易水道施設)浄水場の更新と施設統合の推進	196

分野	取組方針	記載ページ
下水道	ア (下水道施設)ストックマネジメント事業の継続	199
	イ (集落排水施設)ストックマネジメント事業の継続	200
	ウ (その他浄化施設)ストックマネジメント事業の継続	200
	エ 水洗化率向上に向けた活動の継続	201
財政運営	ア 公共施設等総合管理計画の推進	225
	イ みんなの賑わい交流拠点コンパス及び市民センターの適切な管理	225

#### (5) 多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト

人口減少が進み、人口規模が縮小していく中であっても、本市が持続的に発展し、将来にわたって活力のある地域とするためには、特に、様々な人材がいきいきと元気に活躍することが必要です。そのためには、女性、高齢者、障がい者、外国人など、個人の意識や人権等を尊重し、全ての市民等が各々の希望のもとに活躍しながら、多様性に富む豊かな地域社会を構築することが重要となります。

その手段として、例えば、市民等と行政が課題を共有し、それぞれの役割を認識しつつ、共に考え、共に行動し、地域内外の人等の主体的な交流による活性化や地域課題を解決する仕組みづくりを経て、共通課題を解決する互いの目的に沿って、理想的な暮らしの場をつくりあげていくため、引き続き、住民自治(まちづくり)協議会や自治会、各種市民活動団体の活動を支援するほか、多様で主体的な活動機会を通じた市民参加を促し、市民主体及び市民と行政の協働により、直面する諸課題に対し、一つ一つ具体的な解決策を講じていくなど、市の規模や財源等に見合った持続可能な地域社会の構築を目指します。

#### 《具体的な取組》

分野	取組方針	記載ページ
防災・消防・救急	ア 地域防災力の向上【再掲】	112
人権	ア 啓発の推進及び施策の検討	121
地域福祉	ア 見守りネットワークの充実【再掲】	123
介護・介護予防	ア 生きがい・健康づくりの促進【再掲】	127
子育て	ア 包括的な相談・支援体制の構築【再掲】	133
	イ 保育サービスの充実【再掲】	135

分野	取組方針	記載 ページ
市民協働	ア 住民自治(まちづくり)協議会への継続的な支援	203
	イ 住民自治(まちづくり)協議会の組織強化と活性化	203
	ウ 地域振興事業の継続的な支援	205
	エ 高校・大学等との連携の推進	205
	オ 地区集会施設整備への継続的な支援	206
	カ コミュニティ助成事業による継続的な支援	206
地域間交流・国際交流	ア 姉妹・友好都市等との交流を通じた各分野における連携	212
	イ 近隣市町との広域連携の枠組みを活かした新たな事業展開の検討	212
財政運営	ア みんなの賑わい交流拠点コンパス及び市民センターの適切な管理【再掲】	225

## (6) 時代の変化に対応した地域の創造プロジェクト

国では、産業・雇用・医療・教育など、様々な分野においてDXの推進と行政手続きをはじめとした市民サービスに係るデジタル化を推進しています。また、国連の提唱するSDGsに係る取組を原動力とした地方創生や、地球温暖化への対応及び脱炭素社会の実現を進めています。

本市においても、市民サービスの向上と業務の効率化の両方を視野に入れ、行政サービス面のデジタル化をはじめとしたDXへの対応を効果的に進めるとともに、地球温暖化計画等に基づく取組の推進及び再生可能エネルギーの利活用に資する施策の拡充に努めます。特に、脱炭素化社会の実現、SDGsへの対応等については、民間企業等の取組状況、国・県施策の動向に留意しながら、市民の暮らしに最も身近な地方自治体として、これら関連施策への総合的かつ積極的な対応を図ります。

また、本市の魅力等の情報を効果的に発信するには、SNS等の媒体を積極的に活用するなど、現在、プロモーション施策の展開について、より戦略性が求められています。

これらの時代の変化や要請にいち早く対応することは、市民等の暮らしを向上・改善する近道となり、必ず、人口減少対策に大きく寄与することにつながると思います。

### 《具体的な取組》

分野	取組方針	記載ページ
農林畜産業	ア 園芸農産の生産力強化【再掲】	75
	イ 6次産業化やブランド化等による農産物の高付加価値化の推進【再掲】	76
観光	ア 効果的な観光プロモーションの推進【再掲】	88
環境保護・省エネ	ア 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進	92
	イ 施設の適正な維持管理による健全経営	94
広報・広聴	ア 効果的なプロモーション事業の実施【再掲】	216
行政運営・DX対応	ア 自治体DXの推進	220

## 重点プロジェクトと施策の関係

大綱	施策名	小施策名	重点プロジェクト					
			競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現	移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大	香取で産み香取で育てる環境の整備	香取の魅力を活かした生活環境の向上	多様な人材が集う多文化共生社会の推進	時代の変化に対応した地域の創造
1 産業・経済の振興	1-1 農林畜産業	(1) 農業経営	◎	◎				◎
		(2) 農地・農村環境						
		(3) 土地改良	◎					
		(4) 森林整備・治山						
	1-2 商工業	(1) 商業振興	◎					
		(2) 工業振興						
	1-3 企業・産業誘致	(1) 誘致活動	◎	◎				
		(2) 就労支援	◎	◎				
		(3) 産業団地						
	1-4 観光	(1) 観光振興	◎	◎				◎
(2) 観光事業								
2 生活・環境の向上	2-1 環境保護・省エネ	(1) 地球温暖化・脱炭素化						◎
		(2) 自然保護				◎		
		(3) 電気事業						◎
	2-2 環境衛生・公害対策	(1) 環境美化・衛生						
		(2) 公害対策						
	2-3 廃棄物処理・再資源化	(1) ごみ・し尿処理				◎		
		(2) 産業廃棄物・不法投棄						
		(3) 再資源化				◎		
	2-4 公園・緑地・水辺空間	(1) 公園・緑地				◎		
		(2) 水辺空間						
	2-5 斎場・墓地	(1) 斎場				◎		
		(2) 墓地						
	2-6 交通安全・防犯	(1) 交通安全				◎		
		(2) 防犯				◎		
	2-7 防災・消防・救急	(1) 防災				◎	◎	
(2) 急傾斜地・砂防								
(3) 消防・救急					◎			
2-8 市民・消費者相談	(1) 市民相談							
	(2) 消費者相談							
2-9 人権	(1) 人権・虐待							
	(2) 男女共同参画							
	(3) LGBTQ+						◎	
3 健康・福祉の充実	3-1 地域福祉	(1) 地域福祉				◎	◎	
		(2) 重層的支援						
	3-2 介護・介護予防	(1) 介護保険						
		(2) 地域包括支援				◎	◎	
	3-3 高齢者の生きがい	(1) 生きがいづくり						
		(2) 生活・就労支援						
	3-4 子育て	(1) 子育て支援				◎	◎	
		(2) 保育環境				◎	◎	
		(3) 児童館・児童クラブ				◎		
	3-5 障がい者福祉	(1) 自立支援						
		(2) 権利擁護・環境整備						
	3-6 健康づくり・感染症	(1) 健康増進・保健衛生				◎		
		(2) 予防接種				◎		
(3) 防疫・感染症								
3-7 地域医療	(1) 地域医療				◎	◎		
	(2) 病院経営							
3-8 保険・社会保障	(1) 国民健康保険							
	(2) 後期高齢者医療							
	(3) 国民年金							
	(4) 生活保護							



大綱	施策名	小施策名	重点プロジェクト					
			競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現	移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大	香取で産み香取で育てる環境の整備	香取の魅力を活かした生活環境の向上	多様な人材が集う多文化共生社会の推進	時代の変化に対応した地域の創造
4 教育・文化の振興	4-1 教育施設・環境の整備	(1) 適正配置			◎			
		(2) 施設・環境整備			◎			
	4-2 学校教育	(1) 学校教育			◎			
		(2) 学校給食			◎			
	4-3 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成						
	4-4 生涯学習	(1) 生涯学習活動						
		(2) 社会教育				◎		
	4-5 スポーツの推進	(1) スポーツ振興				◎		
		(2) 社会体育						
	4-6 歴史・文化・芸術	(1) 伝統文化				◎		
		(2) 文化財				◎		
		(3) 博物館等				◎		
(4) 芸術振興								
5 都市基盤の整備	5-1 都市計画・土地利用	(1) 都市計画						
		(2) 土地利用						
		(3) 地籍調査						
	5-2 町並み・市街地整備	(1) 町並み・景観	◎					
		(2) 市街地整備						
		(3) 駐車場						
	5-3 住宅環境	(1) 住宅政策		◎				
		(2) 空き家対策		◎				
		(3) 市営住宅						
		(4) 宅地造成						
	5-4 道路・河川	(1) 道路・橋りょう				◎		
		(2) 河川・排水路						
	5-5 公共交通	(1) 公共交通網				◎		
		(2) 循環バス・乗合タクシー				◎		
	5-6 上水道	(1) 上水道施設				◎		
		(2) 簡易水道施設				◎		
(3) 事業経営								
5-7 下水道	(1) 下水道施設				◎			
	(2) 集落排水施設				◎			
	(3) その他浄化施設				◎			
	(4) 事業経営				◎			
6 市民参画・行政の取組	6-1 市民協働	(1) 市民協働					◎	
		(2) 事業提案・連携					◎	
		(3) コミュニティ					◎	
	6-2 SDG s	(1) 推進体制						
		(2) 事業展開方策						
	6-3 過疎対策	(1) 過疎対策						
		(2) 移住・定住		◎				
	6-4 地域間交流・国際交流	(1) 地域連携・地域間交流					◎	
		(2) 国際交流						
	6-5 広報・広聴	(1) 広報						
		(2) 広聴						
		(3) 地域プロモーション	◎	◎				
	6-6 行政運営・DX対応	(1) 計画行政						
		(2) 行政改革						
		(3) 組織体制・職員研修						
(4) DX対応						◎		
6-7 財政運営	(1) 財源確保							
	(2) 経営効率化							
	(3) 財産管理・調達				◎	◎		

## 第5章 施策内容

### 1節 施策体系

大綱	施策	主な小施策
1 の振興・経済	1-1 農林畜産業	農業経営、農地・農村環境、土地改良、森林整備・治山
	1-2 商工業	商業振興、工業振興
	1-3 企業・産業誘致	誘致活動、就労支援、産業団地
	1-4 観光	観光振興、観光事業
2 生活・環境の向上	2-1 環境保護・省エネ	地球温暖化・脱炭素化、自然保護、電気事業
	2-2 環境衛生・公害対策	環境美化・衛生、公害対策
	2-3 廃棄物処理・再資源化	ごみ・し尿処理、産業廃棄物・不法投棄、再資源化
	2-4 公園・緑地・水辺空間	公園・緑地、水辺空間
	2-5 斎場・墓地	斎場、墓地
	2-6 交通安全・防犯	交通安全、防犯
	2-7 防災・消防・救急	防災、急傾斜地・砂防、消防・救急
	2-8 市民・消費者相談	市民相談、消費者相談
	2-9 人権	人権・虐待、男女共同参画、LGBTQ+
3 健康・福祉の充実	3-1 地域福祉	地域福祉、重層的支援
	3-2 介護・介護予防	介護保険、地域包括支援
	3-3 高齢者の生きがい	生きがいづくり、生活・就労支援
	3-4 子育て	子育て支援、保育環境、児童館・児童クラブ
	3-5 障がい者福祉	自立支援、権利擁護・環境整備
	3-6 健康づくり・感染症	健康増進・保健衛生、防疫・感染症、予防接種
	3-7 地域医療	地域医療、病院経営
	3-8 保険・社会保障	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、生活保護

大綱	施策	主な小施策
4 教育・文化の振興	4-1 教育施設・環境の整備	適正配置、施設・環境整備
	4-2 学校教育	学校教育、学校給食
	4-3 青少年健全育成	青少年健全育成
	4-4 生涯学習	生涯学習、社会教育
	4-5 スポーツの推進	スポーツ振興、社会体育
	4-6 歴史・文化・芸術	伝統文化、文化財、博物館等、芸術振興
5 都市基盤の整備	5-1 都市計画・土地利用	都市計画、土地利用、地籍調査
	5-2 町並み・市街地整備	町並み・景観、市街地整備、駐車場
	5-3 住宅環境	住宅政策、空き家対策、市営住宅、宅地造成
	5-4 道路・河川整備	道路・橋りょう、河川・排水路
	5-5 公共交通	公共交通網、循環バス・乗合タクシー
	5-6 上水道	上水道施設、簡易水道施設、事業経営
	5-7 下水道	下水道施設、集落排水施設、その他浄化施設、事業経営
6 市民参画・行政の取組	6-1 市民協働	市民協働、事業提案・連携、コミュニティ
	6-2 SDGs	推進体制、事業展開方策
	6-3 過疎対策	過疎対策、移住・定住
	6-4 地域間交流・国際交流	地域連携・地域間交流、国際交流
	6-5 広報・広聴	広報、広聴、地域プロモーション
	6-6 行政運営・DX対応	計画行政、行政改革、組織体制・職員研修、DX対応
	6-7 財政運営	財源確保、経営効率化、財産管理・調達

## 2節 各施策の見方

SDGs の 17 の目標のうち、施策に関連する目標を表示しています。

施策に紐づく小施策を記載しています。



### 2-6 交通安全・防犯

小施策（1）交通安全  
（2）防犯

主担当課

環境安全課

関係課

土木課  
学校教育課

#### ▶ 5年後の目指す姿

施策の5年後の目指す姿を記載しています。

交通安全施設や防犯施設の整備が進むとともに、市民への意識啓発が活発に行われ、交通事故及び刑法犯罪が減少し、安心・安全に暮らせるまちになっています。

#### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
交通安全	人口1,000人当たりの交通事故発生件数	人口1,000人当たりの年間交通事故の発生件数（出典：環境安全課調べ）				
防犯	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	人口1,000人当たりの年間刑法犯認知件数（出典：環境安全課調べ）				

5年後の目指す姿の達成度を測るため、小施策ごとに、もしくは施策全体として代表的な指標を設定しています。

#### ▶ 関連する個別計画

第11次 香取市交通安全計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

施策に関連する個別計画を記載しています。

小施策ごとに、対応すべき課題とその現状を記載しています。

# (1) 交通安全

## ▶ 現状と課題

- ① 幼児向けの交通安全教室は定期的実施していますが、高齢者向けの教室は不定期開催にとどまっているため、交通事故の被害者・加害者になりやすい高齢者への啓発を強化する必要があります。
- ② 交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、路面表示等）に基づいた点検により、必要な箇所の整備や修繕を実施する必要があります。

「現状と課題」で識別した対応すべき課題について、市の取組の方向性や具体的な取組を記載しています。

## ▶ 取組方針

### ① 交通安全啓発の推進

交通弱者になりやすい幼児や高齢者向けの交通安全教室を計画的に開催し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、自動車や自転車等の運転手に対する啓発も推進します。また、被害者遺族への支援を継続します。

主な取組	内容	
幼児交通安全教室の実施	実行	・継続実施
高齢者交通安全教室の実施	見直し	・定期的な開催方法及び参加者増加策の検討
自動車運転者に対する交通安全啓発	実行	・啓発
自転車運転者に対する交通安全啓発	実行	・教育

対応すべき課題について、具体的な市の取組を記載しています。

「主な取組」について、後期基本計画期間中の取組内容を記載しています。

### ② 交通安全施設の整備・充実

地区要望、交通事故現地診断及び通学路交通安全プログラムに基づいて、適切な整備や修繕を実施します。また、危険箇所の再確認のため、通学路交通安全プログラムの見直しを検討します。

主な取組	内容	
交通安全施設の整備及び修繕	実行	・警察や道路管理者と連携し、早期の確認及び実施
通学路交通安全プログラムの推進	見直し	・自転車通学等への対応を検討
担い手確保	実行	・元気な高齢者の参加推進

**総合戦略**

総合戦略上も取組方針として設定されているものについて、**総合戦略** マークを掲載しております。

### 3節 大綱1:産業・経済の振興



## 1-1 農林畜産業

- 小施策 (1) 農業経営  
 (2) 農地・農村環境  
 (3) 土地改良  
 (4) 森林整備・治山

主担当課	農政課	関係課	
------	-----	-----	--

### ▶ 5年後の目指す姿

農地や森林等の持つ機能を暮らしの充実につなげるほか、農林畜産業の従事者が増えることで、農林畜産業の現場が活気にあふれ、安心安全な農林畜産物の生産地として「香取」の認知度が高まっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
農業経営	農業産出額	市町村別の品目毎の年間生産量に農家庭先販売価格を乗じたもの(出典:農林水産省 市町村別農業産出額)	317.4億円 (2020)	320億円	320億円	320億円
	地域計画作成数	集落・地域における地域計画の策定数(出典:農政課 延べ策定数)	67件	72件	76件	80件
	認定農業者	認定農業者数(個人・法人別)(出典:農政課調べ 延べ人数)	個人経営 249人 法人経営 81法人	個人経営 240人 法人経営 84法人	個人経営 231人 法人経営 90法人	個人経営 222人 法人経営 96法人
農地・ 農村環境	耕作放棄地解消面積	耕作放棄地を解消して、農地に再生した面積(出典:農業委員会調べ)	13.1ha	20ha	20ha	20ha
土地改良	大規模ほ場整備数	10a規模の小規模ほ場から1ha規模の大規模ほ場への整備件数(出典:農政課)	2件	3件	5件	5件
森林整備・ 治山	間伐面積	造林木の成長に応じて、密集化する樹木の一部を伐採した森林の面積(出典:農政課)	-	0.3ha	0.5ha	0.5ha

### ▶ 関連する個別計画

- 香取市農業振興地域整備計画書(2009(平成21)年度～)
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(2014(平成26)年度～)
- 香取市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン(2017(平成29)年度～)
- 香取市6次産業化等戦略(2022(令和4)年度～2024(令和6)年度)
- 香取市森林整備計画(2018(平成30)年度～2027(令和9)年度)

# (1) 農業経営

## ▶ 現状と課題

- ① 地域農業の経営基盤強化（人・農地）及び多様な担い手（農地の受け手）の確保が必要とされており、特に高齢化が進む農業において、地域おこし協力隊制度の活用を含め、若い後継者の育成が重要となっています。また、毎年度、農業経営を取り巻く現況と課題の把握及び共有化に努め、各主体が講じる対策（手段）を明確化するため、有識者等による懇談組織の設置を含め、推進体制を確立し、取組方針を作成する必要があります。
- ② 地域農業の担い手（中心経営体）を明確にすることで、農地の集積・集約化が可能となるため、人・農地プラン未作成地域への普及促進と既存プランの更新を含む実質化が重要であり、対象地域の話合いを進めていく必要があります。
- ③ 主食用米の消費量減少による米価格の下落により、主要作物である水稻生産農家の経営継続が困難となることが想定されるため、計画的な生産及び飼料用米や高収益作物等への転換が求められています。
- ④ 園芸農産物においては、農業従事者の高齢化と後継者不足に伴う担い手の減少、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えています。農作物の効率的な生産体制を構築するため、省力化のための施設や機械等の導入を支援し、生産力の強化拡大を進める必要があります。
- ⑤ 農産物の付加価値を高める6次産業化や他産業との連携のほか、ブランド化を推進し、効果的なプロモーションを実施することで農業経営を安定させることが求められおり、戦略の作成・更新及び具体的な取組が必要です。
- ⑥ 食に対する消費者の安心・安全への要求が高まっているため、農産物の安全性を担保していく必要があります。
- ⑦ 優良な畜畜等の継続的な導入、家畜伝染病対策、省力化のための機械・施設整備など、畜産経営を安定させる支援が求められています。
- ⑧ 都市住民との活発な交流は農林水産物の販路拡大など、地域活性化の有効な手段となっているため、農村の有効資源を活かした、都市と住民の交流施策を展開する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 農業経営基盤の強化

総合戦略

市及び地域における農業の将来の在り方等について、協議の場を設けることとし、特に、地域農業における中心経営体の育成と、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、改正農業経営基盤強化促進法に基づき、地域計画の策定を進めます。また、国の交付金等を有効に活用するなど若年就農者の育成・支援により、経営基盤の安定化を図り、地域農業の担い手として確保します。

主な取組	内容	
中心経営体の育成、確保	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめ役となる地域農業のリーダーの設置</li> <li>・農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携による地域内調整</li> </ul>
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法制化に伴う地域計画の作成義務化への対応検討</li> <li>・兼業農家等も多様な担い手として確保</li> </ul>
地域農業の若い担い手の確保	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者、事業承継への支援継続</li> <li>・国の交付金等を活用した若年就農者の育成、支援</li> <li>・地域おこし協力隊の活用による新規就農の促進</li> </ul>

農業経営ビジョンの作成及び農業経営懇談会の設置	体制	・（仮称）農業経営懇談会の設置運営
	計画	・農業経営を取り巻く現況と課題の把握及び取りまとめ ・（仮称）農業経営ビジョンの作成
安定的な農業経営を実現	実行	・市、金融機関に相談窓口を設置 ・資金融資と利子補給の実施
農業経営の法人化推進	体制	・市、県、農業会議、農業委員会連携による推進
	計画	・地域計画の策定時に検討・協議
企業の農業参入推進	体制	・市、県、農業会議、農業委員会連携による推進
	計画	・企業による農業参入をスムーズに推進するため、関係機関で連携を図る。

## ② 農地集積・集約化の推進

総合戦略

地域の話合いにより、地域計画の策定（既存プランの更新及び未作成地域への普及促進を含む）を進め、目標地図による担い手（中心経営体）への農地の集積・集約化を進め、生産性の高い営農を目指すとともに耕作放棄地の防止に努めます。

主な取組	内容	
担い手（中心経営体）への農地の集約	体制	・農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携による地域内農地の調整
	実行	・農地バンク（農地中間管理機構）の活用推進
	見直し	・農業経営基盤の強化の促進に関する構想の見直し
地域計画の策定・更新及び未策定地域への普及促進	体制	・推進（支援）体制の確立
	計画	・策定状況カルテの作成及び市の推進方針の明確化

## ③ 主食用米の計画的な生産及び戦略作物の作付推進

総合戦略

需要に応じた主食用米の生産と水稲生産農家の経営安定化のため、主食用米の価格安定化に資する作付計画の実践に取り組むほか、特に、主食用米以外の戦略的作物の作付を推進します。飼料用米等に対しては、国・県補助金を最大限活用するとともに市単独の奨励金の上乗せ交付により、その作付推進と相応の収入確保に努めます。また、野菜等の高収益作物の作付については、必要に応じ、畑作が可能な圃場での乾田化や作付推進に係る奨励金の交付を検討します。

主な取組	内容	
主食用米の計画的な作付推進	実行	・市農業再生協議会の運営 ・計画的な作付の推進
飼料用米等の作付推進	実行	・国・県補助金を最大限活用 ・市単独奨励金の上乗せ交付
野菜等の作付推進	計画	・畑作が可能な圃場の乾田化に係る奨励金の検討 ・高収益作物の作付推進に係る奨励金の検討

## ④ 園芸農産の生産力強化

総合戦略

低コスト耐候性ハウスや省力化機械等のスマート農業の導入による省力化の支援や耕作放棄地を活用した露地野菜の生産拡大に必要な機械導入の支援等を行い、園芸農産の生産力強化に向けた支援を実施します。また、生産施設の補強対策や非常用電源の共同利用の取組を支援するなど、大型台風等の気象災害に強い産地体制の構築を図ります。

主な取組	内容	
産地の強化・育成の支援	実行	・低コスト耐候性ハウスや省力化機械の導入等スマート農業に係る取組への支援 ・生産拡大に必要な機械導入の支援
災害に強い産地づくりの推進	実行	・産地や複数農業者による事業継続計画策定の支援 ・生産施設の補強対策への支援 ・非常用電源の共同利用等の取組への支援



### ⑤ 6次産業化やブランド化等による農産物の高付加価値化の推進

市内農産物のプロモーション活動、PR 活動や観光等の地域資源を活用した販売促進、地域内の取組みの推進と農産物に関する情報発信によるブランド化推進、新たな6次産業化（他産業との事業連携を含む）に向けた戦略の策定及び取組への支援等により、農産物の高付加価値化を推進し、農業所得の向上、経営の安定化を図ります。

主な取組	内容	
需要を捉えた販売の促進	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的なプロモーション活動（香取市産米のPR等）</li> <li>新たな販路拡大に向けた活動支援</li> <li>地域資源を活用した需要創出機会の拡充</li> <li>香取市農産物販売促進協議会との連携</li> </ul>
6次産業化等の推進	体制	相談対応・支援窓口の拡充
	計画	新たな事業展開戦略の策定
	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな6次産業化に向けた取組への支援</li> <li>他産業との連携促進及び資金確保に対する支援</li> <li>香取市農産物販売促進協議会との連携</li> </ul>
農産物のブランド化の推進	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消の推奨による直売、加工等の取組支援</li> <li>新たな商品、サービス開発の取組支援</li> <li>他地域との差別化を図るための取組支援</li> <li>新たな取組や農産物に関する思い等の情報発信</li> <li>香取市農産物販売促進協議会との連携</li> </ul>
多様な媒体を活用した情報発信の充実	体制	推進連絡体制の構築
	計画	有効な情報発信方法の検討
	実行	メディア、SNS等を活用した積極的な情報発信

### ⑥ 農産物等の安全性の向上

市内農産物の安心・安全性を理解してもらい、産地の知名度を向上させます。

主な取組	内容	
農産物の残留農薬検査・放射性物質検査の継続	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>残留農薬検査・放射性物質検査の継続</li> <li>市内農産物の安全性PRの継続</li> <li>放射性物質検査の継続による出荷制限の解除</li> </ul>

### ⑦ 畜産経営の安定化

労働力の負担軽減及び飼養管理・繁殖管理の効率化を促進し、労働生産性を向上させます。また、地域と協和した持続可能な経営の展開を目指します。

主な取組	内容	
安定した家畜経営	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良家畜・精液導入の支援継続</li> <li>国・県補助金を活用した省力化のための機械・設備導入</li> </ul>
家畜防疫体制の強化の推進	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>香取市家畜防疫協会との連携</li> <li>ワクチン接種の徹底と防疫体制の強化</li> </ul>

## ⑧ 都市と農村の交流促進

道の駅りもと紅小町の郷、滞在型市民農園栗源クラインガルテン、ふるさと農園等を活用し、農業体験や特産品の PR を行うほか、民間及び関連施設を含め、農村への宿泊・滞在や各施設間の連携を促進し、様々な都市住民との交流による地域の活性化を図ります。また、「香取のふるさとまつり」を開催し、香取市の農産物、特産品、文化資源などを市内外に発信します。

主な取組	内容	
紅小町の郷（道の駅りもと）を中心とした交流促進	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農村交流の総合拠点として情報発信の強化</li> <li>・都市住民との交流事業の充実</li> <li>・農家の販路拡大及び雇用機会等の創出</li> <li>・当施設の機能強化及び経営支援</li> </ul>
滞在型市民農園（クラインガルテン栗源）の有効活用	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅りもと紅小町の郷との連携強化</li> <li>・独自事業の展開促進</li> <li>・滞在型施設としての更なる環境整備の検討</li> </ul>
ふるさと農園（山田ふるさと農園・紅小町の郷ふれあい農園）の有効活用	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規需要の開拓強化と利用者の確保</li> <li>・農業体験などの独自事業の創出</li> <li>・2農園の連携強化</li> </ul>
香取のふるさとまつりの開催	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物・特産品等の市内外への PR 実施</li> </ul>

## （２）農地・農村環境

### ▶ 現状と課題

- ① 優良農地の確保及び適正な農地利用に資するため、農地活用状況の現況把握を徹底するほか、状況に応じ、市の農業振興地域整備計画を見直す必要があります。
- ② 地元農業委員、農地利用最適化推進員と連携し、農業の生産資源である農地を守るため、耕作放棄地の解消と発生防止が求められます。
- ③ 地域資源（農道、水路など）の適切な保全管理のため、農業者をはじめ地域住民が参画した地域資源の保全活動などに対して支援を継続する必要があります。
- ④ 周辺環境に調和した経営を推進する必要があります。
- ⑤ 野生鳥獣の目撃情報等が増加傾向であり、農作物への被害増加と高齢化に伴う狩猟者の減少が懸念されているため、基幹産業の農業を守る上でも効率的かつ効果的な有害鳥獣の駆除を実施する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 優良農地の確保

優良農地の確保及び農地の適正な利用・管理に資するため、農地利用状況の現況把握を徹底するほか、必要に応じ、市の農業振興地域整備計画を見直すこととします。

主な取組	内容	
香取市農業振興地域整備計画の見直し検討	体制	・市農業委員会との連携確立
	計画	・農地利用状況の現況把握 ・市農業振興地域整備計画の見直し検討

### ② 耕作放棄地の解消と発生防止

地元農業委員、農地利用最適化推進員と連携し耕作放棄地の解消及び発生防止に努めます。また、耕作放棄状態の早期是正のため、国・県事業の活用を推進するとともに、農地中間管理事業による担い手への利用集積を推進します。

主な取組	内容	
耕作放棄地の解消及び発生防止の推進	体制	・地元農業委員、農地利用最適化推進員との連携強化
	計画	・耕作放棄地に対する市の単独事業新設の検討
	実行	・国及び県事業の活用推進 ・地元農業委員、農地利用最適化推進員との連携 ・耕作放棄地の解消及び発生防止活動の推進 ・農地中間管理事業による担い手への利用集積の強化

### ③ 農道や水路等の維持管理活動への支援の継続

地域で活用している農道、水路等を維持管理するために必要な資材や設備等の調達の支援を継続します。また、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域組織の活動を支援します。

主な取組	内容	
農道等維持管理のための資材支給支援の継続	実行	・農道等の維持修繕に必要な資材等の支給継続 ・重機の借上げに伴う支援措置の継続
多面的機能支払交付金の継続	実行	・農道などの草刈り、水路泥上げ、用水路等の軽微な修繕など、活動組織に対する支援の継続 ・活動組織の立ち上げ支援
まほろばの里案内所維持管理の継続	体制	・民間委託を含めた管理方法の検討

### ④ 環境に配慮した営農活動の推進

環境に配慮した営農活動を推進し、生産環境の保全に取り組む団体を支援します。

主な取組	内容	
環境保全型農業に対する支援	実行	・環境に配慮した営農活動に取り組む団体への助成充実

## ⑤ 野生鳥獣による農作物等被害の軽減

農村環境の保全及び農産物等被害の軽減を図るため、香取市鳥獣被害対策協議会での取組強化や情報共有に努めるなど、有害鳥獣の駆除を効率的かつ効果的に実施します。あわせて、当対策に取り組む猟友会員の増を図るため、わな免許取得費用の一部を助成することで狩猟免許取得を促進します。

主な取組	内容	
有害鳥獣の駆除、個体抑制の継続	体制	・効率的、効果的な実施体制の検討
狩猟免許取得の促進	実行	・被害及び生息状況の実態把握 ・補助制度の情報発信 ・狩猟資格者の確保

## (3) 土地改良

### ▶ 現状と課題

- ① 農業生産基盤の充実を図るため、土地改良事業により整備した農業施設等の適正な維持管理への支援継続と農地の大区画化を推進・実現する必要があります。
- ② 農地の大区画化が求められるなか、市内各土地改良団体の経営安定化及び土地改良事業の実施に伴う財源確保の観点から、各団体の経営規模が 10ha 以上となるよう、対象団体について、計画的な経営統合を進める必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 農業生産基盤の充実

総合戦略

土地改良事業等で整備した施設の適正な維持管理を行い農業生産基盤の充実を図ります。また、農業生産基盤を強化するため、国県の補助金を活用し、農地の大区画化を推進します。

主な取組	内容	
土地改良施設維持管理の推進	実行	・小規模な整備補修に対する支援継続 ・機能低下防止及び機能回復の整備補修に対し支援継続
ほ場整備の推進	計画	・農業生産基盤の大区画化を推進
	実行	・ほ場整備計画策定の支援
房総導水路維持管理の継続	計画	・老朽化の進んだ施設の修繕計画の策定と実施

#### ② 土地改良団体の経営安定化及び計画的な統廃合の推進

農業経営の安定及び効率化に資するため、農地の大区画化を進めるに当たり、市内土地改良団体それぞれの経営安定化を図るとともに、有利な財源措置により新たな土地改良事業を実施するには、その経営規模が重要となるため、各団体 100ha 以上となるよう、対象団体について、計画的な経営統合を進めていきます。

主な取組	内容	
土地改良団体経営実態の把握	計画	・事業履歴の整理、経営実態の把握
土地改良団体経営統合施策の推進	計画	・経営統合に係る現状と課題の把握及び推進方針の作成
	実行	・経営統合に係る検討調整機会の創出

## (4) 森林整備・治山

### ▶ 現状と課題

- ① 市内の地域計画対象民有林は約 5,100ha ありますが、人々の暮らしにおける森林との関わりの変化をはじめ、森林所有者の高齢化や管理組合組織の活動の停滞等により、計画的な植林等を含め、管理や手入れが行き届いていない森林が多くなってきています。森林環境譲与税を活用し、新たな森林整備の手法を構築し、実践していく必要があります。
- ② 森林経営の円滑化はもとより、保水機能、自然環境への貢献など、森林や里山の持つ機能の重要性を踏まえ、自然災害への配慮及び市民参加等の促進など、必要に応じ、関係施策の導入や管理環境の整備を図る必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 適正な森林整備の推進

森林整備の基本方針（香取市森林管理計画）に基づき、森林環境譲与税を活用しながら、森林の持つ多面的機能の回復・維持に努めます。

主な取組	内 容	
適正な森林整備の推進（森林環境譲与税の活用）	体制	・林業の担い手の確保 ・管理組合組織の運営支援 ・市内木材商組合等との連携
	計画	・香取市森林管理計画の更新及び推進
風倒木対策の推進	計画	・計画的な復旧・再生支援施策の検討
里山（牧野の森）の整備	体制	・地域住民や関係企業、市民活動団体等と連携した森林整備活動の推進
木材利用の促進	実行	・木材利用や普及啓発活動等の実施 ・地域の特性を活かした取組の検討及び実践 ・地域限定グッズの製作

#### ② 里山の保全及び治山事業の展開

森林経営の円滑化に資するほか、森林や里山の持つ機能の重要性を踏まえ、必要に応じ、治山事業等の保全管理施策の導入に努めます。

主な取組	内 容	
森林・里山機能の周知・啓発	実行	・周知啓発事業の展開
里山管理の推進	実行	・周知啓発事業の展開
治山事業等の活用検討	実行	・管理用道路等の整備促進 ・自然災害対応施策の実施検討



## 1-2 商工業

小施策（１）商業振興  
（２）工業振興

主担当課	商工観光課	関係課	—
------	-------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

新規創業支援等を通じて商店街の空き店舗が次第に解消されることにより、様々な人が集い、地域固有の商いの場及び地域コミュニティの場として賑わっています。各事業所や工場についても、順調な操業を続けています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
商業振興	商工団体加入事業者数	佐原商工会議所と香取市商工会に加入する会員の合計事業者数（出典：商工観光課調べ）	1744 事業所 (2021)	1744 事業所	1744 事業所	1744 事業所
	市内創業者数	香取創業塾受講者のうち、市内での創業者数（計画期間中の累積数）（出典：商工観光課調べ）	2 人 (2021)	14 人	28 人	42 人
	空き店舗新規開店数	香取市空き店舗対策事業補助金の交付を受け、新たに空き店舗に出店した事業者数（計画期間中の累積数）（出典：商工観光課調べ）	3 件 (2021)	26 件	46 件	66 件
工業振興	製造品出荷額	香取市内にある事業所の所有する原材料によって製造されたものを当該事業所から出荷した額（出典：工業統計出荷報告書）	72,992 百万円 (2020)	72,992 百万円	72,992 百万円	72,992 百万円

### ▶ 関連する個別計画

創業支援事業計画（2016（平成28）年6月1日～2026（令和8）年3月31日）

# (1) 商業振興

## ▶ 現状と課題

- ① 近隣市や大手の郊外型大規模店に買い物客が流出しています。小売店の数の減少が著しいなか、既存商店街での消費が少なくなり、まちの活力自体も低下しているため、より一層、商店街の活性化が必要です。また、商店街の空洞化や空き店舗の増加が課題となっています。
- ② 事業主の高齢化や後継者不足により、廃業となるケースが増加しており、小売店の数と種別が大幅に減少するなど、商店街の空洞化や空き店舗の増加が課題となっています。
- ③ 事業者同士の協力・協調体制が弱くなっているため、交流を深め、連携を強化し、催事等取組事業の活性化及び再構築を図ることが必要です。
- ④ 香取市創業支援等事業計画に基づき行っている「香取創業塾」など、引き続き新たに事業を行う事業者や事業承継への支援が必要です。
- ⑤ 市内での買い物の利便性を向上させるため、集客力の高い商業施設の誘致が必要です。
- ⑥ 市内の道の駅「水の郷さわら」は開業後 10 年以上が経過しており、経営方針及び設備の更新が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 商店街のにぎわい創出

総合戦略

誘客効果の高いイベントの開催支援や、商店街の空き店舗への出店を促進するほか、今一番、商店会組織の充実及び活動活性化を図るなど、十分な現状分析及話し合いを行いつつ、商店街の賑わい創出に取り組みます。

主な取組	内容	
既存商店会及び新たな連携組織への支援	体制	・活動活性化に向けた取組等への支援
商店街の現状分析及課題解決方策の検討	体制	・協議・懇談の場の設置及び運営支援
	計画	・商店街ごとの課題の整理及び具体的な取組の検討
商業活性化イベントへの補助の継続	実行	・誘客効果の高い新規イベントの検討・支援
空き店舗での開業者に対する支援の継続	実行	・空き店舗対策事業補助金の継続

### ② 市・金融機関・商工会議所や商工会等との協働による商業の活性化

総合戦略

市・金融機関・商工会議所や商工会との協働により中小企業者の経営基盤強化に努めるとともに、事業者を支援します。

主な取組	内容	
中小企業の資金調達の支援	実行	・中小企業資金融資利子補給の継続
中小企業経営者の育成支援	実行	・商工会議所や商工会による経営診断等の支援
		・商工会議所や商工会による経営指導の充実

### ③ 事業者間の連携強化

他産業事業者等との情報交換の場を設け、事業者間の連携を深めます。

主な取組	内容	
事業者同士の繋がり支援策の実施	実行	・若手経営者の会等の情報交換の場の提供
他産業との連携施策の展開	実行	・農業や観光分野等の事業者との情報交換機会の創出

## ④ 創業や事業承継の相談・支援体制の充実

「香取創業塾」を開催し、創業や事業承継に必要な手続き、資金調達、経営ノウハウ等の講義を行い、創業や事業承継を支援します。また、状況把握を行いつつ、資金面における支援の拡充や後継者不足に悩む事業者等への相談・支援体制を検討します。

主な取組	内容	
創業や事業承継支援の継続	体制	・後継者不足に悩む事業者等への相談・支援体制の検討
	計画	・推進課題の整理及び資金面での支援拡充を検討
	実行	・「香取創業塾」開催継続 ・商工会議所等に設置している事業者向けのワンストップ相談窓口の継続

## ⑤ 商業施設誘致の検討

市外に流出している消費動向を踏まえ、市内における買い物の魅力と利便性を高めるため、集客力の高い商業施設の誘致を検討します。

主な取組	内容	
商業施設誘致の検討	計画	・誘致可能用地の検討 ・進出希望企業の情報収集

## ⑥ 道の駅水の郷さわらの設備更新

街のにぎわい創出の拠点である、道の駅「水の郷さわら」の管理運営について、新たな事業展開等を検討するほか、適正な設備の維持管理に努めつつ、必要に応じ、その更新を検討します。

主な取組	内容	
道の駅の設備更新等の実施	実行	・事業手法の検討及び必要な設備の更新

## (2) 工業振興

### ▶ 現状と課題

- ① 人口減少等に伴う生産年齢人口の減少や企業の撤退などにより、工業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の減少が続いているため、市内工業の活性化が必要です。

### ▶ 取組方針

## ① 市内で活動する事業者への支援の充実

操業支援、就業支援を念頭に置きながら、地域経済の基盤となり雇用の受け皿となる、工業の活性化を図ります。

主な取組	内容	
市内で活動する企業の事業拡大の促進	体制	・既存団地会組織等の連絡調整体制の充実
	計画	・各種就業対策への支援を検討
	実行	・市内で事業活動を拡大する既存事業者への支援
事業者と市の連携強化	実行	・小見川工業団地連絡協議会を通じた事業者と市の定期的な協議の実施





## 1-3 企業・産業誘致

- 小施策 (1) 誘致活動  
 (2) 就労支援  
 (3) 産業団地

主担当課	商工観光課	関係課	都市整備課 企画政策課
------	-------	-----	----------------

### ▶ 5年後の目指す姿

地域産業の基盤となる企業を誘致し、様々な業種や職種の雇用の場が次々と確保され、活力あふれた地域産業としての地位を高めながら、市民等の暮らしの礎が創出されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
誘致活動	誘致企業数	誘致企業数（出典：商工観光課調べ）	3件 (2021)	2件	2件	2件
就労支援	誘致企業の市内在住雇用者数	計画期間内での誘致企業の雇用者数（出典：商工観光課調べ）	28人(28人) (2021)	8人(8人)	8人(8人)	8人(8人)
産業団地	工業団地整備計画の策定	工業団地整備計画の策定年次	-	-	計画策定	-

# (1) 誘致活動

## ▶ 現状と課題

- ① 若年層など生産年齢人口の流出が深刻な問題となっていることから、働く意欲の湧く業種や職種など、質と量の両面から、雇用の場を確保する必要があります。
- ② 立地を希望する企業側の求めに対し迅速に対応するため、市民や企業を通じて誘致可能な用地情報を収集・集約する必要があります。
- ③ 企業誘致の実現に向け、新たな進出希望企業の発掘及び呼び込みが必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 企業・産業誘致の推進

総合戦略

香取市独自の優遇措置の適用や新たな優遇制度を検討しながら、課題の整理及び推進方針の確立を踏まえた企業・産業誘致活動を展開し、若者の移住や定住促進に効果的な雇用環境の確保に努めます。

主な取組	内容	
企業・産業誘致の推進	計画	・課題の整理と企業・産業誘致推進方針の策定 ・新たな優遇制度等の検討と実施
	実行	・香取市独自の優遇制度を活用した誘致活動の継続

### ② 誘致可能な用地の確保

総合戦略

企業誘致が可能な用地情報を収集し、用地の開発可能性などについて調査・検討を行ったうえで、希望企業に対する情報を迅速に提供します。

また、民間保有・管理地を含め、誘致可能な土地等のストックや情報を的確に把握・管理する体制が必要なため、官民一体となった連絡調整体制の構築を図ります。

主な取組	内容	
用地情報の収集と提供	体制	・官民一丸となった連絡調整体制の構築
	実行	・企業や市民等からの積極的な情報収集の実施 ・開発可能性などの調査・検討の実施 ・企業等に対する活用可能用地の情報提供の実施・PR

### ③ 企業との良好な関係の構築

本市へ進出意向のある企業への営業活動を実施するとともに関係機関とも連携し、情報把握に努めます。

主な取組	内容	
企業等との情報交換	体制	・千葉県企業立地担当との連携
	実行	・金融機関や不動産業者、デベロッパー等との情報交換 ・香取市に立地した起業との懇談会の開催
企業訪問の実施	実行	・進出希望企業への積極的な訪問の実施

## (2) 就労支援

### ▶ 現状と課題

- ① 産業・就業構造の変化に伴い、都市部への若者流出が顕著となっていることから、特に、市内在住の若者が市内で就職する際の支援と市内で創業する企業等へ市外からの就労を促進する活動が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 若者の市内企業への就職促進

総合戦略

地域社会を支える若者がそれぞれの働く場や地域で活躍し、その能力を発揮できるよう、場所や機会等の創出に取り組みます。

主な取組	内容	
ハローワークとの連携による地元企業のPR	計画	・都市部等での地元企業PR活動の検討・実施
	実施	・市内高校の新卒就業希望者を対象とした地元企業合同説明会の継続

## (3) 産業団地

### ▶ 現状と課題

- ① 計画的かつ迅速な立地誘導をできないことが課題となっているため、新たな大規模土地利用可能地の整備、提供が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 新たな工業団地整備の推進

企業・産業誘致のため、インフラ等の整った相当規模の用地が求められていることから、産業団地の整備を進めます。整備にあたっては推進体制を構築するとともに、計画を策定し、候補予定地の検討などを踏まえて進めます。

主な取組	内容	
工業団地整備検討の継続	体制	・工業団地の整備検討に向けた推進体制の構築
	計画	・新たな整備予定地の検討・確保 ・法規制、土地利用方針、実現可能性等の調整・検討
	実施	・佐原工業団地における県との協議継続



## 1-4 観光

小施策（１）観光振興  
（２）観光事業

主担当課	商工観光課	関係課	—
------	-------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

市内に点在する観光資源を磨き、組み合わせ、新しい魅力を創出します。これにより、観光客の滞在時間が長くなり、観光に関連する産業が活性化しています。また、観光関連施設に取り組む明確な方針等に基づき、関係者が一丸となった戦略的な取組が展開されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
観光振興	年間観光入込客数	本市を訪れる観光入込客の総数 (出典：商工観光課調べ)	548万人 (2021)	730万人	750万人	770万人
観光事業	水郷あやめパーク入園者数	水郷あやめパークの入園者数 (出典：商工観光課調べ)	55,660人 (2021)	80,000人	90,000人	100,000人

## （１）観光振興

### ▶ 現状と課題

- ① 観光振興基本計画を策定し、地域や観光関連団体、民間企業の観光分野における課題や取組、役割について共通認識を持つ必要があります。
- ② 香取市の観光資源や特産品などは未だ地域ブランドが弱く、香取市ならではの観光資源を発掘しながら、個々の魅力を高める必要があります。
- ③ 香取市内に存在する魅力的な観光資源について、戦略的な観光プロモーション活動を実施することで、観光資源の質や認知度を向上させることが必要です。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した外国人観光客を誘客するため、プロモーション施策の充実や受入環境の整備を進める必要があります。
- ⑤ 観光客用の駐車場やトイレなど、観光客の受入れに必要な環境の整備が必要です。
- ⑥ 香取市は首都圏から日帰り圏内にあることから、観光客の滞在時間が短いため、より長い時間、香取市に滞在してもらう取組が必要です。

- ⑦ 地域や観光関連団体と一体となって観光を推進するためには、地域や関係団体と意見交換する体制の構築が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 観光振興基本計画の策定

地域や観光関係団体、民間企業と連携して観光振興基本計画を策定することにより、一部の分野に偏ることなく、香取市における観光分野の課題や取組、各々の役割についての認識を共有することを目指します。

主な取組	内容	
観光基本計画の策定	体制	・有識者懇談会の開催及び計画策定体制の構築
	計画	・現況と課題の客観的な把握 ・地域、観光関係団体、民間企業と連携した観光基本計画の策定

### ② 新たな地域資源の発掘と磨き上げ

総合戦略

香取市の魅力的な観光資源を有効活用した新たな観光ルートの検討のほか、歴史や文化、特産品、自然等、地域に埋もれている観光資源の発掘と効果的な情報発信を行い観光客の誘客を図ります。

主な取組	内容	
魅力ある観光ブランディングの推進	実行	・「日本遺産・北総4都市」「東国三社」のネームバリューを活用したブランディングの検討・実施
水郷圏観光事業の推進	実行	・関係自治体と連携した新たな商品、イベントの企画及び実施
観光資源の発掘と情報発信	体制	・地域や観光関係団体等との協力、連携
	実行	・地域おこし協力隊の活用
新たな観光商品の開発	体制	・地域や関係団体等との協力、連携
	実行	・体験ツアーや体験イベントの実施

### ③ 効果的な観光プロモーションの推進

総合戦略

行政と関係団体が連携し、戦略的かつ効果的なプロモーションを推進します。市の総合的な方針等を踏まえ、メディアや SNS 等を活用した観光情報の発信を積極的に行うことで、観光資源の質と魅力を向上させ、知名度アップと観光客の増加につなげます。

主な取組	内容	
多様な媒体を活用した情報発信の充実（再掲）	体制	・推進連絡体制の構築
	計画	・有効な情報発信方法の検討
	実行	・メディア、SNS 等を活用した積極的な情報発信
香取ファンクラブの活用	計画	・会員の新規獲得のための効果的なインセンティブの検討 ・会員による効果的な香取市の魅力の PR 方法の検討
フィルムコミッション事業の推進	実行	・フィルムコミッション事業を活用した観光情報の発信

### ④ 外国人観光客の誘客の推進

総合戦略

市で採用している国際交流員による外国人目線での観光関連表示等の改善及び観光情報の発信をはじめ、多言語案内サービスや外国人向け観光ガイドの充実等、様々な受入環境の整備を進め、成田空港に隣接し、外国人観光客を呼び込みやすい立地環境にあるという特性を活かし外国人の積極的な誘客を図ります。

主な取組	内容	
外国人観光客に向けた観光情報の発信	実行	・国際交流員による外国人目線での観光情報の発信

外国人観光客誘客の施策検討と実施	計画	・成田空港を活用した施策の検討と実施 ・成田空港からの観光タクシー事業の展開等の検討
観光施設を中心とした多言語案内サービスの充実	計画	・民間事業者の多言語化に向けた取組の支援検討
	実行	・多言語案内サービスのある観光施設の充実
外国人観光ガイドの育成支援	体制	・国際交流協会との連携強化
	実行	・外国人向け観光ガイド育成講座の実施促進
観光施設や市街地での無線通信環境の維持・拡充	実行	・新たな設置店舗の発掘 ・既設置店舗への継続設置意向の調査
キャッシュレス化の推進	計画	・キャッシュレス化に係る課題の整理

## ⑤ 観光客の利便性を向上させる設備等の充実

観光地における駐車場不足を解消するため、新たな観光客用駐車場の整備を検討します。また、観光客用トイレの充実や市内移動手段の充実を図るなど、観光客の利便性向上に努めます。

主な取組	内容	
市営観光用駐車場の利便性向上	実行	・適切な管理運営の継続 ・利用者の事故防止及び利便性向上に向けた整備
観光用駐車場の充実	計画	・新たな観光用駐車場整備や民間との連携の検討
観光客用トイレの充実	計画	・新たなトイレ整備や多機能トイレの設置検討
	実行	・適正な維持管理と老朽化した観光客用トイレの改修
観光施設や市街地での無線通信環境の維持・拡充	実行	・新たな設置店舗の発掘 ・既設置店舗への継続設置意向調査の実施
観光客向けの市内移動手段の充実	体制	・レンタサイクル事業や乗り合いタクシーの導入に向けた観光関連団体や民間企業との連携体制の構築
観光施設の新設・改修の検討	計画	・老朽化した観光関連施設に係る整備方針等の策定

## ⑥ 観光客の滞在時間延長

総合戦略

市内及び近隣自治体に点在する観光資源を周遊するツアーや夜間のイベント実施、農業などの体験型観光メニューの充実など、観光客の滞在時間を延ばす取組を推進します。また、観光客向けの市内移動手段を充実することにより回遊性の向上を図ります。

主な取組	内容	
市内及び近隣自治体の観光資源周遊ツアーの検討	体制	・ツアー内容についての近隣自治体との連携及び調整
観光客向けの市内移動手段の充実（再掲）	体制	・レンタサイクル事業や乗り合いタクシーの導入に向けた観光関連団体や民間企業との連携体制の構築
夜間における観光の充実	計画	・夜間の魅力発掘、資源の洗い出し ・夜の魅力アップ創造計画の策定
	実行	・観光資源を活用した夜間イベントの検討・実施
体験型観光の充実	体制	・各産業の関連団体との連携及び調整
	計画	・体験メニューの検討

## ⑦ 地域や観光関連団体との連携

総合戦略

地域や観光関連団体が一体となって観光を推進していくため、地域や関係団体からテーマに応じた課題や要望を聴取するなど、意見交換等を定期的に行う体制を整備します。

主な取組	内容	
地域や観光関連団体との連絡体制の整備	体制	・地域、関連団体との調整及び体制の構築 ・テーマを設定した定期的な座談会等の開催
地域や観光関連団体との連携事業の推進	実行	・地域や観光関連団体が一体となった観光事業の推進

## (2) 観光事業

### ▶ 現状と課題

- ① あやめパークの利用促進を図るため、指定管理者と連携し、イベント等の実施や開発検討を行うとともに積極的なPRが必要です
- ② 指定管理者による効率かつ効果的な管理運営を行い、植物や施設の適正な維持管理に努めます。
- ③ あやめパークを含めた市内の観光資源を活用した滞在型観光を推進します。

### ▶ 取組方針

#### ① 水郷佐原あやめパークの利用促進

観光客のニーズに沿った通年型観光施設として利用促進を図るため、指定管理者と連携し、イベントや体験、教室を企画実施し、ウェブサイトやSNSなどによる施設等のPRを強化します

主な取組	内容	
あやめ祭りを含めた各種イベントや体験・教室等の開催	実行	・指定管理者による魅力的なイベント等の企画実施が図られるよう連携強化
広報・広聴業務の充実	計画	・指定管理者による効果的なウェブサイトの作成及び運営、SNSの活用が図られるよう連携強化 ・来園者の意見・要望を反映したサービスの向上に関する連携強化
施設整備の充実	実行	・来園者のニーズに沿った施設整備

#### ② 施設の適正な維持管理

指定管理者と連携し、観光施設として来園者が快適な時間を過ごすことが出来るよう、利用者の安全を確保しつつ、園内の美観の保持、花木等の健全な維持管理に努めます。

主な取組	内容	
植栽等管理業務の構築徹底	実行	・指定管理者による植物の育成栽培及び展示
施設の衛生管理の徹底	実行	・指定管理者による施設等の清掃や消毒の実施
施設等の原因による事故防止の徹底	実行	・指定管理者による園場や遊具等の点検の実施 ・指定管理者による園場、園内道路等の適正な維持管理
管理業務の点検	実行	・適正な維持管理業務の適時点検の実施

#### ③ 滞在型観光の推進

観光客の滞在時間の延長し、観光消費を拡大させるため、観光資源を活用した滞在型観光を推進します。

主な取組	内容	
夜間における観光の充実（再掲）	計画	・夜間の魅力発掘、資源の洗い出し ・夜の魅力アップ創造計画の策定
	実行	・観光資源を活用した夜間イベントの検討、実施 ・あやめパークを活用した夜間イベントの企画実施
観光施設との連携強化	実行	・体験型コンテンツの開発や宿泊施設などの各種観光資源の連携強化



## 2-1 環境保護・省エネ

- 小施策 (1) 地球温暖化・脱炭素化  
 (2) 自然保護  
 (3) 電気事業

主担当課	環境安全課	関係課	商工観光課
------	-------	-----	-------

### ▶ 5年後の目指す姿

市民ボランティア活動と連携し、環境の保護や負荷低減の意識を熟成することで、環境保全を図り、豊かな自然と共生するまちになっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
地球温暖化・脱炭素化	市の事務事業に伴う施設より排出される温室効果ガス排出量	2030年度の目標値(6,077t-co2)を目指すための削減量 ※第2次香取市地球温暖化対策実行計画による目標値(出典:環境安全課調べ)	10,406,t-co2 (2020)	9,885 t-co2	8,897t-co2	8,009t-co2
	住宅用太陽光発電設備の導入量	宅用省エネルギー設備設置補助金交付申請による住宅用太陽光発電設備発電出力(KW)の合計(出典:環境安全課調べ)	3,699KW	3,805KW	4,405KW	5,005KW
自然保護	河川のBOD環境基準の達成率	市内河川汚濁測定箇所のうち環境基準を達成した箇所の割合(出典:環境安全課調べ)	50.0%	57.7%	59.7%	61.7%
電気事業	実質収支	経営戦略(投資財政計画)(出典:環境安全課調べ)	16,028千円 (2021)	6,572千円	11,861千円	15,536千円

### ▶ 関連する個別計画

第2次香取市環境基本計画(2019(令和元)年度~2028(令和10)年度)

第2次香取市地球温暖化対策実行計画~香取市の事務・事業における地球温暖化対策

(2018(平成30)年度~2027(令和9)年度)



# (1) 地球温暖化・脱炭素化

## ▶ 現状と課題

- ① 地球温暖化の主な要因である、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するためには、化石燃料からの脱却を進める必要があり、積極的に環境負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を選択していくことが重要です。しかし、各家庭における省エネルギーに配慮した建物・設備への転換は鈍く、市庁舎をはじめ各公共施設の照明器具や空調機器などについても省エネルギー設備への更新が進んでおらず、省エネルギー設備への転換・更新を推進する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進

総合戦略

普及啓発を行うほか、住宅用省エネルギー設備の導入などに引き続き支援し、再生可能エネルギーの利活用を推進します。また、市庁舎をはじめ各公共施設の照明器具や空調機器などについても省エネルギー設備への更新が進んでいないため、第2次香取市地球温暖化対策実行計画の見直しを図りながら、太陽光発電事業の売電収益を活用して公共施設の省エネルギー設備への更新を推進します。

主な取組	内容	
省エネルギー活動・再生可能エネルギー導入の普及・啓発	実行	・COOLCHOICE 運動への参加の呼びかけ ・省エネルギー対策に関する情報の提供、環境イベントや環境学習講座の展開 ・中小事業者向け省エネ診断の受診の促進 ・電気自動車等の次世代自動車の普及促進
市庁舎及び公共施設の省エネルギー活動・再生可能エネルギー導入	実行	・市庁舎及び公共施設の LED 化、空調機器等の省エネルギー設備への更新を推進 ・省エネルギーに配慮した車両の導入を推進 ・省エネルギーに配慮した継続的な施設運用の実施
住宅用設備等の脱炭素化を促進	実行	・住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料蓄電池システム、定置用リチウムイオン蓄電池システム等への支援継続維持、推進
生活環境向上施策推進基金の活用	体制	・太陽光発電の売電収益を原資とした基金の有効活用

## (2) 自然保護

### ▶ 現状と課題

- ① 長い年月をかけて造られた里山の自然環境は、社会経済やライフスタイルの変化のほか、後継者不足により、質・量ともに維持が難しくなりつつあり、動植物の生息・生育空間の悪化による衰退が進んでいます。生物多様性の恵みをもたらす空間を次世代に受け継いでゆくため、里山の動植物の生息・生育環境の維持と質的向上に向けた取組が必要です。
- ② 本市の恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐため、環境保全体制の充実が必要です。環境ボランティア（環境保全団体）に参加する市民の多くが高齢になっており、団体の構成員が高齢化しています。また、環境ボランティア自体の人数も限られているため、ボランティア活動を持続させるための支援が必要です。
- ③ 環境保全に対する意識は高まりを見せていますが、活動・実践に取り組む市民は少なく、市民が（児童・生徒の学校関連の活動以外の）環境活動に新たに取り組むための啓発を行うことが必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 生物多様性の保全

動植物の実態を定期的に把握するとともに、貴重な動植物などの保護に向けた取組を推進し、市内の生物多様性を支えるネットワークを維持します。併せて、多様な環境が織りなす生物多様性の基盤の保全に向けて、森林や水辺の改変、荒廃農地の増加を最小限にとどめるとともに、動植物の生息・生育環境の維持と質的向上に向けた取組を実施します。

主な取組	内容	
動植物の生息・生育環境の保全の推進	体制	・希少動植物の生息・生育状況の情報収集
	実行	・外来生物による生態系等への被害防止

#### ② 協働による環境活動の推進

総合戦略

様々な主体が参加できる講座やイベントの開催などにより、幅広い人々に対して意識と行動の啓発を行い、環境に配慮した行動をとることができる環境ボランティアの育成や、市民や事業者の中から、環境学習や環境保全活動の推進役となる環境リーダーの育成を図ります。また、環境ボランティア団体を支援するとともに、広報活動等により活動内容を情報発信し、構成員の増員につなげます。

主な取組	内容	
環境ボランティア・環境リーダーの育成	体制	・市民や事業者が環境保全活動へ参加できる機会の充実 ・環境活動の更なる拡大を図るため、環境保全活動を行う市民や事業者の交流を促進
	実行	・環境保全活動ネットワーク事業補助金による支援 ・河川環境保全事業補助金による支援 ・広報活動による活動内容の周知

#### ③ 環境保全に関する意識の向上

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践するため、自然観察会・ホタル観察会等の自然環境に対する啓発事業を継続します。

主な取組	内容	
自然環境に対する啓発事業	実行	・環境フォーラム・自然観察会・ホタル観察会等の継続

## (3) 電気事業

### ▶ 現状と課題

- ① 未利用となっている市有地を有効活用し、太陽光発電事業を実施しており、収益は生活環境向上施策に活用し、市民へ還元しています。施設修繕等、維持管理に係る費用など、今後の安定した発電量を維持するための効率的で計画的な経営が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 施設の適正な維持管理による健全経営

総合戦略

太陽光発電事業は天候等環境的要因に左右されるが、施設の適正な維持管理等により、安定した発電量の維持に努め、売電収入を確保します。また、今後の大規模修繕等の資金確保について、基金積立を着実に実行するなど計画的な維持管理を行います。

主な取組	内容	
安定した発電量の維持	計画	・発電パネルの洗浄等発電量低下への対策検討と実施
	実行	・日常点検や異常発生時の適切な対応
健全経営のための計画的な維持管理	実行	・大規模修繕等を見据えた着実な基金積立 ・計画的な修繕の実施



## 2-2 環境衛生・公害対策

小施策（１）環境美化・衛生  
（２）公害対策

主担当課

環境安全課

関係課

商工観光課

### ▶ 5年後の目指す姿

ごみのポイ捨て防止をはじめ、まちの美化に関する市民の意識は高く、公害のない環境基準の達成された、自然と調和した良好な生活空間を創りだしています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
環境 衛生 ・ 環境 美化	イノシシ被害の軽減目標	イノシシによる農業被害額の軽減目標値	1,326千円	1,300千円	1,248千円	1,196千円
公害 対策	自動車騒音環境基準達成率	環境基準達成状況 (出典：環境安全課調べ)	92.0%	92.5%	93.5%	94.5%
	河川のBOD環境基準の達成率	市内河川汚濁測定箇所のうち環境基準を達成した箇所の割合 (出典：環境安全課調べ)	50.0%	57.7%	59.7%	61.7%

### ▶ 関連する個別計画

香取市鳥獣被害防止計画（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）

# (1) 環境美化・衛生

## ▶ 現状と課題

- ① 本市では、快適な生活環境を確保するため、香取市環境美化条例を施行し、ごみの散乱を防止し、まちの美化を推進しています。引き続き、地域との協働による様々な取組を実施する必要があります。
- ② 市内各所の観光地を中心に、観光客の増加に伴い、公衆トイレのニーズが高く、利用頻度が増えています。清潔できれいなまちづくりを推進するため、快適に利用できる公衆トイレを維持する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① まちの美化の推進

ごみの散乱を防止し、まちの美化を推進するため、市民や事業者のモラルの向上を引き続き図るとともに、地域との協働による取組として、ごみゼロ運動などを実施します。

主な取組	内容	
まちの美化推進に関する普及・啓発	実行	・「ポイ捨てをしない、させないまちづくり」の啓発 ・自主的なまちの美化活動、ごみの散乱防止の推進
地域の清掃活動の推進	実行	・ごみゼロ運動や地域で行う清掃活動を支援

### ② 衛生施設の適正な維持管理

公衆トイレ等衛生施設の状況把握に努め、利用者が快適に利用できるよう、適正な維持管理を実施します。

主な取組	内容	
公衆トイレ等衛生施設の適正な維持管理	実行	・衛生施設の状況把握 ・老朽化した公衆トイレの改修
観光客用トイレの充実（再掲）	計画	・新たなトイレ整備や多機能トイレの設置検討
	実行	・老朽化した観光客用トイレの改修

## (2) 公害対策

### ▶ 現状と課題

- ① 法令に基づく事業所・工場などへの指導や立ち入り検査のほか、公害の発生防止に向けた取組の実施など、引き続き、環境基準の達成に向けた取組が必要です。
- ② 県管理と市管理の測定局により大気の大気常時監視を実施していますが、観測機器の老朽化に伴い、大気汚染物質（一部を除く）について環境基準を達成している状況を鑑み、今後の観測の在り方について検討する必要があります。また、自動車騒音については、様々な地点において継続的に調査を行う必要があります。
- ③ 河川、井戸水及びゴルフ場の水質環境調査等を継続的に実施し、河川の水質状況及び地下水の汚染状況の継続的な把握が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 公害防止対策の推進

生活環境を保全するため、法令に基づく事業所・工場などへの指導や立ち入り検査の実施など、環境基準の達成に向けた取組を実施します。

主な取組	内容	
事業所に対する監視と指導の実施	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令の規制基準を遵守するよう指導</li> <li>・定期的な監視や適切な指導の実施</li> </ul>
土砂等による埋立てに関する監視と指導の実施	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令の規制基準を遵守するよう指導</li> <li>・定期的な監視や適切な指導を実施</li> </ul>

#### ② 大気・騒音等の監視、測定の実施

大気、水質、道路交通の騒音、放射線量などの監視・測定を行い、測定結果を公表します。また、市内に設置された県管理及び市管理の測定局の観測機器が老朽化していることから、今後の観測の在り方について検討します。

また、毎年観測地点を変更して自動車騒音の常時監視測定を行います。

主な取組	内容	
大気汚染状況の把握	計画	・測定局の老朽化に伴う観測の在り方を検討
	実行	・違法な野外焼却行為に対する指導
騒音測定の実施	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な観測地点における自動車騒音データの測定</li> <li>・関係課と協議のうえ、舗装の修繕等の実施により道路環境の改善を推進</li> </ul>

#### ③ 良好な水環境の維持

水質を保全するため、国、県、周辺市町と連携して河川や井戸水等の水質調査を行い、安全な水質環境保全に努めます。また、事業所などに対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導するとともに、定期的な監視を行います。

主な取組	内容	
地下水や河川の水質調査及び地下水汚染除去対策の継続	実行	・国、県、周辺市町と連携した水質汚濁の監視



## 2-3 廃棄物処理・再資源化

小施策 (1) ごみ・し尿処理

(2) 産業廃棄物・不法投棄

(3) 再資源化

主担当課	環境安全課	関係課	—
------	-------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

ごみの減量化、リサイクルに強い関心をもち、ごみの発生抑制、再利用、再資源化が推進され適正処理されることにより資源循環型のまちとなっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
し尿処理・ごみ	1人1日当たりのごみ排出量	市民1人1日当たりのごみの排出量(出典:環境安全課調べ)	978g/人・日	968g/人・日	948g/人・日	929g/人・日
産業廃棄物・不法投棄	不法投棄件数	不法投棄監視員・市民・パトロールによる年間発見件数(出典:環境安全課調べ)	150/年・件数	150/年・件数	148/年・件数	148/年・件数
再資源化	リサイクル率	1年間のごみの排出総量に対し、リサイクルした量の割合(出典:環境安全課調べ)	19.6%	20.6%	22.8%	25.3%

### ▶ 関連する個別計画

香取広域市町村圏事務組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(2021(令和3)年度~2035(令和17)年度)

# (1) ごみ・し尿処理

## ▶ 現状と課題

- ① ごみ出し困難者に対しては、戸別収集を行っています。近年、個別収集のニーズが増加しており、より効果的な制度運営を行う必要があります。また、収集業者がごみ出し状況を確認することで安否確認にもなっており福祉施策の一面も、になっています。
- ② 限りある資源を長く、大切に使い続けるため、これまでの3R（ごみ発生抑制・再使用・再資源化）の推進により、再資源化量は増加しましたが、ごみの総排出量は増加していることから、引き続き、より一層のごみ減量に向けて、市民や事業者への普及・啓発活動を実施し、ごみの分別と減量化を推進する必要があります。
- ③ ごみステーションを活用し、ごみ収集の効率化を図るとともに、衛生的な地域環境を構築する必要があります。
- ④ 香取広域市町村圏事務組合が設置し管理運営している可燃不燃物処理施設や最終処分場について、施設等の老朽化や最終処分場の容量が限界に近付いていることから、施設の更新や運営方法等について協議していく必要があります。
- ⑤ 香取広域市町村圏事務組合が設置し管理運営している牧野し尿処理場について、稼働可能年数を迎えた際の処理方法を検討する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① ごみ出し困難者への支援

総合戦略

高齢化等により、自らごみをごみステーションまで運ぶことのできない市民が増加しています。ごみをため込むことなどの環境保全上等の問題にならないようにプライバシーの観点に配慮しつつ、より効果的な制度運営を行います。

主な取組	内容	
ごみ出し困難者に対する家庭ごみの戸別収集業務の継続	見直し	・効率的な収集業務の検討



## ② 資源ごみの分別化と減量化の実施

ごみの発生抑制を優先して、再使用や再資源化を推進するため、市広報紙や市ウェブサイト、パンフレット、ポスターなどを活用して、ごみの発生抑制のための情報提供をするとともに、資源循環に配慮した事業活動やグリーン購入の重要性などについて、普及・啓発活動を行います。また、一般ごみとして出される資源物を削減するため、生ごみ処理機など設置費に対する助成やごみの分け方や出し方について必要な情報をわかりやすく市民や事業者を提供し、分別排出の徹底を図ります。

主な取組	内容	
ごみの発生抑制に向けた普及・啓発	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみについての学習会などを開催</li> <li>・市民、事業者に対し、レジ袋の削減に向けた取組を促進</li> <li>・家庭や飲食店などに対し、食品ロスの削減を促進</li> <li>・家庭や飲食店などへ、生ごみの減量化に向けた、水切りの徹底を促進</li> <li>・生ごみ処理機などの購入に対する助成の推進</li> <li>・分かりやすい広報の実施</li> </ul>
分別排出の徹底	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別・収集方法を周知</li> <li>・市民の分別意識の向上を図るための情報発信</li> <li>・ごみステーションの設置や管理方法などについて適切に指導・助言</li> <li>・空カン、空ビン、ペットボトル、紙類、布類などの回収、再資源化を推進</li> </ul>

## ③ ごみ収集の効率化と衛生的な地域環境の構築

ごみステーションを活用し、ごみ収集の効率化することで、衛生的な地域環境の構築を図ります。

主な取組	内容	
ごみステーションの整備	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションの衛生的管理推進</li> <li>・ごみステーションの整備への支援</li> </ul>
家庭ごみ収集カレンダーによる周知	見直し	・市民が広く分かり易い記載内容の検討
動物死体収集業務の維持	見直し	・委託業者との契約内容及び契約方法の見直し

## ④ 可燃不燃物処理施設や最終処分場の適正な運営と更新整備

総合戦略

香取広域市町村圏事務組合が設置し管理運営している可燃不燃物処理施設や最終処分場について、施設等の老朽化や最終処分場の容量が限界に近付いていることから、施設の更新や運営方法等について協議していきます。

主な取組	内容	
ごみ処理施設の運営の適正化	実行	・香取広域市町村圏事務組合との協議、連携
ごみ処理施設の更新等	計画	・香取広域市町村圏事務組合との協議、連携

## ⑤ し尿処理場の適正運営

総合戦略

香取広域市町村圏事務組合構成市町の人口規模に併せた施設運営管理を推進するための方向性を明確化し、現状に沿った処理方法を検討するように働きかけます。また、必要に応じて施設の整備、更新について協議していきます。

主な取組	内容	
し尿処理施設運営の適正化	実行	・香取広域市町村圏事務組合との協議、連携
し尿処理施設の更新等	計画	・香取広域市町村圏事務組合との協議、連携

## (2) 産業廃棄物・不法投棄

### ▶ 現状と課題

- ① 不法投棄の早期発見、迅速な対応を行うために、監視パトロールを行っていますが、市域が広大であるため、日々、対応に追われています。廃棄物の不法投棄を未然に防止し、快適な生活環境を保全するために、引き続き不法投棄監視員との連絡調整を適宜行い、より円滑な報告体制の構築や迅速な現場確認を行う必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 不法投棄の早期発見及び早期対応

日々のパトロールにより不法投棄されにくい環境づくりを行います。また、不法投棄監視員との連絡調整を適宜行い、より円滑な報告体制の構築や迅速な現場確認を行い、本市の環境保全に努めます。また、千葉県や警察署等の関係機関と連携し、不法投棄行為者の特定と適正な指導を実施します。

主な取組	内 容	
廃棄物不法投棄防止事業の推進	体制	・円滑な報告体制の構築 ・迅速な現場確認と対応 ・千葉県や警察署等の関係機関との連携

## (3) 再資源化

### ▶ 現状と課題

- ① 紙類やプラスチックごみ等、リサイクルできる資源物の収集量は年々増加傾向にありますが、依然として多くの資源物が可燃ごみで焼却されているため、引き続き再資源化（リサイクル）の取組を推進する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 再資源化推進のための仕組みづくり

総合戦略

資源ごみの集団回収を計画的に行う団体（自治会、PTA、子ども会等）に対し引き続き奨励金を交付するとともに、市広報紙や市ウェブサイトなどを活用して、市民の分別意識の向上を図り、分別排出されたごみの効率的な再資源化に努めます。

主な取組	内容	
分別排出の徹底	実行	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみの分別・収集方法を周知</li><li>・市民の分別意識の向上を図るための情報発信</li><li>・ごみステーションの設置や管理方法などについて適切に指導・助言</li><li>・空カン、空ビン、ペットボトル、紙類、布類などの回収、再資源化を推進</li></ul>
再資源化推進のための仕組みづくり	体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・不要品の再使用、再資源化するための仕組みづくり</li></ul>
	実行	<ul style="list-style-type: none"><li>・集団資源回収運動の継続的な取組</li><li>・資源ごみ回収奨励金の継続と周知</li><li>・分別排出されたごみの効率的な再資源化</li></ul>



## 2-4 公園・緑地、水辺空間

小施策（１）公園・緑地  
（２）水辺空間

主担当課	都市整備課	関係課	環境安全課
------	-------	-----	-------

### ▶ 5年後の目指す姿

公園や緑地などは、民間事業者や市民と連携し適正な管理や整備が行われることで、健康づくり・レクリエーション活動や憩いの場として活用されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
公園・緑地	市民1人当たりの公園面積	市内の都市公園面積を人口で割った値（令和3年3月31日時点）（出典：都市公園等整備現況調査）	7.45 m <sup>2</sup> /人 (2021)	8.08 m <sup>2</sup> /人	8.08 m <sup>2</sup> /人	8.08 m <sup>2</sup> /人
水辺空間	民間や市民と協働で管理している公園数	維持管理を指定管理者、自治会等に委託している、または、里親制度を導入している公園数（出典：都市整備課調べ）	9 公園	10 公園	11 公園	12 公園

## （１）公園・緑地

### ▶ 現状と課題

- ① 公園施設の整備や維持管理に関する長期計画がないことから、公園施設が破損した場合、事後的な修繕や更新となることが多く、利用再開までに時間を要しているため、施設の整備や維持管理に関する長期計画の策定が必要です。
- ② 公園の維持のために、自治会等との協働による管理体制の検討が必要です。
- ③ 市内の公園、緑地、水辺空間には、多面的機能を持つ公園等が少なく、オープンスペースの多面的機能の発揮が求められています。民間活力を導入した橋ふれあい公園の管理は、民間のノウハウを活かした多面的機能の発揮が求められます。併せて橋堰周辺の自然環境を活かした遊歩道等を整備する必要があります。
- ④ 公園の老朽化により、魅力が低下しています。また、少子化高齢化の進行や地域のニーズに合わせた施設の設置や更新が必要です。公園ごとの役割を明確化し、市民や地域のニーズに合わせた公園施設の設置や更新がもたらわれています。

## ▶ 取組方針

### ① 公園長寿命化計画に基づく適正な維持管理

公園長寿命化計画を策定し、公園施設の予防保全的な維持管理を実施していきます。

主な取組	内容	
公園長寿命化計画に基づく予防保全的な管理	計画	・公園長寿命化計画の策定

### ② 地域と協働による公園等の維持

自治会等への公園等の管理委託や里親制度の活用により、市民と連携して維持管理を行う公園を増やしていきます。

主な取組	内容	
自治会等との協働による公園管理体制の構築	体制	・自治会等への維持管理の委託検討 ・里親制度の活用する団体等への支援

### ③ 橋ふれあい公園の管理運営及び計画的な整備

総合戦略

橋ふれあい公園が持つ多面的機能と指定管理者による民間事業者のノウハウを活用した維持管理・運営により、整備目的である観光交流拠点、健康増進、子育て支援、多世代間交流の場等の多面的機能の発揮を図ります。また、橋堰周辺の自然環境を活かし、橋ふれあい公園と一体的な活用を行うため、橋堰周辺を計画的に整備します。

主な取組	内容	
橋ふれあい公園の適切な管理運営	体制	・民間のノウハウ等を活かした管理運営の実施
橋ふれあい公園整備の計画的な推進	実行	・遊歩道の整備、水辺環境整備の実施

### ④ ニーズに合わせた公園施設の設置や更新

人口減少や少子高齢化等、社会的な変化が生じているため、市民や地域のニーズを調査、整理し、公園施設の設置や更新を実施します。

主な取組	内容	
利用者のニーズに合わせた公園施設の配置	計画	・市民や地域のニーズ調査の実施と整理 ・公園施設の設置・更新の検討

## (2) 水辺空間

### ▶ 現状と課題

- ① 公園等（水辺空間を含む）について、自治会等との協議を行い管理体制の検討を進めます。
- ② 橋堰周辺の自然環境を活かした遊歩道等、水辺に親しむ環境を整備する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 地域と協働による公園等（水辺空間を含む）の維持

自治会への公園等（水辺空間を含む）の管理委託や里親制度の活用により、市民と連携して維持管理を行う公園を整備していきます。

主な取組	内容	
自治会等との協働による公園管理体制の構築	体制	・自治会等への維持管理の委託検討 ・里親制度の活用する団体等への支援

#### ② 橋堰と橋ふれあい公園の一体的活用

橋堰周辺の自然環境を活かし、橋ふれあい公園と一体的な活用を行うため、橋堰周辺の遊歩道整備や水辺環境整備を行います。

主な取組	内容	
橋堰周辺の整備	実行	・遊歩道の整備、水辺環境整備の実施

## 2-5 斎場・墓地

小施策（１）斎場  
（２）墓地

主担当課	環境安全課	関係課	財政課
------	-------	-----	-----

### ▶ 5年後の目指す姿

利便性の高い火葬場運営が行われており、適正な墓地環境が維持されているため、終活や終末期において不安のない安心なまちとなっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
斎場	北総斎場運営コスト	北総斎場、業務委託費＋修繕・ランニングコスト（出典：香取広域市町村圏事務組合調べ）	40,702千円	48,173千円	35,019千円	37,439千円
	おみがわ聖苑運営コスト	おみがわ聖苑、業務委託費＋修繕・ランニングコスト（出典：香取広域市町村圏事務組合調べ）	63,526千円	58,801千円	62,356千円	49,734千円
墓地	維持管理費	市営墓地年間管理費用（134区画）（出典：環境安全課調べ）	190千円	200千円	200千円	200千円

## （１）斎場

### ▶ 現状と課題

- ① 香取広域市町村圏事務組合により北総斎場とおみがわ聖苑の2箇所の火葬場を管理運営していますが、構成町とも連携し、今後の人口規模に合わせた運営を維持していく必要があります。

## ▶ 取組方針

総合戦略

### ① 火葬場の適正な運営の推進

構成市町の人口規模に合わせた効率的な施設運営管理を推進するため、運営状況の把握に努め、老朽化施設への対応等、構成市として連携を進めていきます。

主な取組	内容	
火葬場運営の推進	体制	・組合及び構成町との協議体制の構築
	計画	・老朽化施設の統合等に向けた検討
	見直し	・料金体系の統合に向けた検討

## (2) 墓地

### ▶ 現状と課題

- ① 市営墓地の運営は使用料の徴収も含め、利用者ニーズに応じた対応を取っていますが、今後も適正かつ効率的な運営を推進する必要があります。
- ② 過去に寄付等により市有地となったみなし墓地があることから、墓地台帳と財産台帳の照合を進め、墓地管理者の明確化により周辺環境を維持することが必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 市営墓地の適正な管理運営

定期的に草刈等を実施するほか、必要に応じて修繕を行い市営墓地の環境維持に努めます。また、市営墓地の需要把握に努めつつ、空き区画が発生した場合には速やかに公募を行い、効率的な運営を推進します。

主な取組	内容	
市営墓地の維持管理の推進	実行	・修繕・除草作業による施設の保全

### ② 市有地となっているみなし墓地の環境維持

墓地台帳と財産台帳の照合を進め、墓地管理者の把握、現場確認等により現状を整理するとともに、周辺住民の住環境の維持を図ります。

主な取組	内容	
みなし墓地の環境維持	体制	・墓地台帳と財産台帳の照合推進
	実行	・墓地管理者及び現状の把握
	実行	・周辺環境の維持に必要な対策の実施





## 2-6 交通安全・防犯

小施策（１）交通安全  
（２）防犯

主担当課	環境安全課	関係課	土木課 学校教育課
------	-------	-----	--------------

### ▶ 5年後の目指す姿

交通安全施設や防犯施設の整備が進むとともに、市民への意識啓発が活発に行われ、交通事故及び刑法犯罪が減少し、安心・安全に暮らせるまちになっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
交通安全	人口1,000人当たりの交通事故発生件数	人口1,000人当たりの年間交通事故の発生件数（出典：環境安全課調べ）	2.848件	2.158件	1.958件	1.758件
防犯	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	人口1,000人当たりの年間刑法犯認知件数（出典：環境安全課調べ）	6.683件	6.612件	6.471件	6.331件

### ▶ 関連する個別計画

第11次 香取市交通安全計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

# (1) 交通安全

## ▶ 現状と課題

- ① 幼児向けの交通安全教室は定期的を実施していますが、高齢者向けの教室は不定期の開催にとどまっているため、交通事故の被害者・加害者になりやすい高齢者への啓発を強化する必要があります。
- ② 交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、路面表示等）については、地区要望や通学路交通安全プログラムに基づいた点検により、必要な箇所の整備や修繕を実施していますが、交通事故防止に向けて対策を強化する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 交通安全啓発の推進

交通弱者になりやすい幼児や高齢者向けの交通安全教室を計画的に開催し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、自動車や自転車等の運転手に対する啓発も推進します。また、被害者遺族への支援を継続します。

主な取組	内容	
幼児交通安全教室の実施	実行	・継続実施
高齢者交通安全教室の実施	見直し	・定期的な開催方法及び参加者増加策の検討
自動車や自転車等の運転手への啓発強化	実行	・啓発方法の検討
交通遺児手当の支給	実行	・教育委員会との連携強化

### ② 交通安全施設の整備・充実

総合戦略

地区要望、交通事故現地診断及び通学路交通安全プログラムに基づいて、適切な整備や修繕を実施します。また、危険箇所の再確認のため、通学路交通安全プログラムの見直しを検討します。

主な取組	内容	
交通安全施設の整備及び修繕	実行	・警察や道路管理者と連携し、早期の確認及び実施
通学路交通安全プログラムの推進	見直し	・自転車通学等への対応を検討

## (2) 防犯

### ▶ 現状と課題

- ① 県補助を活用した防犯カメラ設置がほぼ完了しましたが、警察との連携体制や市全体をカバーする仕組みを強化していく必要があります。
- ② 防犯ボランティア団体については、青色防犯パトロール車の貸出し等で活動を支援していますが、人員の高齢化及び減少が進んでいるため、新たな担い手を確保する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 防犯設備の整備・充実

総合戦略

設置がほぼ完了した防犯カメラの活用状況や、防犯パトロールの範囲などのソフト事業も勘案した上で、将来的な再配置等の必要性を検討し、市全体の防犯体制を強化し犯罪の抑制を目指します。

主な取組	内容	
防犯カメラの活用	実行	・警察署との連携強化
防犯体制の整備	実行	・地域や時間帯に応じた防犯体制の把握

#### ② 防犯ボランティア団体の活動推進

防犯ボランティア団体に対して青色防犯パトロール車等のパトロール用品の貸与等を行い、活動を支援します。また担い手確保に向けて、人材の発掘及び教育等を推進します。

主な取組	内容	
ボランティア団体との連携強化	実行	・スケジュール等の管理
担い手確保	実行	・後継者の育成



## 2-7 防災・消防・救急

- 小施策（１）防災  
 （２）急傾斜地・砂防  
 （３）消防・救急

主担当課	総務課	関係課	土木課 社会福祉課
------	-----	-----	--------------

### ▶ 5年後の目指す姿

自分の命は自分で守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」の考え方を基本とし、市役所をはじめとした公的機関の支援である「公助」がそれらを補完することで、地域防災力が向上しています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
防災	自主防災組織の組織率	全世帯数に占める自主防災組織加入世帯の割合（出典：総務課調べ）	45% (2021)	50%	55%	60%
	市が備蓄すべき物資の備蓄割合	備蓄計画に示す備蓄目標数に対する備蓄割合（出典：総務課調べ）	46% (2021)	100%	100%	100%
	防災士資格取得者数	市の防災士資格取得支援補助金を活用して防災士を取得した人数（出典：総務課調べ）	18人 (2021)	35人	45人	55人
	見守りネットワーク事業登録者数	見守りネットワーク事業延べ登録者数（出典：社会福祉課調べ）	517人 (2021)	550人	550人	550人
	個別避難計画策定数	避難行動要支援者の個別避難計画の策定数（出典：総務課調べ）	0人 (2021)	10人	30人	50人
急傾斜地・砂防						
消防・救急						

### ▶ 関連する個別計画

- 香取市地域防災計画（2008（平成20）年度～）
- 香取広域市町村圏事務組合消防力整備後期実施計画（2016（平成28）年度～2025（令和7）年度）
- 香取市避難行動要支援者避難支援計画（2014（平成26）年度～）
- 香取市備蓄計画（2018（平成30）年度～）

# (1) 防災

## ▶ 現状と課題

- ① 核家族化の進行など社会構造の変化により、自主防災組織の組織率及び加入率が伸び悩んでいます。また、自主防災組織間及び防災士間の連携が十分に図られていないことから、活動を活性化させる必要があります。
- ② 避難行動要支援者システムにより災害時の避難に手助けが必要な方等を管理していますが、個別の支援計画を作成する必要があります。
- ③ 市内小中学校に防災マップの配付や、講師派遣による防災教育を実施していますが、災害が多発する中、より充実させていく必要があります。
- ④ 地震及び避難所運営に関するマニュアルについては作成済みで、避難所開設訓練を実施していますが、他の災害への対策についても、地震対策と同様に推進する必要があります。
- ⑤ 近年は突発的な大雨や台風の発生数・上陸数の増加により排水機場の稼働時間が増加傾向にあり、施設の経年劣化が進んでいます。内水氾濫防止・軽減のため、排水機場等の適切な管理運用を継続する必要があります。
- ⑥ 災害備蓄物資を備蓄計画に基づいて計画的に購入していますが、大量の備蓄物資をいかに正確に管理し配分するかが課題となっています。
- ⑦ 防災行政無線のデジタル化を進めるなど、市民等へ災害情報等を確実に伝達する必要があります。
- ⑧ 災害時における人及び物資の受援のための受入体制が不十分であり、検討する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 地域防災力の向上

総合戦略

自主防災組織の設立を促進するとともに、自主防災組織間及び防災士間の連携体制を構築するため、協議会等の設立を検討します。

主な取組	内容	
自主防災組織の設立、活動の推進	見直し	・自主防災組織未加入世帯への啓発を検討
防災士の増加及び活動推進	体制	・自主防災組織と防災士の連携体制を検討

### ② 避難行動要支援者の個別避難計画策定を推進

避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者等の個別避難計画策定を推進します。

主な取組	内容	
個別避難計画の作成	体制	・計画策定に向けた体制の整備
	計画	・計画記載内容の検討

### ③ 防災教育の促進

小中学校との連携を強化し、国の機関の協力を仰ぎながらより専門的な防災教育の実施を検討します。

主な取組	内容	
防災教育の促進	実行	・小中学校との連携強化
	体制	・国機関との連携体制の構築

## ④ 大規模災害に備えた減災対策の推進

災害の種類に応じた各種マニュアルを順次作成していくとともに、大規模災害発生時に市民の生命を守ることを第一に想定した実践的な訓練を実施し、災害に備えます。

主な取組	内容	
災害対策マニュアルの作成	計画	・各種マニュアルの作成及び必要に応じた見直し
避難所開設訓練の実施	実行	・各種訓練の実施による災害対応力の強化 災害対策本部設置、物資運搬、住家被害認定実施体制等
市民向け防災訓練の実施	実行	・災害の種類に応じた防災訓練のサポートを実施
福祉避難所開設の円滑化	体制	・関係機関との連携強化及び管理体制の整理

## ⑤ 内水氾濫の防止

内水氾濫防止のため、配水機場の適切な管理運用を図るとともに、施設の経年劣化に合わせた計画的な修繕等を実施します。

主な取組	内容	
排水施設等の適切な管理運用	実行	・計画的な修繕等の実施

## ⑥ 備蓄物資の計画的な購入と適正管理

感染症対策物資等、新たに備蓄すべき物資も増えていることから、香取市備蓄計画を適宜修正し、適正な備蓄に努め、物資の管理・配分体制の早期確立を図ります。

主な取組	内容	
香取市備蓄計画の推進	見直し	・社会情勢等の計画への反映
備蓄品の適正な管理及び配分	体制	・備蓄品管理体制の構築
	計画	・各避難所への配分・管理手順の構築

## ⑦ 情報伝達手段の拡充

防災行政無線のデジタル化更新工事を着実に進め、適切な維持管理を行います。また、デジタル化に対応した戸別受信機の貸与方法について検討するほか、既存の情報伝達手段以外のデジタル技術を活用した新たな手段の導入についても検討します。

主な取組	内容	
防災行政無線のデジタル化	実行	・更新工事の実施及び活用
デジタル対応個別受信機の活用	計画	・活用方法の検討
新たな情報伝達手段の導入	計画	・デジタル技術の活用に向けた検討

## ⑧ 受援体制の確立

災害時における人及び物資の受援のための受入体制を整備するため、国・県の計画に基づく市の受援計画を策定します。

主な取組	内容	
受援計画の作成	体制	・計画策定に向けた体制の整備
	計画	・計画記載内容の検討

## (2) 急傾斜地・砂防

---

### ▶ 現状と課題

---

- ① 大雨や台風被害等が増える中、急傾斜地の崩壊防止に対する市民要望は増加傾向にあります。急傾斜地に該当する傾斜地に対して市民が行う崩壊対策工事への支援を強化し、災害を未然に防ぐ必要があります。

### ▶ 取組方針

---

#### ① 急傾斜地崩壊対策事業の推進

崩壊対策工事に対する市の補助制度を見直し、市民の要望に適切に対応します。また県指定の急傾斜地に対して、県補助を活用した崩壊対策工事を推進します。

主な取組	内容	
急傾斜地崩壊対策事業の推進	見直し	・急傾斜地崩壊対策事業補助金要綱の見直し
	実行	・県補助金の活用検討

## (3) 消防・救急

### ▶ 現状と課題

- ① 老朽化が進んでいる消防施設が多くあるため、統廃合を含めた計画的な整備が必要です。
- ② 少子化や被雇用者の増加など社会環境の変化により消防団員の確保が難しくなっており、消防団維持のための対策が必要です。
- ③ 災害の多様化が進んでいることから、それらに対応した救急・救助体制を整備する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 消防施設の適正配置

総合戦略

今後の人口規模に合わせた適正な配置となるよう、消防施設の管理者である香取広域市町村圏事務組合消防本部と連携を強化し、計画的に整備を行います。

主な取組	内容	
小見川消防署の更新	実行	・香取広域市町村圏事務組合消防本部との協議、連携
消防施設の適切な配置	見直し	・今後の人口規模を見据えた配置計画への見直し

#### ② 消防団の充実・強化

消防団員の定員適正化を図るとともに、若者や女性を含む消防団員の確保に努めます。

主な取組	内容	
消防団入団の促進	見直し	・団員報酬の改定や個人装備充実に向けた検討
非常備消防組織及び消防団員定数の適正化	計画	・市の規模を見据えた非常備消防組織の確立 ・消防団員定員適正化計画の作成及び運用

#### ③ 救急・救助体制の整備充実

想定される災害に対応するために必要な、救急・救助体制の強化を図ります。

主な取組	内容	
救急・救助体制の確立（救急医療を含む）	体制	・救急・救助体制の具体的な対応 ・医療機関を含む関係機関との連携強化
	計画	・救急・救助対応方針の明確化
水難救助隊の創設	体制	・潜水救助を行うことが出来る部隊の創設
	計画	・資機材の配備及び隊員の資格取得や教育等に関する方針等の策定





## 2-8 市民・消費者相談

小施策（１）市民相談  
（２）消費者相談

主担当課	市民協働課	関係課	商工観光課
------	-------	-----	-------

### ▶ 5年後の目指す姿

市民相談窓口や消費者相談窓口が市民に広く周知され、誰もが気軽に相談でき、適切なアドバイスが受けられる相談体制が整備されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
市民相談	法律相談件数	弁護士相談と司法書士による相談件数	216件 (2021)	240件	240件	240件
消費者相談	消費生活相談の件数	消費生活センターに相談のあった件数	608件 (2021)	608件	608件	608件

# (1) 市民相談

## ▶ 現状と課題

- ① 弁護士、司法書士など専門家による相談日を毎月設定し、広報やホームページにより周知を図っていますが、各種相談の目的や相談窓口のさらなる周知が必要です。
- ② 市民相談では相談内容により、事務を所掌する担当課へ正確に引き継ぐことが求められており、庁内横断的な支援体制の構築が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 相談窓口の活用推進

複雑化、高度化、広範化する市民からの相談に対し、法律相談や行政相談などの機会を広く提供し、市民相談を充実させます。

主な取組	内容	
法律相談会や行政相談会の継続実施	実行	・効果的な周知方法の検討

### ② 相談体制の強化

庁内の相談体制に係る連携を強化するとともに、新設される重層的支援体制との調和を図り、相談体制を強化します。

主な取組	内容	
相談体制の強化	体制	・重層的支援体制における体制の整備

# (2) 消費者相談

## ▶ 現状と課題

- ① コロナ禍を機に、従来からトラブルの多かった訪問型販売による被害及びその相談が減りましたが、スマートフォンの普及に伴いインターネット上でのトラブルが多くなっています。被害の傾向に合った相談体制の強化及び周知が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 消費者相談体制の充実

高度化・複雑化する相談に対応するため、相談員の能力向上を図るとともに、相談方法の拡充や啓発活動の推進により、被害防止と体制強化を推進します。

主な取組	内容	
消費生活センターの体制強化	実行	・相談員の確保及び研修の実施
	見直し	・相談方法の拡充を検討
消費者の被害防止	実行	・市民向け消費生活講座等の実施検討



## 2-9 人権

- 小施策 (1) 人権・虐待  
 (2) 男女共同参画  
 (3) LGBTQ+

主担当課	市民協働課	関係課	市民課 子育て支援課 学校教育課 生涯学習課
------	-------	-----	---------------------------------

### ▶ 5年後の目指す姿

市民が立場や性別に関わりなくお互いを尊重し、ともに支え合いながら、個性を輝かせ、持てる能力を発揮し、人間としての尊厳をもって、安心・安全に生活できています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
人権・虐待	研修等の参加者数	各種人権に関わる研修等の参加者（出典：市民協働課調べ）	300人	300人	300人	300人
	DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会に関する研修	職員向けに開催した研修の回数	1回 (2021)	1回	1回	1回
男女共同参画	審議会等の女性構成比率	審議会等の委員総数に占める女性委員の割合（出典：市民協働課調べ）	26.4%	32.0%	32.0%	32.0%
LGBTQ+	職員向けに性的少数者（セクシュアル・マイリティ、LGBT等）に関する研修	職員向けに開催した研修の回数	1回 (2021)	1回	1回	1回

### ▶ 関連する個別計画

- 第2次男女共同参画計画（2020（令和2）年度～2026（令和8）年度）  
 香取市人権施策基本指針（2010（平成22）年度～）

# (1) 人権・虐待

## ▶ 現状と課題

- ① 虐待被害は増加傾向にあり、防止策と被害者支援の重要度が増えています。虐待防止と被害者支援について、関係機関との連携と相談体制の拡充を図る必要があります。
- ② 人権意識の普及・高揚を図るため、市民向け講演会等を開催していますが、外国人も含めた人権意識の啓発を今後も推進する必要があります。
- ③ 人権研修会や小中学生からの人権標語の募集及び展示を通じて、人権に対する正しい理解を深めています。今後も学校における人権学習の機会を提供し、次世代を担う子どもたちの人権意識の定着に向けた取組が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 虐待防止及び被害者支援の拡充

人権侵害である虐待を防止するため、周知と理解に努め、被害者の相談体制の強化と生活再建支援に取り組みます。

主な取組	内容	
虐待防止の推進	実行	・より効果的な啓発の実施
小中学生への啓発	実行	・デートDVの防止に向けた学習機会の提供
相談体制の強化	見直し	・子育て包括支援センター等との支援体制の見直し

### ② 人権意識の普及及び高揚促進

人権啓発を情報発信及び隣保館の活用等を通じて推進するとともに、増加傾向にある外国人市民の人権周知にも取り組みます。

主な取組	内容	
人権啓発の推進	実行	・研修会等の事業内容の充実
		・SNS活用による情報発信の検討
みずほふれあいセンター等の利活用の推進	実行	・生活相談、主催教室の開催及び貸館事業の推進
外国人の人権擁護	見直し	・より効果的な周知方法の検討

### ③ 人権教育の推進

人権について正しい知識と態度を身に付けられるよう、小中学生への人権教育を推進します。

主な取組	内容	
人権研修会の開催	実行	・関係機関と連携した開催
人権標語展の開催	見直し	・アンケート実施による開催方法の検討

## (2) 男女共同参画

### ▶ 現状と課題

- ① 第2次香取市男女共同参画計画策定時のアンケート結果では、男女ともワーク・ライフ・バランスの希望が叶えられていない方が多く、また女性管理職への抵抗感を男女ともに持っているのが現状です。性別に関係なく個人が希望する多様な働き方ができるような環境を整備する必要があります。
- ② 市民意識としては男女平等が浸透しつつありますが、様々な分野で男性優遇があると感じている人が男女とも多い一方で、男女間で意識の差があることがアンケート結果から分かっています。制度や慣行にとらわれず、個性を發揮できる基盤を作る必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① ワーク・ライフ・バランスの実現

家庭における平等な家事・育児・介護や職場における女性の活躍を推進し、男女ともに希望するワーク・ライフ・バランスの達成を支援します。

主な取組	内容	
家庭環境の充実	実行	・家族協働による家事推進の啓発
多様な働き方への支援	実行	・企業に対する意識啓発

#### ② 男女共同参画の基盤づくりの推進

男女共同参画の意識醸成のため、啓発や教育の充実を図るとともに、制度や慣行の見直しに取り組みます。

主な取組	内容	
意識・制度・慣行の見直し	見直し	・旧来の役割分担等の見直しを啓発
学習機会の充実	実行	・人権教育、教職員教育等の推進
地域団体等への体制づくり支援	実行	・各団体に必要な男女共同参画の支店の提供 自治会、PTA、防災等

## (3) LGBTQ+

---

### ▶ 現状と課題

---

- ① 職員向けに LGBTQ+研修を実施しているほか、広報への記事の掲載や、図書館への関連図書コーナーの設置を行い市民意識の高揚を図っています。今後は市民啓発を継続するとともに、施策の実施を検討していく必要があります。

### ▶ 取組方針

---

総合戦略

#### ① 啓発の推進及び施策の検討

市民への理解促進を継続的に図るとともに、当事者が安心して暮らせるよう支援制度の導入を検討します。

主な取組	内容	
LGBTQ+の理解促進	実行	・市民への啓発方法の検討
支援制度の導入	実行	・パートナーシップ制度等の導入検討

## 5節 大綱3:健康・福祉の充実



### 3-1 地域福祉

小施策（１）地域福祉  
（２）重層的支援

主担当課	社会福祉課	関係課	高齢者福祉課 子育て支援課 市民協働課
------	-------	-----	---------------------------

#### ▶ 5年後の目指す姿

地域課題を主体的に解決する地域力の強化と、課題解決に向けた支援体制が構築されて、助け合い、支え合う地域福祉の意識が育まれています。

#### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
地域福祉	見守りネットワーク事業登録者数	見守りネットワーク事業延べ登録者数 (出典：社会福祉課調べ)	517人 (2021)	550人	550人	550人
	ボランティアの活動人数	社会福祉協議会を通して活動しているボランティアの延べ活動人数 (出典：香取市社会福祉協議会調べ)	7,370人 (2021)	10,000人	13,000人	15,000人
重層的支援	重層的支援会議作成のプラン達成数					

#### ▶ 関連する個別計画

- 第2次香取市地域福祉計画（2019（平成30）年度～2023（令和5）年度）
- 香取市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（2020（令和2）年度～2023（令和5）年度）
- 香取市第3次障がい者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画  
(2020（令和2）年度～2023（令和5）年度）
- 第2期香取市子ども・子育て支援事業計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）
- 健康かとり21（第3次）（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）
- 香取市地域防災計画（2020（令和2）年度～）

# (1) 地域福祉

## ▶ 現状と課題

- ① 助け合い、支えあう地域福祉の意識を育む基盤として、香取市社会福祉協議会の地区社協が声掛け運動等を通じ、近隣住民同士との関係強化を図っており、この活動は継続して行うことが必要です。また、民生委員・児童委員の委嘱者数に欠員が出ている状態であり、欠員のある地区がないように、地域の人材をよく知る人と協力して働きかけを行い、民生委員・児童委員の担い手を確保することと併せて、ボランティアの新規加入者を促進する必要があります。
- ② 見守りネットワーク事業の加入者は、民生委員やケアマネージャーを中心に新規加入の促進を行っていますが、登録者の多くは高齢者のため、喪失者（施設入所等含む）も多く、全体で見ると 500 人前後で推移しています。支援を必要とする高齢者や障がい者（以下「要支援者」という。）が、慣れ親しんだ地域で自立し安定した生活を送るために、地域全体で見守ることができる見守りネットワークへの加入を促進する必要があります。
- ③ 一般避難所での避難生活が困難な要支援者を受け入れる福祉避難所について、市内の福祉事業所 20 施設と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」を締結しています。災害発生時に円滑に開設できるように平時から民生委員やケアマネージャーをはじめとする関係機関との連携を図る必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 地域福祉の意識啓発と地域の中の交流の推進

地域福祉の意識を醸成するためには、より身近な存在である各地区の社会福祉協議会の取組が重要です。香取市社会福祉協議会を通じた各地区社会福祉協議会の活動支援を継続します。また、ボランティアの育成・支援、各種団体との情報共有・連携体制を充実させ、「できることを出来る範囲で」のボランティア活動を推進します。

主な取組	内 容	
地域内交流の促進	体制	・社会福祉協議会との連携による活動支援
ボランティアの育成及び活動支援	体制	・学生ボランティアの受け入れ体制の検討 ・社会福祉協議会との連携によるボランティアセンターの充実
	実行	・シリーズ化等による効果的なボランティア養成講座の検討 ・SNS を活用したボランティア活動発信の検討
民生委員・児童委員の確保	実行	・欠員が出ている地区の関係者との連携

### ② 見守りネットワークの充実

総合戦略

要支援者が、慣れ親しんだ地域において自立し、安心した生活を送るため、行政と関係機関が地域との連携によりネットワークを形成し、地域全体で要支援者を見守る体制を確立するとともに、虐待及び徘徊等による事故の防止並びに災害等緊急事態の支援に備えるため、見守りネットワーク事業の周知と加入促進を図ります。

主な取組	内 容	
見守りネットワーク事業の拡充	体制	・情報管理システムの改修を検討
	実行	・自治会との連携による見守りネットワークへの加入促進
	見直し	・関係機関に対する個人情報提供のあり方を検討



### ③ 災害時対策の推進

福祉避難所の更なる拡充と、見守りネットワーク事業や緊急通報体制整備事業などにより、緊急時の対応体制を構築します。また、避難所での密及び感染症への感染リスクの高まりから、受け入れ体制の充実及び感染症対策の徹底を推進していき、感染症対策等の理由から協定締結施設での受け入れが困難な場合には福祉避難所を設置できるよう体制を構築します。

主な取組	内容	
福祉避難所の設置運営に関する事業者との連携	実行	・市内の福祉施設事業所との連携 ・災害に備えた管理体制の整理
香取市福祉避難所の設置体制の推進	実行	・協定締結施設での受け入れ（対応）が困難な場合に備えた香取市福祉避難所の設置体制の整備

## （２）重層的支援

### ▶ 現状と課題

- ① 生活する上で、介護、子育て、障害、困窮等といった複合的で複雑な課題を持った市民や、生活課題が、制度の狭間となり支援を受けることが出来ない市民のため、市民の相談を包括的に受け止め、関係する支援機関が協働して支援することが求められています。

### ▶ 取組方針

#### ① 重層的支援体制整備事業の推進

重層的支援体制整備事業では、包括的相談支援事業・多機関協働事業・アウトリーチ等継続的支援事業・参加支援事業・地域づくり事業を一体的に実施することにより、相談者本人や世帯の属性を問わず包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化する相談に対し、役割分担や支援の方向性を共有し、支援関係機関全体で支援します。

主な取組	内容	
包括的相談支援事業の推進	体制	・関係者と議論を重ね、地域の実情に応じた体制を構築 ・本人や世帯の属性を問わず包括的に相談を受け止める、支援体制の整備
	実行	・介護、障害、子ども、困窮の各分野における相談支援機関のネットワークを強化
多機関協働事業の推進	体制	・複雑化、複合化した相談に対するコーディネート機関の設置
	実行	・各支援機関の役割の整理・連携の円滑化
アウトリーチ等継続的支援事業の推進	体制	・アウトリーチ等継続的支援事業者の設置
	実行	・支援が届いていない対象者へのアウトリーチ支援の実施、
参加支援事業の推進	体制	・参加支援事業者の設置
	実行	・制度の狭間にある個別ニーズに対応する支援メニューを作成
地域づくり事業の推進	体制	・既存事業について、対象を限定せず実施
	実行	・地域における多世代交流や、多様な活躍の場を確保する取組を実施



## 3-2 介護・介護予防

小施策（１）介護保険  
（２）地域包括支援

主担当課	高齢者福祉課	関係課	—
------	--------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

介護予防や認知症対策への市民の意識と地域の支援体制が広まり、ひととのつながりを感じながら高齢者も安心して生活できるまちとなっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
介護保険	介護保険料普通徴収の徴収率	普通徴収現年度分の徴収率	88.0%	88.4%	88.7%	89.0%
地域包括支援	要支援・要介護認定率	65歳以上人口に占める要支援・要介護認定者数の割合 (出典：高齢者福祉課調べ)	17.0%	17.1%	17.3%	17.5%
	認知症サポーター養成講座受講者数	認知症サポーター養成講座延べ受講者（出典：高齢者福祉課調べ）	5,600人	5,800人	6,400人	6,800人

### ▶ 関連する個別計画

香取市地域福祉計画（2018（平成30）年度～2023（令和5）年度）

香取市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）

## (1) 介護保険

### ▶ 現状と課題

- ① 介護給付費が増加していくなか、財源となる介護保険料を確保するため、納付環境の向上等を図っていく必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 保険料徴収率の向上

介護保険制度における保険料納付の必要性を周知します。納付環境を向上させるための様々な方法の検討を行うとともに、債権管理課との連携強化を図り、保険料の確保に努めます。

主な取組	内容	
普通徴収保険料の確保	実行	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険制度における保険料納付の必要性の周知</li><li>・納付環境の向上の検討</li><li>・債権管理課との連携強化</li></ul>

## (2) 地域包括支援

### ▶ 現状と課題

- ① 介護予防教室や地域ボランティアによる香取もりもり体操の普及など、徐々に介護予防に関する意識がひろまりつつありますが、介護が必要となる前の生活習慣の見直しなどの重要性を意識する高齢者は少ないため、特に後期高齢者の要介護認定率の上昇が顕著となっています。要介護認定率を抑えていくためには要介護状態になる前の介護予防事業の充実が必要です。
- ② 後期高齢者や独居高齢者が増加し、地域で支援を必要とする人が増す中、個々のニーズが多様化・複雑化しており、総合的な相談体制を整備する必要があります。また、地域におけるすべての課題に対し、公的な福祉サービスだけでは対応することが難しくなっています。そのため、地域の各種団体やボランティア、NPO 団体などの多様な民間主体が連携した支援が必要です。

## ▶ 取組方針

総合戦略

### ① 生きがい・健康づくりの促進

地域で広がりつつある介護予防事業を推進するため、自主的な介護予防教室、社会参加の場の確保や、介護予防知識の啓発をさらに充実させます。また、介護度が軽度の方の多様なニーズに対応したサービス提供を推進します。

運動機能の改善だけでなく、閉じこもりを予防し、高齢者が日々の生活に目標や生きがいをもって生活できる、地域の通いの場（地域サロン）づくりを拡げていきます。

主な取組	内容	
介護予防に関する知識の普及	実行	・介護予防講座の実施
運動機能低下の予防（フレイル予防）の推進	実行	・転倒骨折予防教室等による運動習慣の意識づけ
活動場所の確保	実行	・高齢者の活動拠点としてシニア健康プラザの運営支援
生活支援体制と連携した地域サロンの支援	体制	・歩いて通える場とするためのサロンの設置
	実行	・介護サポーターによる地域サロンの継続支援
	見直し	・要支援者等の受け入れ環境の検討
介護予防・生活支援サービスの提供	実行	・要支援の方等への多様なニーズに応じたサービスの検討

### ② ネットワークの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括支援センターを核として、総合的な相談体制を強化し、いつでも気軽に相談できる窓口として、地域包括支援センターの周知活動を継続します。また、在宅医療・介護の連携及び地域資源の中で助け合い・支え合いのまちづくり、認知症の初期から認知症高齢者やその家族に寄り添い、必要な支援が実施できる体制を推進します。

主な取組	内容	
高齢者の生活実態の把握	体制	・地域にあった高齢者の見守り体制の構築
地域の見守り体制の充実	実行	・社会福祉協議会との連携による見守り体制の推進
包括的・継続的ケアマネジメント事業の推進	体制	・地域包括支援センターの専門職による対応の強化
	見直し	・民間の活力を活用した支援の見直し
総合的な相談体制の強化	実行	・地域包括支援センターの相談体制強化や市民への周知
個々のニーズに合ったサービスの提供	実行	・医療・介護・予防・日常生活支援等のサービスのマッチングを実施
	見直し	・夜間休日の救急対応や夜間の訪問介護等、在宅で安心して暮らしていける体制づくりに努める。
在宅医療と介護の連携	実行	・地域包括支援センターを核とした、在宅医療・介護・福祉等の連携体制の強化
認知症の正しい理解の促進	実行	・認知症の相談・対応窓口の周知 ・認知症サポーターの養成
認知症高齢者の対応強化	体制	・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症高齢者及びその家族のニーズに合わせた支援ができるよう関係職員の連携強化 ・チームオレンジの設置により、地域で認知症の本人及び家族に寄り添い支援するシステムを構築
	実行	・研修等の参加による認知症地域支援推進員の能力向上
徘徊者の早期安全確保に向けた取組の実施	実行	・緊急通報システムの周知と利用拡大活動の支援 ・徘徊高齢者等見守りシール交付事業「どこシル伝言板」の周知及び利用促進



## 3-3 高齢者の生きがい

- 小施策 (1) 生きがいづくり  
(2) 生活・就労支援

主担当課

高齢者福祉課

関係課

商工観光課

### ▶ 5年後の目指す姿

高齢者が知識と経験を活かして、地域活動に積極的に取り組み、助け合いながら、生き生きと暮らしています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
生きがいづくり	介護予防サポーター養成講座養成者数	介護予防サポーター養成講座延べ養成者数	150人	180人	240人	300人
	介護予防サロン設置数	介護予防サロン設置延べ数	25件	29件	37件	45件
生活・就労支援	シルバー人材センター会員数	シルバー人材センターの会員数	280人 (2021)	280人	280人	280人
	シルバー人材センター受託件数	シルバー人材センターの受託件数	3,958件 (2021)	3,958件	3,958件	3,958件

### ▶ 関連する個別計画

香取市地域福祉計画（2018（平成30）年度～2023（令和5）年度）

香取市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）

# (1) 生きがいつくり

## ▶ 現状と課題

- ① 高齢者クラブの活動には偏りがあり、会員登録者の中でも活動に参加できない場合があります。会員それぞれが参加できる活動を検討し、多様化する高齢者の活動ニーズに応じた高齢者クラブの構築が必要です。
- ② 核家族化や個人の価値観の変化などにより、地域の状況が変化しており、地域への関心がない人や地域との関わりを持たない人が増え、地域住民同士のつながりが薄れてきています。よって、身近な地域における交流の機会を増やす必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 生きがいつくりの促進

重要なコミュニティ組織である高齢者クラブを中心とした支援を継続していくとともに、地域の中で様々な人とふれあい、高齢者の豊かな経験や知識を生かすことができる充実した活動への支援を行います。

主な取組	内容	
高齢者クラブ会員数の増加の促進	実行	・高齢者クラブの活動実績の把握 ・魅力ある活動の計画、推進
高齢者クラブの円滑な活動体制の構築	体制	・各支部の情報交換の促進 ・支部ごとの活動の偏りの調整 ・高齢者クラブ役員の負担軽減を図る
高齢者クラブ活動の地域資源化の推進	実行	・高齢者が地域の中で役割を見つけ生きがいにつながるような場の創生

### ② 地域の中の交流の促進

高齢者が、日々の生活に地域とのつながりと目標や生きがいをもって、生き生きと生活できるように、敬老会をはじめとする地域イベント等の内容を工夫し、参加を促進します。また、生活支援体制と連携し、地域に歩いて通える地域サロンを市内に多く立ち上げ、継続支援に努めます。

主な取組	内容	
敬老祝事業の実施	見直し	・コロナ禍における新しい形での事業展開の検討
生活支援体制と連携した地域サロンの支援（再掲）	体制	・歩いて通える場とするためのサロンの設置
	実行	・介護サポーターによる地域サロンの継続支援
	見直し	・要支援者等の受け入れ環境の検討

## (2) 生活・就労支援

### ▶ 現状と課題

- ① 香取市シルバー人材センターの会員数は、横ばいから減少傾向となっています。コロナ禍で施設管理業務が減少し、高齢者の雇用機会が減少しているため、さらなる高齢者の就業機会の確保が必要です。
- ② 地域包括支援センター等と連携し、高齢者が安心して生活できるように支援していますが、地域での見守り体制は確立していないため、在宅の高齢者世帯の安否確認及び見守り体制の構築が必要です。
- ③ 高齢者移送サービス、高齢者通院タクシー、福祉タクシーの助成、路線バスや循環バス、乗合タクシーの運行等により、交通弱者の移動手段の確保に努めていますが、これらの取組を継続するとともに、地域の力の活用も含めて、現在の支援状況を検討し、より良い支援を検討する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 高齢者の就業機会の充実

香取市シルバー人材センターに対して財政的な支援を行い、シルバー人材センターの運営の円滑化を図り、高齢者の就業機会を確保します。

主な取組	内容	
高齢者の就業機会の充実	実行	・香取市シルバー人材センターの運営補助の継続
	見直し	・香取市シルバー人材センターの経営改善

## ② ネットワークの充実（再掲）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括支援センターを核として、総合的な相談体制を強化し、いつでも気軽に相談できる窓口として、地域包括支援センターの周知活動を継続します。また、在宅医療・介護の連携及び地域資源の中で助け合い・支え合いのまちづくり、認知症の初期から認知症高齢者やその家族に寄り添い、必要な支援が実施できる体制を推進します。

主な取組	内 容	
高齢者の生活実態の把握	体制	・地域にあった高齢者の見守り体制の構築
地域の見守り体制の充実	実行	・社会福祉協議会との連携による見守り体制の推進
包括的・継続的ケアマネジメント事業の推進	体制	・地域包括支援センターの専門職による対応の強化
	見直し	・民間の活力を活用した支援の見直し
総合的な相談体制の強化	実行	・地域包括支援センターの相談体制強化や市民への周知
個々のニーズに合ったサービスの提供	実行	・医療・介護・予防・日常生活支援等のサービスのマッチングを実施
	見直し	・夜間休日の救急対応や夜間の訪問介護等、在宅で安心して暮らしていける体制づくりに努める。
在宅医療と介護の連携	実行	・地域包括支援センターを核とした、在宅医療・介護・福祉等の連携体制の強化
認知症の正しい理解の促進	実行	・認知症の相談・対応窓口の周知 ・認知症サポーターの養成
認知症高齢者の対応強化	体制	・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症高齢者及びその家族のニーズに合わせた支援ができるよう関係職員の連携強化 ・チームオレンジの設置により、地域で認知症の本人及び家族に寄り添い支援するシステムを構築
	実行	・研修等の参加による認知症地域支援推進員の能力向上
徘徊者の早期安全確保に向けた取組の実施	実行	・緊急通報システムの周知と利用拡大活動の支援 ・徘徊高齢者等見守りシール交付事業「どこシル伝言板」の周知及び利用促進

## ③ 移動等快適な生活環境の整備

高齢者の自立した生活、社会参加の促進を図るため、高齢者移送サービスの助成を行い、通院等のための移動手段として、高齢者通院タクシー券を交付していますが、路線バスや循環バスの運行、乗合タクシーとの関係性を整理し、それぞれの地域の高齢者の生活にあった移動手段やサービスが確保できるように、民間事業者等も含めて、より効率的で効果的な交通弱者の移動手段確保施策を検討します。

主な取組	内 容	
高齢者通院タクシー券等の発行	実行	・高齢者の通院等の手段となるタクシー料金の助成
	見直し	・高齢者の利用状況に合わせた移動手段の検討
高齢者移送サービスの助成	実行	・交通弱者の移動手段となる介護タクシー料金の助成
	見直し	・地域、用途に合わせたサービスの検討
新たに利用可能な移動手段の検討	体制	・生活支援コーディネーターによる地域の移動問題の把握 ・関係課との連携により必要な移動サービスの情報共有
	計画	・路線バスや循環バス、乗合タクシーや、福祉タクシー券との関係性を整理
災害時の移動手段の確保	体制	・住民自治協議会、自治会、関係各課との連携による災害時等の避難体制の構築





## 3-4 子育て

- 小施策 (1) 子育て支援  
 (2) 保育環境  
 (3) 児童館・児童クラブ

主担当課	子育て支援課	関係課	—
------	--------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

安心して出産、子育てができる環境が整い、子どもたちが毎日を健やかに過ごせるまちとなっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
子育て支援	子育て支援センター利用者数	子育て支援センター利用者数 (出典：子育て支援課調べ)	10,387人 (2021)	12,000人	13,500人	15,000人
	子育て世代包括支援センター対応件数	母子保健関係（妊産婦、乳幼児等への対応延件数）	1,014件 (2021)	1,200件	1,200件	1,200件
	子育て世代包括支援センター対応件数	子ども家庭支援拠点（要保護、要支援児童等への対応延件数）	7,620件 (2021)	8,000件	8,000件	8,000件
	母子・父子自立支援員相談件数	生活の自立へ向けた支援や母子父子寡婦福祉資金の貸付け等の相談延件数	255件 (2021)	270件	270件	270件
保育環境	特定教育・保育施設等待機児童者数	4月1日時点での入所申込児童数と受入児童数の差（出典：子育て支援課調べ）	0人	0人	0人	0人
児童館・児童クラブ	放課後児童クラブ待機児童数	4月1日時点での入所申込児童数と受入児童数の差	27人	5人	0人	0人

### ▶ 関連する個別計画

香取市地域福祉計画（2018（平成30）年度～2023（令和5）年度）

香取市子ども・子育て支援事業計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）

# (1) 子育て支援

## ▶ 現状と課題

- ① 妊娠・出産・育児の各種相談から特定妊婦や保護が必要と思われる児童の支援など子育て世帯に対する包括的な支援体制の構築が重要となっています。各種相談の対応には専門的な知識が必要とされることから、安定的な支援を行うために、関係機関との連携強化などの体制の構築が必要です。
- ② 子育てにおける経済的負担の大きさにより、妊娠・出産を躊躇する夫婦もいることから、子育て世帯に対する経済的支援の重要性が高まっています。また、同様に第二子以降の出産に踏み切れないケースもあることから、多子世帯への支援の充実も必要です。
- ③ 近年、離婚や未婚での出産によりひとり親家庭となるケースが増加しており、ニーズも複雑化・多様化している状況にあります。ひとり親家庭の厳しい経済状況に配慮し、精神的負担の軽減と自立促進への支援に取り組むことが必要です。
- ④ 産後の育児不安等を軽減し、心身のケアや育児サポート等を行う産後ケアを市内で受けられない状況のため、産科クリニックの誘致と合わせて、産後ケアや産婦健診等の支援事業を行い安心して出産出来る体制を構築する必要があります。
- ⑤ 子どもや子育て家族が安全・安心にのびのびと過ごすことのできる遊び場が、佐原地域において存在せず、市民から整備を求める声が多い状況です。

## ▶ 取組方針

### ① 包括的な相談・支援体制の構築

総合戦略

子育て世代包括支援センターの機能を強化することで、妊娠・出産・子育て期における各種相談に確実に対応し、安心して子育てができる環境を整備していきます。相談後も継続支援が必要な場合は、各関係機関と連携し、役割分担を行いながら切れ目のない組織的な対応を図っていきます。

主な取組	内容	
妊娠・出産・子育て期における総合相談窓口の充実 (子育て世代包括支援センター)	体制	・家庭児童相談員の配置 ・専門的な知識を有する職員の増員 ・関係機関との連携により支援体制の強化 ・子ども家庭センターへの移行の検討
	実行	・子育て世代包括支援センターの運営 ・妊娠期から子育て期の相談・訪問等支援の継続
乳児がいる家庭への訪問相談の継続 (こんにちは赤ちゃん事業)	体制	・母子の心身の状況や育児環境に合わせて必要なサービスに繋げる体制の強化
	実行	・子育て支援に関する情報提供の継続
子育て親子の交流等を促進する拠点の充実 (地域子育て支援センター)	体制	・地域の偏在をなくすために需要に応じた施設の増設 ・関係機関との連携強化
	見直し	・地域や NPO 等への委託の検討
経済的事由により病院等で出産できない妊産婦の支援 (助産施設入所措置事業)	実行	・指定病院での出産に当たっての経済的支援の継続
地域における子どもの見守り体制の強化	体制	・関係機関と協議し実施体制の構築を検討 ・養育支援訪問等の子育て支援訪問の拡充 ・児童養護施設等における子育て短期支援事業の検討

## ② 子育て世帯への経済的支援

子育てにおける経済的負担を軽減するために、これまで取り組んできた子ども医療費助成等の継続に加え、学校給食費等の無償化等も検討していきます。また、子ども食堂をはじめとした子どもの貧困対策・居場所づくりについても、対策を講じていきます。

主な取組	内容	
子育て世帯への医療費の支援	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費の助成の継続</li> <li>・未熟児養育医療費の給付の継続</li> <li>・ひとり親家庭の医療費等助成の継続</li> </ul>
児童手当の支給の継続	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知徹底</li> </ul>
学校給食費の無償化	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食費の段階的な免除の実施</li> </ul>
保育所副食費の無償化	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の副食費の無償化を検討</li> </ul>
子どもの貧困対策、子どもの居場所づくりの推進	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協議し実施体制の構築を検討</li> </ul>
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策計画の策定</li> </ul>
	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアや民間団体の主体的な取組み（子ども食堂）への支援を検討</li> <li>・取組の活動状況をホームページや SNS 等で情報発信</li> </ul>

## ③ ひとり親家庭向け支援の充実

子育て世代包括支援センター内に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立支援（就労や貸付等）や生活相談を関係機関と連携を取りながら組織的に対応していきます。

主な取組	内容	
ひとり親家庭等の自立支援や生活相談の充実	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員の配置</li> <li>・他職種や関係機関との連携により支援体制の強化</li> </ul>
ひとり親家庭等の経済的負担の軽減	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の医療費等助成の継続（再掲）</li> <li>・児童扶養手当の支給の継続</li> </ul>
就労に向けた資格取得・スキル習得の支援	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金による支援</li> <li>・SNS を活用した制度の周知</li> </ul>

## ④ 産前・産後支援体制の充実

産科クリニックの誘致に合わせて、産後ケア、産婦健診、多胎妊娠の妊婦健診支援事業など、安心して出産できる環境整備に注力していきます。

主な取組	内容	
妊産婦への支援の充実	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア、産婦健診等を利用できる体制の構築</li> </ul>
	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳のアプリ化の検討</li> <li>・乳児向け支援策の検討</li> </ul>
不妊治療への支援	見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が不妊治療費の保険適用範囲を拡大したことを踏まえ、これまでの助成内容の変更を検討</li> </ul>

## ⑤ 子どもの遊び場づくり

佐原地域に、子どもや子育て家族が安全・安心にのびのびと過ごすことのできる遊び場を整備します。

主な取組	内容	
遊び場の整備	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画の策定</li> </ul>

## (2) 保育環境

### ▶ 現状と課題

- ① 入所児童数の推移や保育ニーズ、民営化の可否を見極め、今後の施設配置や施設更新・大規模修繕等の実施について検討していく必要があります。また、職員の事務負担軽減や安全性向上のための機材（ICT・防犯システム等）導入についても検討が必要です。
- ② 病（後）児保育の拡大や完全給食の実施など、多様化する保護者ニーズに対応し、保護者の負担を軽減することにより、仕事と子育てを両立することができる環境整備が重要です。
- ③ 保育ニーズが高まり続ける中で、安定的な受け入れ態勢を構築するための保育士の確保及び長く働いてもらうための処遇改善が課題となっています。

### ▶ 取組方針

#### ① 保育施設の整備

総合戦略

公立保育所については、保育ニーズの見込みや民営化の可否なども踏まえ、適正な配置や再編を検討するとともに、今後も継続して運営する既存施設については、施設更新・大規模修繕等の実施について検討していきます。また、民間事業者が行う保育所・小規模保育事業所の新設、改修、整備を支援することで、市内の保育環境の向上を図ります。

主な取組	内容	
公立保育所の在り方・適正配置の検討	計画	・公立保育所のあり方に係る指針の策定
既存保育所の適切な維持修繕	計画	・存続する保育所の計画的な修繕の検討
閉所保育施設の活用	計画	・閉所施設の活用または解体の検討
佐原地域での幼保連携型認定こども園の開設の推進	計画	・既存保育所の再編統合の検討
	実行	・民間事業者による整備・運営への支援
民間保育施設への施設整備支援	実行	・民間事業者が行う保育所・小規模保育事業所の新設、改修、整備に対し、補助金を交付

#### ② 保育サービスの充実

総合戦略

民間保育施設整備に対する支援を行うとともに公立施設の再編や民営化を検討し、需要に応じた保育環境やサービスの充実を図っていきます。また、医療的ケア児の受け入れや病児保育の実施など、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスを展開します。

主な取組	内容	
公立保育施設のサービス充実	体制	・保育の質の向上のための研修実施 ・ICTの導入（安全性の向上・保育士の負担軽減）
障害児、医療的ケア児の受け入れ体制の充実	体制	・公立保育施設の受け入れ体制の整備 ・民間保育施設の受け入れ体制づくりへの支援
公立保育施設の民営化の検討	計画	・公立保育所の適正配置・民営化に係る計画の策定
病（後）児保育の拡大	計画	・誘致を進める産科クリニックにおける設置の検討
一時預かり保育サービスの充実	体制	・安定的な保育士の確保
ファミリーサポートセンターの運営	体制	・提供会員の開拓
	実行	・活動の周知及び利用促進
民間保育施設へのサービス充実支援	実行	・延長保育や一時預かり、病後児保育などのサービスを展開する民間事業者への支援
認可外保育施設等利用料の給付	実行	・認定こども園の幼稚園型一時預かり、病院やヤクルトの保育施設など利用料の給付の継続

### ③ 保育士の確保

増加する保育ニーズに対応するため、保育士の処遇改善や人材の確保及び定着を図ります。また、医療的ケア児受け入れ促進のため、医師や関係機関との連携を強化するとともに、看護師等の必要な人材を確保します。

主な取組	内容	
保育士の確保・処遇改善に対する補助の拡充	実行	・民間事業所の取組に対する支援の拡充 ・ICT 導入による負担軽減
特別な支援を必要とする児童への保育提供	体制	・専門的技術を持つ職員の確保

## (3) 児童館・児童クラブ

### ▶ 現状と課題

- ① 放課後児童クラブの利用状況や小学校統合の方向性を踏まえ、あり方や必要な施設整備を検討する必要があります。また、老朽化の進んだ施設もあり、計画的な改修（更新）にかかる費用負担も課題となっています。
- ② 山田地域に市内唯一の児童館を開設しているものの、施設の老朽化が課題となっています。今後の児童館のあり方に関して、機能移転も含めた検討を行うことが必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 放課後児童クラブの充実

総合戦略

今後の放課後児童クラブ整備の道筋を示す新たな計画を策定し、計画的に待機児童解消を進めています。また、老朽化施設の更新や改修、未利用施設の活用などにも取り組んでいきます。

主な取組	内容	
公立放課後児童クラブの活動内容の充実	体制	・運営委託事業者のノウハウを生かした魅力あるサービスの提供（スポーツ教室、体験学習等）
放課後児童クラブ整備の方向性の検討	計画	・第4次放課後児童クラブ整備指針の策定
	実行	・公立児童クラブの運営委託及び民間児童クラブへの運営費の補助を継続
児童クラブの施設整備の実施	実行	・施設の更新・改修、学校の空き教室や未利用施設の活用
放課後児童クラブ未設置校に対する近隣児童クラブへの送致	実行	・放課後児童クラブが設置されていない学校の児童を対象とした所定の児童クラブへの送致の継続 ・送致車両の適切な維持管理

#### ② 子どもの遊び場（児童館）の整備

山田地域に開設している市内唯一の児童館は老朽化が進んでおり、あらゆる選択肢を見据え、児童館のあり方を検討していきます。

主な取組	内容	
山田児童館の適切な維持修繕	見直し	・児童館のあり方の検討



## 3-5 障がい者福祉

- 小施策（１）自立支援  
 （２）権利擁護・環境整備

主担当課	社会福祉課	関係課	学校教育課
------	-------	-----	-------

### ▶ 5年後の目指す姿

障害のある人もない人も、ともに生き、差別なく住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域共生社会が構築されています。また、公共空間は、ユニバーサルデザインに基づき、多くの人が利用しやすい環境となっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
自立支援	地域生活移行者数	医療等を受けている障がい者で、グループホーム・一般住宅へ移行するものの数	-	2人	4人	6人
	一般就労移行者数	障害福祉サービスを利用して、民間企業などへ就職した人数	2人	10人	10人	10人
権利擁護・ 環境整備						

### ▶ 関連する個別計画

- 第2次香取市地域福祉計画（2018（平成30）年度～2023（令和5）年度）  
 香取市第3次障がい者基本計画（2018（平成30）年度～2024（令和6）年度）  
 第6期障害福祉計画（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）  
 第2期障がい児福祉計画（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）  
 香取市地域防災計画（2021（令和3）年度～）  
 子ども・子育て支援事業計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）

# (1) 自立支援

## ▶ 現状と課題

- ① 地域の中で障がい者一人ひとりが自分らしく暮らしていくためには、それぞれのニーズに応じて、きめ細やかな支援を提供していく必要があります。関係機関が密に連携し、各種専門的な知見からの支援や経済的支援、居場所づくりなど多岐にわたる伴走支援を実施していくことが重要となります。
- ② 就学前の障がい児の教育については、障害の早期発見・早期療育により、心身のよりよい発達を促進することが重要なことから、早期における支援体制として、障害のある子どもの社会的な自立に向けた特別支援教育の充実が求められています。
- ③ 一般就労に繋がりがやすい A 型事業所が市内に 2 か所しかないことなどから、就労移行支援の利用者数が伸び悩んでいます。また、就労後の定着も課題となっており、利用者と就労先のマッチングの段階で個々の障害特性に応じた就労先・業務内容を提案することや就労定着支援を行うことも必要です。
- ④ 障がい者が日常生活を送る上での多様化するニーズに対応し、自立し安定した生活を送ることができるよう各種給付、支援サービスを充実させる必要があります。
- ⑤ 障がい者福祉タクシー、高齢者通院タクシー、高齢者移送サービスの助成、路線バスや循環バス、乗合タクシーの運行等により、交通弱者の移動手段の確保に努めていますが、これらの取組を継続するとともに、地域の力の活用も含めて、現在の支援状況を検討し、より良い支援を検討する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 地域生活への移行の推進

障がい者が地域の中で生活していくことができる環境づくりを推進するため、それぞれの障害支援区分や家庭環境などに応じて暮らしの場を選択できるよう、事業者の新規参入を促進し、障害者総合支援法に基づくグループホームなどの住まいの場の確保を推進します。

主な取組	内容	
地域生活支援拠点の拡充	体制	・家族の入院等で障がい者が 1 人になった際に迅速な対応が出来る体制を構築 ・障がい者を受け入れてくれる事業所との協定の締結
障がい者グループホームへの支援	実行	・グループホーム運営事業所の経営安定に向けた運営支援
障害者総合支援法に基づく住まいの場の確保の支援	体制	・保護者の高齢化に伴う利用件数増加への対応を検討
	実行	・障がい者グループホーム等の入居者へ家賃の一部を助成

## ② 療育・教育体制の充実

子育て世代包括支援センターと連携しながら、保健・福祉・医療との密接な連携のもとに家庭教育の推進及び就学相談支援体制の整備を図り、児童発達支援センターにおける集団生活への適応訓練や放課後等デイサービスの実施などに取り組みます。また、発達障害等の専門診療を行うことができる医療機関の確保に努めていくほか、関係機関・団体等と連携し、支援体制の整備を図ります。

主な取組	内 容	
早期療育相談支援体制の充実	実行	・保護者など関係者に対する助言・指導などの早期療育相談支援の充実 ・発達障害児に関する支援計画及び指導計画作成を促進
療育パンフレットの充実	実行	・相談窓口・療育支援機関などの情報をまとめた冊子の内容の充実
障がい児保育の充実	実行	・保育所等訪問支援の活用 ・保育士の障がい児に対する理解の向上 ・集団生活への適応訓練等の自立更生の促進 ・放課後等デイサービスの実施
児童発達支援の実施	体制	・児童発達支援センターの運営体制の構築・強化
ライフサポートファイルの活用	実行	・福祉サービスの利用情報を正確に引き継ぐ資料としてライフサポートファイル「つながり」の活用推進
就学相談支援体制の充実	実行	・児童発達支援センターとの連携強化 ・教育委員会、小中学校などと連携を図り、適正な就学相談及び各種相談を実施

## ③ 雇用・就労の促進

障害のある人の雇用機会の拡大と定着を図るため、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどと協力し、一般企業への就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行い、自立を促進しています。また、一般就労に移行した障がい者の就労定着を図るため、企業や医療機関等との連絡調整や、雇用に伴い生じる日常生活や社会生活を営む上での各問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。

主な取組	内 容	
職業能力の開発	体制	・県立障害者高等技術専門校などと連携
	実行	・入学指導の推進
就労移行支援事業の推進	体制	・生徒の特性に応じた実習の受入れ先の拡充
	実行	・就労移行支援事業所の利用を支援 ・特別支援学校生徒の産業現場等における実習 ・個々の障害特性に合った就労先・業務内容の提案
障害福祉サービス事業所などの充実	実行	・市外事業所への交通費の助成 ・利用者の工賃賃金収入の向上を図れるよう支援
障害者支援施設などからの優先調達の推進	実行	・市ホームページなどで障害者優先調達推進法を周知 ・物品及び役務の調達の拡大を推進



#### ④ 生活支援サービスの充実

日常生活を支える各種福祉サービスの質の向上を図るとともに、障害特性に応じた適切なサービスの提供体制を構築します。

主な取組	内 容	
訪問系サービスの充実	実行	・居宅介護（ホームヘルプサービス）、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援の実施
日中活動系サービスの充実	実行	・生活介護、療養介護、短期入所（ショートステイ）、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、地域活動支援センター事業、日中一時支援の実施
地域共生型サービスの導入に向けた調査・研究	計画	・居宅介護、重度訪問介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、短期入所（ショートステイ）の地域共生型サービスの導入に向けた調査・研究
補装具・日常生活用具利用の促進	実行	・日常生活用具の給付や修理の実施 ・訪問や窓口相談を通じて、障害の特性に応じた用具の給付ができるよう検討

#### ⑤ 移動等快適な生活環境の整備

障がい者の自立した生活、社会参加の促進を図るため、重度の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者には福祉タクシー券を交付しており、この取組を継続します。また、より効率的で効果的な交通弱者の移動手段確保施策を検討します。

主な取組	内 容	
福祉タクシー券の発行	実行	・障がい者の移動手段となるタクシー料金の助成
	見直し	・より効率的・効果的な交通弱者対策を検討
新たに利用可能な移動手段の検討（再掲）	体制	・生活支援コーディネーターによる地域の移動問題の把握 ・関係課との連携により必要な移動サービスの情報共有
	計画	・路線バスや循環バス、乗合タクシーや、福祉タクシー券との関係性を整理
災害時の移動手段の確保（再掲）	体制	・住民自治協議会、自治会、関係各課との連携による災害時等の避難体制の構築
外出に関する経済的支援制度の活用促進	実行	・障害特性にあったサービスの提供

## (2) 権利擁護・環境整備

### ▶ 現状と課題

- ① 障がい者に対する周囲の理解の浸透が求められており、人権啓発や人権教育の推進が必要です。また、障害や発達の遅れがある子どももいない子どもも、ともに地域で育てる環境づくりが必要とされています。
- ② 障がい者の権利擁護の推進が求められており、成年後見人制度の利用促進や啓発が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 障害に対する理解の浸透

人権啓発や人権教育などを推進することにより、障がい者の人権尊重に対する理解と協力を促進し、福祉の意識を高め、障がい者の権利擁護に努めます。また、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じてきめ細かな支援を行い、障害や発達の遅れがある子どももいない子どもともに地域で育てる環境をつくります。

主な取組	内 容	
啓発活動の充実	体制	・香取広域運営会議の香取広域権利擁護・差別解消部会を主体としたセミナーの運営 ・障害者福祉関連の公開講座などの実施
	実行	・「広報かとり」や各種パンフレットなど各種媒体による啓発活動の推進 ・香取市社会福祉協議会と協力した広報活動の推進 ・障害者団体・NPO 等による広報活動の支援
福祉教育の推進	実行	・教育・保育機関での交流行事・イベントの充実 ・保健・医療・福祉分野での活躍を目指す子どもたちのため、進路指導・相談の充実

#### ② 障がい者の権利擁護の推進

成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、権利擁護を図っていきます。

主な取組	内 容	
成年後見制度への理解、制度利用促進	体制	・対象者の家族状況、財産所持を審査する体制の構築
	実行	・制度に関する周知の徹底



## 3-6 健康づくり・感染症

- 小施策 (1) 健康増進・保健衛生  
 (2) 防疫・感染症  
 (3) 予防接種

主担当課	健康づくり課	関係課	子育て支援課 環境安全課 市民課
------	--------	-----	------------------------

### ▶ 5年後の目指す姿

市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、ライフステージに応じた健康づくりに取り組み、地域で支え合い・見守りながら笑顔で暮らしています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
健康増進・保健衛生	がん検診の受診率	市が実施するがん検診の受診率 (出典：健康づくり課調べ)	19.5% (2021)	27.0%	28.0%	29.0%
	肝炎検診の受診率	市が実施する肝炎検診の受診率 (出典：健康づくり課調べ)	24.5% (2021)	27.0%	29.0%	30.0%
	フッ化物洗口実施者率 (小学校児童)	市が実施する小学校児童のフッ化物洗口 実施率 (出典：健康づくり課調べ)	35.8% (2021)	50.0%	70.0%	75.0%
	むし歯有病者率 (3歳児)	市が実施する健診結果 (出典：健康づくり課調べ)	14.4% (2021)	12.0%	10.0%	9.0%
	乳幼児健診未受診者の実態把握率 (1.6歳児・3.6歳児)	市が実施する乳幼児健診の受診率 (出典：健康づくり課調べ)	80.0% (2021)	100%	100%	100%
感染症・						
予防接種	A類疾病定期接種率	市が実施するA類疾病定期接種の接種率 (出典：健康づくり課調べ)	78.3% (2021)	85.0%	95.0%	100%

### ▶ 関連する個別計画

- 香取市地域福祉計画 (2018 (平成30) 年度～2023 (令和5) 年度)
- 健康かとり21 (第3次) (2022 (令和4) 年度～2026 (令和8) 年度)
- 香取市子ども・子育て支援事業計画 (2020 (令和2) 年度～2024 (令和6) 年度)
- 次世代育成支援行動計画 (2020 (令和2) 年度～2024 (令和6) 年度)
- 第3期香取市特定健康診査等実施計画 (2018 (平成30) 年度～2023 (令和5) 年度)

# (1) 健康増進・保健衛生

## ▶ 現状と課題

- ① がん検診は、医療機関での個別検診の実施による検診機会の拡大が望まれています。また、コールセンター設置による電話予約受付のみであることから、予約方法の充実を図るなど、利便性の向上を図り、受診率を向上させる必要があります。
- ② 死亡原因の多くは生活習慣が関係する生活習慣病からであり、中高年の多くが何らかの生活習慣病をもっており、将来重大な健康障害になる可能性が高いことから、生活習慣病予防の取組が必要です。
- ③ 生涯を通じた歯と口腔の健康づくりは、身体やこころの健康につながるだけでなく、生活の質を高め、豊かな生活を送ることにつながり、健康寿命を延ばします。そのためには定期的な検診と予防処置をすることが重要なため、早期からの歯科疾患の予防等の取組が必要です。
- ④ 令和3年度の健康意識調査において、バランスの取れた食事を1日2回以上食べている人の割合は約50%となっており、子どもが健全な食習慣を身につけるための積極的な食育が必要です。
- ⑤ 長引くコロナ禍で、不満、悩み、イライラ、ストレス等を感じている人は多く、特に若い世代では8割を超えています。また、75歳以上の高齢者では、ストレス等を上手く解消できていない割合が多くなっており、健康相談ダイヤル24におけるストレス・メンタルに関する相談が増えています。あらゆる世代において、こころの健康に対する支援が必要とされています。
- ⑥ 出産や育児に対する不安やストレスを軽減し、子育てに前向きになってもらえるよう妊娠、出産、育児に関する指導や情報提供が必要です。また、乳幼児健診において、健康管理上注意すべき乳幼児は全体の約半数におよび年々増加傾向にあります。乳幼児すべてに対して健康診査を行い、疾病及び発達等の心身障害を早期に発見し、適切な指導を行う必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① がん検診の充実

個別検診を実施するために、医療機関に協力依頼・働きかけを行うとともに、事務連携体制の構築を図ります。また、検診の予約手段については、コールセンター予約受付に加えて、24時間受付可能なWeb予約システムの導入を検討し、受診率の向上を図ります。

主な取組	内 容	
検診機会の充実	計画	・個別健診の導入検討
	体制	・がん検診指針を満たすように検診 ・医療機関へ協力要請 ・事務手続き体制の構築
受診しやすさの向上	計画	・Web予約システムの導入検討と実施

## ② 生活習慣病予防の推進

生活習慣病予防、その他の健康に関する事項について、正しい知識の普及を図り、健康の保持増進に努めます。

肝炎ウイルスによる感染を早期に発見し早期治療につなげ、肝硬変及び肝がんへの進行防止につなげます。また、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症予防を推進します。

主な取組	内 容	
生活習慣病予防について知識の普及	実行	・予防講座、健康講演会の実施 ・健康相談の実施 ・病態別教室の実施
肝炎ウイルス検診の充実	計画	・個別健診など受診しやすい体制の検討
	実行	・肝炎ウイルス検診を実施 ・陽性者に対するフォローアップ事業を実施
骨粗しょう症検診の実施	実行	・骨粗しょう症検診の実施

## ③ 歯と口腔の健康づくり推進

歯科疾病予防の正しい知識の啓発・普及と検診の実施による早期発見、早期治療の定着により健康寿命の延伸を図ります。

主な取組	内 容	
乳幼児歯科相談の実施	実行	・ブラッシング・フッ素応用法等の周知・相談
保育所（園）、こども園でのブラッシング指導・むし歯予防の推進	実行	・ブラッシング指導等の口腔衛生指導の推進 ・給食だよりとうによる啓発実施
学校における歯科保健の充実	実行	・児童、生徒への歯科健康教育の実施 ・フッ化物洗口によるむし歯予防の取組
歯周疾患の予防と早期発見	実行	・成人・妊婦歯科検診の実施 ・香取匠瑳歯科医師会が実施している口腔がん検診の支援

## ④ ライフステージにおける正しい食習慣の普及と食育の実践

新型コロナウイルス感染症の流行により在宅時間や家族で食事をとる機会が増えており、家庭での「食育」について考える良い機会となっているため、インターネット等を通じて効果的な情報発信を行い、栄養バランス、食文化、食品ロス等への意識の醸成に努めます。また、デジタル化対応が困難な高齢者については、食育健康推進員等の地域ボランティア活動を通して啓発を行うとともに、生徒児童については、農業体験や学校給食の充実により、子どもの頃から正しい食習慣が身につくように食育を推進します。

主な取組	内 容	
「新たな日常」における食育の推進	体制	・多様な関係者との連携・協働
	実行	・学校等における積極的な食育の実施 ・デジタル技術等を活用した情報発信

## ⑤ こころの健康の支援

自殺は、誰もが当事者になり得る重大な問題であり、こころの健康とストレスに対処できる方法を身につけられるよう、普及啓発を行います。また、身近な人のサインに気づき適切な相談機関につなげるよう地域での見守り体制の強化を図ります。

主な取組	内 容	
こころの健康づくり	実行	・様々な情報媒体を活用した正しい知識の普及
相談体制の強化	体制	・研修の実施による相談職員の知識向上
	実行	・こころの健康講座の開催や健康相談等の実施
地域での見守り体制の強化	実行	・各種団体の委員を対象としたゲートキーパー養成講座の実施

## ⑥ 妊婦乳幼児の健康増進

乳幼児に対して健康診査を行い、疾病及び発達等の心身障害を早期に発見し、心身障害の進行を未然に防止します。また、乳幼児健診など親子と支援者が出会う場において、精神状態・育児状況を把握するだけでなく、世帯の生活や養育者の状況を理解し、身近に相談できる信頼関係を築き、早期からよりよい支援が出来るように努めます。また、ママパパ教室や離乳食相談などを実施し、妊娠、出産、育児に関する指導や情報提供を行います。

主な取組	内 容	
乳幼児健康診査の実施	体制	・事前の情報把握及び関係各課との連携
	実行	・未受診者への受診の促進
発達相談の実施	体制	・関係機関との連携
	実行	・保護者への理解と適切な支援 ・継続的な支援状況の把握
ママパパ教室の開催	実行	・子育てに関する教室の開催 ・母子だけでなく世帯全体の支援を実施

## (2) 防疫・感染症

### ▶ 現状と課題

- ① 新たな感染症等に対する情報は限定的であることから、関係機関と協議を行い、情報連携体制を構築し、市民に正確な情報を速やかに提供する体制を整備する必要があります。
- ② 動物病院での狂犬病予防個別注射数は増加している一方で、香取市主催の狂犬病予防集合注射での注射頭数は年々減少しており、狂犬病予防注射接種率は伸び悩んでいます。

### ▶ 取組方針

#### ① 情報連携体制の確立

新たな感染症等の蔓延を想定し、必要な情報共有項目の整理や業務分担を明確にするなど、関係機関と協議、連携して情報連携体制を構築します。

主な取組	内 容	
情報連携の強化	体制	・関係機関と連携した業務の明確化 ・必要な情報共有項目の整理
	実行	・関係機関との連携協定の締結

#### ② 狂犬病予防注射の啓発

これまでの広報、ホームページ、飼い主宛はがきでの周知に加え、市内動物病院とのさらなる連携を図り、狂犬病予防注射の接種率の向上を目指します。

主な取組	内 容	
狂犬病予防注射の啓発	実行	・市内動物病院とのさらなる連携し、広報、ホームページ、飼い主宛はがきでの予防注射推進

## (3) 予防接種

### ▶ 現状と課題

- ① ワクチンの流通量・供給量が極端に不足した場合、対象年齢での接種機会を逃すケースが発生しているため、ワクチン供給状況に応じた優先年齢接種を行うなど、接種希望者の接種漏れを解消する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 対象年齢での接種促進

総合戦略

ワクチン接種対象者へは早期接種を促す注意喚起を図るとともに、未接種者へは再度の接種勧奨を実施するなど「接種忘れ」による接種漏れが起こらないように努めます。また、医療機関へはワクチン供給量に応じた優先年齢接種を依頼するなど、医療機関と協力、連携して取り組みます。

主な取組	内容	
接種漏れの解消	体制	・医療機関との協力連携
	実行	・各予防接種対象者全員への案内発送 ・未接種者への再通知の送付 ・契約外医療機関での償還払い制度の導入（一部のワクチン接種）



## 3-7 地域医療

小施策（１）地域医療  
（２）病院経営

主担当課	健康づくり課	関係課	—
------	--------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

安心で安全な医療が提供され、地域医療体制が充実することにより、市民が安心して暮らせるまちとなっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
地域医療	香取おみがわ医療センターの時間外患者応需率	香取おみがわ医療センターにおける時間外患者の応需率（出典：地方独立行政法人香取おみがわ医療センター中期計画）	47.1% (2021)	70.0%	80.0%	80.0%
病院経営	香取おみがわ医療センターの経常収支比率	香取おみがわ医療センターにおける経常収支比率（出典：地方独立行政法人香取おみがわ医療センター中期計画）	99.3% (2021)	90.9%	97.6%	97.6%

### ▶ 関連する個別計画

香取市健康増進計画「健康かとり21（第3次）（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）  
地方独立行政法人香取おみがわ医療センター中期計画（2022（令和4）年度～2025（令和7）年度）

## （１）地域医療

### ▶ 現状と課題

- ① 急な病気・けがで困った時の対応や健康・医療・育児・介護に関する相談に、医師・保健師・看護師が24時間年中無休で電話相談を受け付ける体制を維持する必要があります。
- ② 市内に分娩機能を有する医療機関がないため、すべての妊婦が市外の医療機関で出産していることから、産婦人科の立地促進が必要です。
- ③ 香取おみがわ医療センターは、急性期医療、かかりつけ医機能、在宅医療の3つを医療機能の柱として、地域住民が安心して暮らすことのできる地域医療の実現に努めています。香取おみがわ医療センターの運営を支援し、地域医療体制の充実を図る必要があります。



## ▶ 取組方針

### ① 民間医療機関との連携と相談体制の確保

総合戦略

香取郡市医師会の協力のもと、祝日、ゴールデンウィーク、年末年始に「かかりつけ医」等で診療ができない場合の初期治療と応急処置を行う在宅当番医制度を維持するとともに、24 時間年中無休で電話相談を受け付ける体制を継続して確保します。また、医師不足や住民ニーズの多様化を踏まえながら、病院・診療所における役割分担を明確にし、公立病院における救急医療体制を構築します。

主な取組	内容	
在宅当番医制度の継続	体制	・香取郡市医師会との連携・協力体制の推進
	実行	・在宅当番医による輪番制での初期治療と応急処置の実施 ・救急医療を行う病院間の連携による救急患者等の受入れ体制の構築
相談しやすい体制の確保	実行	・24 時間電話相談体制の維持 ・事業内容の周知徹底 ・関係機関との連携

### ② 産婦人科施設の円滑な開設と安定経営に向けた継続的な支援

総合戦略

市内のすべての妊婦が市外の医療機関で出産している現状の早期改善と、出産から子育てまでを安心して暮らすことができるよう、継続的な医療体制を構築するため、産婦人科施設の誘致、立地促進に取り組みます。また、産婦人科施設誘致後において、更なる出生率の向上に資するため、関連施策の充実と安定経営に向けた継続的な支援措置を図ります。

主な取組	内容	
産婦人科施設の円滑な開設に向けた支援	体制	・開設者との情報共有・意見交換の実施
	実行	・開設に向けた各種支援の実施 ・市内外への PR の実施
産婦人科施設の安定経営に向けた継続的な支援と連携	検討	・立地に伴う関連施策の充実検討と実施 ・連携等が可能な事業についての検討と実施
	実行	・各種奨励金等の交付 ・市内外への PR の継続

### ③ 地域医療体制の充実

総合戦略

香取おみがわ医療センターは、急性期医療、かかりつけ医機能、在宅医療の3つを医療機能の柱として、地域住民が安心して暮らすことのできる地域医療の実現に努めています。医師確保対策に要する経費や救急医療の確保等の病院事業の運営に要する費用を支援することで、地域医療体制の充実を図ります。

主な取組	内容	
香取おみがわ医療センターの機能充実	計画	・医師確保対策に要する経費支援 ・救急医療の確保に要する経費等に対する支援 ・看護師等確保対策の検討

## (2) 病院経営

### ▶ 現状と課題

- ① 香取おみがわ医療センターは、安定的かつ持続可能な病院経営を目指し、令和4年4月1日より地方独立行政法人へ移行しました。地域医療を支えるため、香取おみがわ医療センターの経営安定化が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 香取おみがわ医療センターの経営安定化

香取おみがわ医療センターについては、法的な財源措置を含む各種支援策を講じるとともに、地方独立行政法人の経営原則である独立採算制を目指す観点から、各事業年度の業務の実績について評価を行い、経営の安定化を図ります。

主な取組	内容	
香取おみがわ医療センターの経営安定化	実行	<ul style="list-style-type: none"><li>・法的な財源措置</li><li>・医師確保対策等へ財政的な支援の実施</li><li>・業務実績についての適正な評価の実施</li><li>・定期的な情報共有・意見交換の実施</li></ul>



## 3-8 保険・社会保障

- 小施策 (1) 国民健康保険  
 (2) 後期高齢者医療  
 (3) 国民年金  
 (4) 生活保護

主担当課	市民課	関係課	社会福祉課 税務課 債権管理課
------	-----	-----	-----------------------

### ▶ 5年後の目指す姿

健康診査や健康・医療情報が広く市民に浸透し、医療費が抑制されることで、保険制度が健全に運営されています。また、生活に困窮した人たちの自立に向けた支援が充実しています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
国民健康保険	特定健康診査の受診率	40歳以上の国保被保険者の受診率（出典：市民課調べ）	39.7% (2021)	60.0%	60.0%	60.0%
	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費（出典：市民課調べ）	414,867円	438,768円	468,439円	501,205円
後期高齢者医療	後期高齢者健康診査の受診率	後期高齢者健康診査の受診率（出典：市民課調べ）	34.5% (2021)	40.0%	40.0%	40.0%
国民年金	国民年金制度の普及啓発に関する記事の広報かとりへの掲載数	国民年金制度に関する記事の広報かとりへの掲載回数（出典：市民課調べ）	3回	3回	3回	3回
生活保護	生活困窮状態が改善された世帯数	生活困窮者自立支援事業の相談者が生活改善（増収）できた件数（出典：社会福祉課調べ）	17世帯	20世帯	20世帯	20世帯

### ▶ 関連する個別計画

香取市国民健康保険データヘルズ計画書（第2期）（2018（平成30）年度～2023（令和5）年度）

# (1) 国民健康保険

## ▶ 現状と課題

- ① 健康診査を毎年受診する被保険者は一定数いるものの、国の目標率である 60%には及んでおらず、今後も啓発活動を行い健康診査の受診率を上げる必要があります。
- ② 生活習慣病患者は増加傾向にあり、医療費の増大や重症化を招くだけでなく、保険制度の運営にも関わってきます。メタボリックシンドロームに着目した特定検診や特定保健指導を推進し、医療費の抑制を図る必要があります。
- ③ 40 歳未満の若年層の健康診査受診率が低い中、メタボリックシンドローム予備軍や該当者は増加傾向にあるため、対策が必要です。
- ④ 国民健康保険税の収納率は改善傾向にありますが、医療保険制度の理解と納税意識の喚起を引き続き推進し、公平な課税を目指し収納率を向上させる必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 健康診査の受診率向上推進

被保険者に健康診査の有効性を広く周知し、意識向上を図ることで将来の医療費抑制を図ります。また香取都市医師会の協力のもと、健康診査の受診機会を増やします。

主な取組	内容	
香取都市医師会との連携	実行	・医師会や医療機関との連携強化
	見直し	・近隣市町での受診解禁に向けた検討 ・集団検診の再開検討
健康診査未受診者対策の推進	実行	・AI 分析による健診の優先順位づけを用いた勧奨

### ② 生活習慣病の予防及び改善支援

特定健診や特定保健指導を通じて生活習慣を見直す加入者を増やし、重症化予防と改善を支援します。また、健康チャレンジ事業の拡大や生活習慣病患者の医療費削減を推進し、QOL の向上を図ります。

主な取組	内容	
特定検診及び特定保健指導の推進	見直し	・指導のオンライン化の検討
	実行	・健康チャレンジ事業に係る市内協賛店の増加
医療費削減の推進	実行	・ジェネリック医薬品の活用推進 ・レセプト点検の強化

### ③ 若年層への生活習慣病予防の推進

40 歳未満の国民健康保険加入者への啓発を強化し、健康診査受診を通じて健康状態を知ってもらい、生活習慣病の予防を推進します。

主な取組	内容	
早期介入による健康意識の向上	実行	・早期健康診査の受診勧奨
メタボリックシンドローム予備軍及び該当者の指導	実行	・健診結果に基づく結果説明会の実施

#### ④ 国民健康保険税の収納率向上

口座振替等の推進による現年分の収納確保を前提に、徴収体制の強化及び早期の滞納処分を実施し、公平な課税を目指します。

主な取組	内 容	
滞納整理の強化	実行	・現年分収納確保と滞納処分の強化
口座振替等の推進	実行	・口座振替の原則化の推進 ・納付手続きのキャッシュレス化の推進

## (2) 後期高齢者医療

### ▶ 現状と課題

- ① 75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険は、国民健康保険との差別化が法律で図られていますが、移行によりサービスに不便が生じないようにする必要があります。
- ② 健康に関する講演会や運動教室等の事業を通じて、健康意識の向上や医療費の抑制を図っていますが、健康寿命の延進に向けた取組を強化する必要があります。
- ③ ほとんどの加入者が年金特別徴収により保険料を納付しており、現年分の収納は確保できていますが、支払いが難しい方への対策が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 国民健康保険と同等のサービスの維持

後期高齢医療保険制度では十分にカバーされない健康診査の推進のため、人間ドックへの補助等を継続し加入者の利便性向上を図ります。

主な取組	内 容	
健康診査の受診推進	実行	・人間ドック受診者への助成を維持 ・健康診査の啓発強化

#### ② 健康増進事業の充実

健康を意識する機会となる講演会や教室を開催するとともに、各種啓発を行います。また庁内各部署と連携し健康寿命の増進に向けた高齢者の健康維持・増進を目指します。

主な取組	内 容	
各種教室の開催	実行	・運動教室、健口教室、低栄養教室等の開催
庁内連携による高齢者支援	実行	・健康状態不明者の状況確認 ・残薬バッグの配付による適正服薬の推進

### ③ 後期高齢者医療保険料の収納率向上

高齢者の生活環境に配慮した収納方法の拡大を図るとともに、高額滞納者や困窮者等に対する納付相談を行い、計画的に納付を進めていきます。

主な取組	内 容	
納付方法の拡充	実行	・加入者に配慮した納付方法の検討
滞納整理の強化	実行	・納付相談の強化

## (3) 国民年金

### ▶ 現状と課題

- ① 法定受託事務として、年金関係の諸届の受理・進達並びに年金に関する情報提供を行っています。日本年金機構及び佐原年金事務所と連携しながら適正な運営を行うとともに、マイナポータルを活用した国民年金手続きの電子申請を周知していく必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 国民年金制度の普及・啓発

日本年金機構や佐原年金事務所との連携を強化し、市窓口における適切な業務を推進します。また、マイナポータルを活用した国民年金手続きの周知を推進します。

主な取組	内 容	
国民年金制度の普及・啓発	体制	・関係機関との連携強化 ・電子申請による手続きの周知

## (4) 生活保護

### ▶ 現状と課題

- ① 心身、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者は増加傾向にあり、困窮状態を改善するためケースに応じた支援を行う必要があります。
- ② 生活保護世帯は増加傾向にあり、健康管理に問題を抱える方が多いため、生活と医療の両面から自立のに向けた支援を行う必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 生活困窮者等の自立支援推進

生活困窮者等の自立促進を図るため、包括的な支援体制を強化します。国が三位一体事業として推奨している家計改善支援事業について、自ら家計管理ができるよう支援するため導入を検討します。

主な取組	内容	
生活困窮者の自立支援	体制	・重層的支援体制の構築及び推進
	実行	・家計改善支援事業の導入検討

#### ② 生活保護受給者の自立促進

生活保護からの自立に向け必要な支援を行います。また、健康診査未受診者に対して架電や文書送付を行い、定期健診の受診を促進するとともに、被保護者の健康意識の向上を促進します。

主な取組	内容	
保護業務の適正な遂行	実行	・被保護者に配慮した業務遂行
被保護者の健康管理支援	実行	・健康診査の受診勧奨による健康意識向上
被保護者の自立支援	実行	・就労支援事業の強化



## 6節 大綱4:教育・文化の振興

### 4-1 教育施設・環境の整備

小施策（1）適正配置

（2）施設・環境整備

主担当課

教育総務課

関係課

学校教育課

#### ▶ 5年後の目指す姿

「香取市学校等適正配置計画実施プラン」に基づき、学校の適正配置や教育環境の改善及び老朽化した学校施設の長寿命化が図られています。

#### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値			
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
適正配置	小・中学校数	学校再編後の小・中学校数 (出典：教育総務課調べ)	小学校 15校 中学校 7校	小学校 15校 中学校 7校	小学校 14校 中学校 7校	小学校 14校 中学校 6校
施設・ 環境整備	長寿命化改修工事（大規模改修工事）を実施した施設数	長寿命化改修工事（大規模改修工事）を実施した小・中学校校舎の延棟数（出典：教育総務課調べ）	17棟	18棟	18棟	19棟

#### ▶ 関連する個別計画

香取市教育ビジョン（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）

前期教育振興基本計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）

香取市学校等適正配置計画実施プラン第一次改定版（2015（平成27）年度～2025（令和7）年度）

### （1）適正配置

#### ▶ 現状と課題

- ① 少子化の進行により学校の小規模化が進んでおり、教育環境の維持向上、教育の機会均等を図るため学校再編が必要です

#### ▶ 取組方針

##### ① 学校適正配置の推進

総合戦略

少子化により児童生徒数の減少が今後も見込まれることから、小学校の複式学級と中学校の各学年単学級化の解消のために、保護者や地域住民と十分に協議しながら学校再編を推進します。



主な取組	内 容	
学校再編の推進	実行	・適正配置実施プランの推進 ・学校の保護者、地域住民と市民協働での協議実施

## (2) 施設・環境整備

### ▶ 現状と課題

- ① 学校施設は築後 40 年を経過したものが多く、施設の長寿命化を図っています。今後も、小中学校の再編を考慮し、計画的に長寿命化を進める必要があります。
- ② 市内小中学校（小学校 15 校、中学校 7 校）の施設、設備の適正な管理を実施する必要があります。
- ③ 学校再編により閉校となった旧学校施設等の適正な維持管理をする必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 計画的な施設の長寿命化改修の実施

総合戦略

計画的に施設の長寿命化改修を図り、よりよい教育環境を整えます。今後も児童生徒が安全安心に学校教育を受けられるように、屋内運動場や校舎等の学校施設の長寿命化改修を推進します。

主な取組	内 容	
学校施設の長寿命化の推進	体制	・改修工事実施時には庁内他部署との連携の促進
	計画	・長寿命化計画の見直し ・迅速な改修設計と改修工事の実施 小見川中央小学校・佐原中学校 ほか

#### ② 適正な維持管理による良質な教育環境の維持

施設、設備の適正管理を行うとともに、必要に応じてバリアフリー化や照明の LED 化を進めるなど、適切な修繕等を実施することで、教育環境を維持します。

主な取組	内 容	
学校施設の適正な管理	実行	・施設設備の適正な管理と計画的な更新の実施 ・大規模とならない施設設備の修繕 ・施設のバリアフリー化、照明の LED 化等の実施

#### ③ 旧学校施設等の管理

学校再編による小中学校の統合で、閉校となる学校が今後も増加する見込みです。旧学校施設等の適切な維持管理（光熱水費、警備、浄化槽管理、除草等）を行います。

主な取組	内 容	
旧学校施設等の管理	実行	・施設及び校庭の管理 ・必要な修繕等の実施



## 4-2 学校教育

小施策（１）学校教育  
（２）学校給食

主担当課	学校教育課	関係課	—
------	-------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

変化の激しい社会を前向きに捉え、たくましく生き抜く児童生徒が育つ教育環境が充実されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
学校教育	長期欠席児童生徒の割合	全児童生徒数のうち30日以上欠席している児童生徒の割合 (出典：学校教育課調べ)	1.07% (2021)	1.07%	1.06%	1.05%
	全国学力学習状況調査平均値	全国学力学習状況調査の全国平均と香取市平均の比較 (出典：学校教育課調べ)	小 △4.2点 中 △5.4点	小+0.0点 中+0.0点	小+0.6点 中+0.6点	小+2.0点 中+2.0点
	特別支援教育 (教職員の研修受講率)	教職員の指導力向上のため、研修受講率を100%とする。 (出典：学校教育課調べ)	100%	100%	100%	100%
	ICT支援員の配置割合	国の目標水準4校に1人配置 (出典：学校教育課調べ)	0人	1人	1人	1人
学校給食	地元食材の使用率	学校給食における香取市産を含む千葉県産生鮮野菜の割合	61%	65%	65%	65%

### ▶ 関連する個別計画

第2次香取市教育ビジョン（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）

前期教育振興基本計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）

# (1) 学校教育

## ▶ 現状と課題

- ① 全国学力学習状況調査では香取市平均が全国平均を下回っており、「記述式問題」への対策が課題です。自分の言葉で考え、意見交換の場を設定し、思考力・判断力・表現力を向上させる必要があります。
- ② 子どもの体力がおよそ 30 年前と比較して低い状況にあります。運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られるため、運動しない子どもの体力向上を図る必要があります。
- ③ 香取市の長期欠席児童生徒の割合は全国平均や千葉県平均より低い状況ですが、その傾向は横ばいで推移しており、いじめや不登校などの諸問題に対し、生徒指導体制を強化する必要があります。また、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、そのニーズは多様化しています。一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、合理的配慮のもとに支援をしていくことが必要です。
- ④ グローバルに活躍する人材の育成が求められており、国際理解教育を推進しています。地域でグローバルに活躍している方との交流を通して、キャリア教育を行うなど、身近な人から具体的な話を聞く機会をつくる必要があります。
- ⑤ 総合的な学習の時間を活用し、郷土愛を醸成する教育に努めています。また、地域の教育力を積極的に活用し、地域の特性を生かした教育を継続的に実施しています。より一層の郷土愛の醸成や地域理解の促進が必要です。
- ⑥ デジタル世代に対応した新しい教育の形を実現していくため、関連する研修会への学校職員の積極的な参加を促進し、ICT 支援員等の人的支援を活用する運営体制の構築が必要です。
- ⑦ 地域部活動移行の実現のため、地域部活動を担う指導者の確保や地域スポーツクラブの開拓が必要です。
- ⑧ 小中学校の統廃合とともにスクールバスの導入校が増え、維持管理台数が増加しています。車両老朽化による更新や児童生徒数の減少に伴うルートの見直しなど、一層の適正な運行管理が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 学習意欲の向上と確かな学力の定着

全国学力学習状況調査の結果を千葉県の分析ツールを活用して実態を分析・検証し、課題改善の具体策を PDCA サイクルで検証します。また、教職員の指導力の向上を通じて、主体的・対話的で深い学びに繋がるよう授業を改善し、児童生徒の資質・能力を活かせるよう個別最適な学びの充実を図っていきます。

主な取組	内容	
教職員の指導力の向上	体制	・指導主事参観授業等の充実 ・市教委主催研修の時期・ニーズに応じた内容の検討
「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業の改善	実行	・思考し、表現する力を高める実践プログラムの事例研究 ・体験活動の場や講師等の人材発掘
「個別最適な学び」の充実による資質・能力の育成	実行	・実児童生徒の学び方支援体制の確立 ・ICT 教育環境の整備
学力・学習課題の分析・検証し、PDCA サイクルを重視した改善の取組	実行	・県の分析ツールを活用してより正確な実態を把握
	見直し	・継続的な検証・改善サイクルを徹底

## ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

体力・運動能力調査を実施し、児童生徒の基礎体力の現状を把握します。また、教員の体育実技研修会への参加を促進し、指導力の向上を図るとともに、児童生徒の運動の日常化も推進します。

主な取組	内容	
教職員の指導力の向上	体制	・研修内容を校内・他校で共有できる体制の構築
	実行	・教科主任研修会や体育実技研修会への参加促進
体力・運動能力調査の活用	計画	・「体力・運動能力調査」を活用して対応策を作成
運動の日常化の推進	計画	・「遊・友スポーツランキングちば」の参加奨励 ・休み時間や放課後も積極的に体を動かす指導の推進

## ③ 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供

学校と関係機関の連携を強化することにより、問題に対して組織的に対応できる体制を構築します。いじめの問題に対しては、未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制を検討します。また、特別支援教育体制推進事業や語学指導事業を継続して実行することにより、誰にとっても安心・安全な学校教育環境の整備を進めていきます。

主な取組	内容	
いじめの「未然防止、早期発見、早期解決」に向けた、組織的な教育相談体制の充実	体制	・訪問相談教員、スクールソーシャルワーカーとの情報共有 ・保健所、児童相談所、市子育て支援課等との連携強化
	体制	・学校と家庭、福祉の連携の充実
特別支援教育の支援体制の充実	実行	・特別支援を要する児童生徒一人一人のニーズを把握 ・多面的なアプローチによる個々の能力や可能性の育成
	見直し	・利用しやすい制度とするための見直しと周知の徹底
奨学資金事業の充実	見直し	・利用しやすい制度とするための見直しと周知の徹底

## ④ 国際理解教育の推進

グローバル化が進展する中で、生涯にわたり様々な場面で必要となる外国語によるコミュニケーション能力の育成や多文化を理解する国際理解教育を推進したりする必要があります。地域でグローバルに活躍している方との交流を通して、キャリア教育を行うなど、身近な人から具体的な話を聞く機会を推進していきます。また、海外の生徒との交流等を通じて国際性豊かな人材の育成を図るため、中学校の国際交流について今後の実施方法等を検討していきます。

主な取組	内容	
日本語学校等との交流による多文化理解	計画	・日本語学校等との交流方法や内容の検討
外国語による実践的コミュニケーション能力の向上	実行	・外国語指導講師の指導力向上のために研修会等の充実 ・相互授業参観の充実
中学校国際交流の実施	計画	・今後の事業実施方法について検討
	実行	・実施等に係る明確な判断規準の設定

## ⑤ 地域の特性を活かした教育の推進

総合戦略

学校の教育活動を通じて、郷土のよさを理解し、地域社会の一員としての自覚を持って郷土を愛する態度の育成に努めていきます。また、学校が抱える課題の複雑化・多様化に伴い、その解決に向けて地域と学校が一体となり、社会総がかりでの教育を実現するため、コミュニティ・スクールの導入向け、関係各課と準備を進めます。

主な取組	内容	
コミュニティ・スクールの導入	計画	・学校支援ボランティアや人材バンク等、地域教育力の活用
学校支援ボランティア活動の推進	実行	
地域社会の一員として自覚と郷土愛の育成	実行	・総合的な学習時間で引き続き郷土の探究活動 ・研修会等を充実させ、学校間・教員間で好事例を共有

## ⑥ デジタル世代に対応した教育の推進

デジタル世代に対応した新しい教育の形を実現していくため、関連する研修会への学校職員の積極的な参加を促進し、ICT 支援員等派遣事業の設置を推進していきます。また、児童生徒に貸与している端末について、家庭内においても安心して活用できるよう、端末を適正適切に利用するよう周知を図ります。

主な取組	内 容	
教職員の指導力の向上	体制	・学校内で相互のサポート体制の構築。
	実行	・学校職員の研修会参加の促進
ICT 支援員等の設置	計画	・ICT 支援員等の配置の検討
校外でもタブレット端末を安全に使用できる環境の構築	見直し	・情報モラル教育の推進 ・タブレット端末利用の手引書を適宜更新

## ⑦ 部活動の地域移行の推進

地域部活動の移行を実現させるためには、地域部活動を担う指導者の確保や地域スポーツクラブや文化芸術団体等の開拓が必要不可欠です。学校と地域の連携の在り方を整理したうえで、教職員、参加生徒、保護者、地域関係者の理解を得ながら、持続可能な地域部活動マネジメント体制を確立していきます。

主な取組	内 容	
地域の部活動マネジメント組織とその体制の構築	体制	・地域部活動推進協議会の設置 ・地域スポーツクラブや文化芸術団体等の開拓 ・地域部活動の指導を担う指導者の確保

## ⑧ 誰もが安心して通学できる環境の整備

総合戦略

児童生徒の登下校時の足となるスクールバスの運行の効率化について検討します。また、通学路交通安全プログラム事業を推進し、見守り活動やこども 110 番の家の充実、防犯ブザー配布事業を通じて、安心安全な通学路の整備を進めます。

主な取組	内 容	
効率的なスクールバス運行の検討	計画	・適切なルート設定等により適切な台数を管理
		・スクールバス未利用時間帯の活用を検討
通学路交通安全プログラム事業の推進	実行	・保護者や地域と情報を共有し通学路の危険な場所を発見
防犯ボランティア等による見守り活動の推進	実行	・防犯ブザーの継続的な配付 ・防犯ボランティア、こども 110 番の家の登録数の増加

## (2) 学校給食

### ▶ 現状と課題

- ① 学校における食育の生きた教材である学校給食を安全に提供するため、施設整備の充実と衛生管理の徹底等が必要です。
- ② 給食費は、原材料相当額を保護者が負担していますが、経済的な理由により就学援助等を実施しています。児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 安全安心な給食の提供

偏った栄養摂取、欠食など、食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子供たちの健康に関する問題が深刻化しており、学校においても積極的に食育に取り組んでいます。引き続き調理機器等を適正に管理し、給食用食材の産地表示や放射性物質検査を実施して、食の安全性を徹底する必要があります。

主な取組	内容	
施設整備の充実	計画	・調理場統合の実施 ・学校施設（配膳室等）の改修等の実施
調理機器等の適正管理の推進	実行	・施設設備の保守点検等の実施 ・調理機器等の適正な更新
給食用食材の安全性の確保及び周知	実行	・産地表示や放射性物質検査の実施 ・食育指導を通じた周知
衛生管理の徹底	実行	・安全衛生管理研修の実施
より良い学校給食の提供	実行	・地元食材の有効活用

#### ② 学校給食費の経済的負担の軽減

総合戦略

児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、学校給食費の段階的な無償化を検討していきます。

主な取組	内容	
学校給食費の無償化（再掲）	計画	・学校給食費の段階的な免除の実施



## 4-3 青少年健全育成

### 小施策（1）青少年健全育成

主担当課	生涯学習課	関係課	—
------	-------	-----	---

#### ▶ 5年後の目指す姿

家庭・学校・地域等の社会の関わりの中で、地域社会全体でつながり、自立した個人としての自己を確立するとともに、社会に適応し、健やかに成長しています。

#### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
青少年健全育成	青少年育成施策に対する市民満足度	市が取り組む青少年育成施策に対する市民の満足度 (出典：市民意識調査)	13.1%	14.1%	15.1%	16.1%
	子育てにおける家庭教育学級の貢献度	「家庭教育学級等で学習した内容は、子育てに役立っている」と回答した保護者の割合 (出典：生涯学習課調べ)	91.20% (2021)	91.30%	91.50%	91.70%
	生涯学習ボランティアの登録者数	生涯学習人材バンク制度への登録者数 (出典：生涯学習課調べ)	32人	33人	37人	40人

#### ▶ 関連する個別計画

香取市教育大綱（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）

第2次香取市教育ビジョン（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）

第2次香取市男女共同参画計画（2020（令和2）年度～2026（令和8）年度）

# (1) 青少年健全育成

## ▶ 現状と課題

- ① 青少年相談員や子ども会の活動を支援し、青少年の健全育成活動を推進する必要があります。
- ② 学校のみならず、家庭や地域住民等がそれぞれの役割や責任を自覚しつつ、地域全体で連携し、青少年の健全育成に取り組む必要があります。
- ③ 心豊かな子どもを育成するためには、家庭の教育機能を高める必要があり、小中学校の児童生徒の保護者や、乳幼児の保護者などを対象に家庭教育に関する学習活動を行うことが求められています。
- ④ 地域住民の協力を得て、学校や放課後児童クラブ等を活用し、放課後や休日の子どもたちに活動拠点（居場所）を確保し、様々な体験活動や交流活動を支援する必要があります。
- ⑤ 「二十歳の集い」行事など、郷土愛や大人としての自覚を深め、家族や地域との絆、香取市の良さを再認識する機会をつくることが求められています。

## ▶ 取組方針

### ① 青少年育成体制の整備

青少年相談員によるスポーツ大会や屋外活動、各地区の子ども会活動等を支援し、青少年の健全育成活動を推進するとともに、防犯パトロール、違法屋外広告物撤去など、学校・地域・警察と連携しながら、青少年の非行を防止する取組を行います。

主な取組	内 容	
香取市子ども会育成連合会活動事業の支援	実行	・子ども会活動をサポートするジュニアリーダーの養成 ・コロナ禍でも実施可能な代替事業の検討
青少年相談員活動の支援	実行	・青少年相談員の確保と育成 ・コロナ禍でも実施可能な代替事業の検討
香取市青少年問題協議会との連携	実行	・青少年に関する施策等に係る連絡調整

### ② 家庭・学校・地域と連携した青少年育成活動の充実

遊びやスポーツ、文化活動、地域住民との交流など、実体験の中から子どもたちの自主性、協調性、社会性や創造性を養うため、地域住民の参画を得ながら、各種取組を実施し青少年育成活動の充実を図ります。

主な取組	内 容	
通学合宿の実施	見直し	・参加しやすい合宿地等の検討
放課後子ども教室の維持	実行	・放課後児童クラブとの連携
生涯学習人材バンクの普及	見直し	・SNS 等を通じた更なる周知
わんぱく教室の実施	見直し	・新たな学習内容の企画



### ③ 家庭教育力の充実

小中学校の児童生徒の保護者を対象に、家庭教育学級を開設し、家庭の教育機能を高めるとともに、地域住民との関わりをもちながら、家庭教育の充実と地域の教育環境の充実を図り、素直で明るく、豊かな心を持った子どもを育成します。また、乳幼児の保護者を対象に、心身の健康、生活習慣、保健環境等について学ぶ学級を開催し、子育てに関する知識を深めるとともに、参加者同士の交流を図り、家庭と地域とのつながりを深められる場を提供します。

主な取組	内 容	
家庭・学校・地域連携推進事業の充実	見直し	・新たなメニューの提供
乳幼児家庭教育学級（らっこクラブ）の充実	見直し	・学習内容の拡充 ・参加しやすい環境づくり ・定期的な講座内容の更新

### ④ 地域における子どもの居場所づくり

地域住民の参画を得ながら、遊び、スポーツ、文化活動等により、地域住民との交流を図り、放課後や週末などに、子どもたちの適切な遊び場や生活の場を確保します。

主な取組	内 容	
放課後子ども教室の維持	実行	・地域や放課後児童クラブとの連携

### ⑤ 香取市二十歳の集いの開催

郷土愛を深め、新たな時代を築いていく責任を自覚する機会として、香取市二十歳の集いを開催します。また、対象者が式典を企画・運営する実行委員会スタッフとして参加することで、社会参加への意欲を増進します。

主な取組	内 容	
二十歳の集いの開催	見直し	・自主的かつ効率的な実施方法を検討のうえ継続的に開催



## 4-4 生涯学習

### 小施策（１）生涯学習活動 （２）社会教育

主担当課	生涯学習課	関係課	—
------	-------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

誰もが、必要な時に、ニーズに応じた学ぶ機会が充実しており、生涯にわたって学び続けることができる十分な環境が整備されています。また、文化・芸術活動に親しむ機会が多くあり、市民が主体となった文化創造に向けた取組が進められています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
生涯学習活動	生涯学習（文化・芸術）活動に対する市民満足度	生涯学習活動の推進に対する市民の満足度（出典：市民意識調査）	20.1%	21.0%	22.0%	23.0%
	市民文化祭の「展示の部」出展数	市民文化祭4会場の「展示の部」への作品出展数（出典：生涯学習課調べ）	2,960 作品 (2019)	2,960 作品	3,050 作品	3,150 作品
	生涯学習ボランティアの派遣者数	生涯学習人材バンクの登録者が、依頼を受け行事に派遣された人数（出典：生涯学習課調べ）	5.0 人 (2021)	6.0 人	8.0 人	10.0 人
社会教育	図書資料の貸出冊数	市内図書館・室での年間貸出冊数（出典：生涯学習課調べ）	182,599 冊 (2021)	210,000 冊	230,000 冊	240,000 冊
	公民館の利用者数	佐原中央公民館及び山田公民館の年間利用者数（出典：生涯学習課調べ）	41,065 人 (2021)	13,879 人	14,724 人	15,621 人

### ▶ 関連する個別計画

- 香取市教育大綱（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）
- 第2次香取市教育ビジョン（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）
- 香取市子どもの読書活動推進計画（第三次）（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）
- 第2次香取市地域福祉計画（2018（平成30）年度～2023（令和5）年度）
- 香取市第3次障害者基本計画（2018（平成30）年度～2023（令和5）年度）
- 香取市高齢者保健福祉計画（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）
- 第2次香取市男女共同参画計画（2020（令和2）年度～2026（令和8）年度）

# (1) 生涯学習活動

## ▶ 現状と課題

- ① 市民の自主的な活動を促進するため、各種団体やサークル等の支援・育成と、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、学習活動の発表の機会をつくることが求められています。
- ② 市民の意向や活動実態等を踏まえた活動拠点を提供する必要があります。
- ③ 市民が学習活動を通して得た知識や経験を地域社会へ還元するため、ボランティア活動に関わる人材を育成・支援する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 生涯学習活動の推進

人生 100 年時代を見据え、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、全ての人の学ぶ意欲を支える機会の充実を図るため、文化活動等を行う団体への支援や情報提供を行うとともに、だれもが参加できる学習成果を発表する機会を確保し、学習意欲を醸成することで、市民の自主的な生涯学習活動を推進します。

主な取組	内 容	
市民文化祭事業の継続	実行	・学習活動成果を発表できる機会の継続的な提供 ・市民が文化・芸術に触れる機会の提供
生涯学習フェスティバル事業の継続	見直し	・生涯学習活動を発表する機会の継続的な提供 ・幅広いジャンルからの出演の検討
香取市役所ロビーコンサートの継続	実行	・音楽愛好家の発表機会と市民の音楽に親しむ機会の提供
文化・芸術活動促進団体に対する支援	実行	・文化・芸術促進団体に対する支援の継続 香取市文化協会連合会・香取市伝統芸能保存連絡協議会 など
	見直し	・活動の継続振興のための支援 ・地域伝統芸能の継承のための新たな事業展開の検討

### ② 生涯学習活動拠点の確保

「みんなの賑わい交流拠点 コンパス」や各市民センターを中心として、誰もが安心・安全に利用できる生涯学習活動の拠点づくりを進めます。

主な取組	内 容	
生涯学習活動を行う場の提供	実行	・指定管理者と連携したイベント等の実施

### ③ 学習活動で得た知識、技能等の社会への還元

自らの学習活動で得た知識や技能等を、ボランティアとして各種講座、事業、教室等を開催し提供することにより、市民の自主的な生涯学習活動や生きがいづくりにつなげます。

主な取組	内 容	
生涯学習人材バンクの普及	見直し	・SNS 等を通じた更なる周知

## (2) 社会教育

### ▶ 現状と課題

- ① 市民が求める学習内容は世代や地域に応じてさまざまであり、また、時代によっても変化しています。民間の各種講座等の充実が図られている近年において、質と量の両面から、市が主体的に事業を展開する社会教育施策を明確化し、市民の意向や活動実態等を踏まえ、より適切かつ充実した施策の展開が求められています。
- ② 山田公民館は、建築から40年以上経過し、施設及び設備の老朽化等が著しいため、十分な検証と活用計画が必要な状況です。佐原文化会館は、平成25・26年に耐震補強・大規模改修を実施しましたが、各種設備の経年劣化が著しく、更新が必要な時期です。また、図書館機能を有する施設は、障害の有無にかかわらずすべての市民が利用できるよう、読書のバリアフリー化を推進し、利便性を向上することが求められています。

### ▶ 取組方針

#### ① 社会教育の推進

各世代によるニーズの違いや様々なグループ活動等へ適切に対応するため、市民の活動実態及び利用希望の動向等を踏まえ、社会教育講座や教室等の充実及び体制の強化等を進めることにより、より一層、市民活動の活性化を図ります。また、情報通信技術の進歩を踏まえながら、人生のあらゆるステージにおける様々な学習ニーズに応える学習プログラムの充実を図ります。

主な取組	内容	
講座・教室等の開催	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインを活用した講座等の導入検討</li> <li>・多様化する市民の学習ニーズの把握</li> <li>・障がい者の方を対象とした講座の開設</li> </ul>
乳幼児家庭教育学級（らっこクラブ）の充実	見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習内容の拡充</li> <li>・参加しやすい環境づくり</li> <li>・定期的な講座内容の更新</li> </ul>
人権教育推進事業の継続	実行	・人権意識を高めるため継続して実施
	見直し	・ニーズに応じた事業の検討
ソーシャルメディアの活用	体制	・職員の啓蒙及び体制整備
	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインを活用した講座等の導入検討</li> <li>・幅広い世代に対する情報発信の充実</li> </ul>

#### ② 社会教育活動拠点の機能充実

総合戦略

各社会教育施設は、引き続き、市民に対し、誰もが利用できる安全安心な学習の場として存続させるため、適正管理及び必要な維持補修に努めます。また、図書館施設は、利用者の利便性の向上を図るとともに、視覚障害者等に対応した読書のバリアフリー化の推進を検討します。

主な取組	内容	
社会教育施設等の計画的な整備及び維持管理の推進	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な視点を持った施設及び設備の整備方針の検討</li> <li>山田公民館・佐原文化会館など</li> </ul>
	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じた施設の修繕、設備更新の実施</li> <li>山田公民館・佐原文化会館など</li> </ul>
図書館資料の充実	実行	・利用者のニーズに応じた図書館資料の充実
読書バリアフリー化の推進	計画	・電子書籍導入等の検討



## 4-5 スポーツの推進

小施策（１）スポーツ振興  
（２）社会体育

主担当課	生涯学習課	関係課	—
------	-------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

スポーツの意義や価値を理解し、ライフステージに応じた多様なスポーツに親しみ、健康で活力のある生活を送ります。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
スポーツ振興	スポーツ施設利用者数	市が管理するスポーツ施設の利用者数（32箇所）（出典：生涯学習課調べ）	180,000人	283,500人	284,500人	285,500人
	YouTube総再生回数	生涯学習課が配信しているYouTubeチャンネル（スポーツ、生涯学習含む）の総再生回数（出典：生涯学習課調べ）	25,000回	26,000回	27,000回	28,000回
	Twitterフォロワー数	生涯学習課が配信しているTwitter（スポーツ、生涯学習含む）のフォロワー数（出典：生涯学習課）	248人 (2021)	350人	650人	950人
社会体育	スポーツ指導者養成研修等参加者数	スポーツ少年団指導者養成講習会ほか指導者登録制度に基づく研修会	35人 (2021)	40人	60人	80人

### ▶ 関連する個別計画

第3次香取市スポーツ推進計画（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）

第2次香取市教育ビジョン（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）

香取市公共施設等個別施設計画（第1期）（2019（令和元）年度～2028（令和10）年度）

健康かとり21（第3次）（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）

# (1) スポーツ振興

## ▶ 現状と課題

- ① 本市では、香取市民レガッタをはじめ、水上スポーツが盛んであり、年間を通じて各種クラブが水面を利用した活動を行っています。また、歴史的な町並みを走る香取小江戸マラソン大会を開催し、多くの市民が参加しています。さらに市民が様々なスポーツに親しむことができるよう、地域を核とした活動をより一層推進することが必要です。
- ② スポーツ施設は、市民体育館や小見川スポーツ・コミュニティセンターなど 32 の施設が市内各所にあり、市民の暮らしに身近な施設として利用されています。しかしながら、多くの施設は築 40 年前後と老朽化が著しく、パラスポーツを含め様々なスポーツができるように計画的かつ早急な対処が必要となっています。
- ③ 市民のスポーツ活動の推進及び競技力の向上を図るため、スポーツ競技において、国際大会や全国大会に出場した個人又は団体を支援する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 豊かなスポーツライフの実現

多様化した市民のスポーツニーズに応えるため、気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備や総合型スポーツクラブの創設を促進し、スポーツをする機会を拡充します。

主な取組	内容	
総合型地域スポーツクラブの育成・支援	実行	・学校部活動の地域化の推進とその受け皿としての総合地域スポーツクラブのあり方の検討
	見直し	・各地区において拠点となりうる施設を選定し、総合型地域スポーツクラブの必要性の検討
市民のスポーツ活動の推進	実行	・香取小江戸マラソン・市民レガッタ等の開催

### ② スポーツ活動の環境整備

総合戦略

市民のスポーツニーズを把握するとともに、現施設での競技種目の偏りを見直し、老朽化した施設の統廃合を視野に施設の延命化や多機能化、多種目化を目指した整備について検討します。また、パラスポーツ促進の観点からも、エントランスからトイレまでのバリアフリー化や、照明の LED 化を図り照度を確保するとともに、視覚障がい者のためのタイルなどの整備を進めます。

主な取組	内容	
既存施設を含めたスポーツ施設再整備計画の策定	計画	・第 3 次香取市スポーツ推進計画への位置付け
	見直し	・施設再整備計画の再検討 ・施設の多種目対応化の検討
利用しやすい環境の整備	実行	・既存施設の適正な維持管理

### ③ 競技スポーツの推進

市民のスポーツ活動の推進及び競技力の向上を図るため、スポーツ競技において、国際大会出場や全国大会出場で上位入賞した個人又は団体に対して、近隣自治体の制度を参考に、奨励金交付制度の創設を検討します。

主な取組	内容	
スポーツ奨励金制度の創設	計画	・市独自の奨励金制度の制度化を検討

## (2) 社会体育

### ▶ 現状と課題

- ① 市が主導するヨガ・ピラティス・水泳・ウォーキング教室、トレーニングルームでのインストラクター指導等について、スポーツボランティアの登録制度がなく、スポーツ指導者は民間等の外部講師に頼っています。今後は、社会体育事業としてのスポーツ指導者を育成することが必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① スポーツ指導者の育成

昨今の健康志向を鑑みて、老若男女が取り組める教室メニューを維持し、リピーターだけでなく、新規参加者や幅広い年齢層からの参加者を確保するための PR を推進します。併せて、ニュースポーツ（軽スポーツ）やアーバンスポーツなど気軽に取り組める種目を研究し、スポーツ推進員等による体制を構築します。

総合型地域スポーツクラブや学校部活動の地域化の動きと連動して、指導者登録制度の創設について検討します。

小見川地域と山田地域の水上スポーツエリアにおいて、公園を活用しながら水上スポーツ事業の展開を推進します。

主な取組	内容	
市が主催する指導を伴う教室等の継続的な開催	実行	・SNS を活用した積極的な情報発信 ・市スポーツ施設の減免制度の継続
	見直し	・スポーツ推進員の役割の拡充について検討
スポーツ指導者登録制度の創設	計画	・第3次香取市スポーツ推進計画に位置付け
	実行	・実行主体について関係団体との連携
	見直し	・スポーツ推進員の役割の拡充
水上スポーツの推進	計画	・第3次香取市スポーツ推進計画に位置付け
	実行	・計画に基づく助成金活用など検討



## 4-6 歴史・文化・芸術

- 小施策 (1) 伝統文化  
 (2) 文化財  
 (3) 博物館等  
 (4) 芸術振興

主担当課	生涯学習課	関係課	商工観光課
------	-------	-----	-------

### ▶ 5年後の目指す姿

市内の指定文化財の保存・活用や伊能忠敬記念館のハード・ソフト面での充実を推進しています。伝統文化や指定文化財、重要遺跡等が地域の人材の協力によって継承されています。市民の積極的な参加による文化・芸術活動が行われています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
伝統文化	指定文化財（無形民俗）保存団体・伝承芸能保存連絡協議会所属団体数	指定文化財（無形民俗）保存団体・伝承芸能保存連絡協議会に所属する所属団体数（出典：生涯学習課調べ）	18 団体	18 団体	18 団体	18 団体
文化財	国県市指定文化財件数	国指定、県指定、市指定文化財の指定件数	188 件	188 件	189 件	190 件
博物館等	伊能忠敬記念館・旧宅の年間入込客数	伊能忠敬記念館及び伊能忠敬旧宅の年間入込客数（出典：生涯学習課調べ）	260,000 人	270,000 人	290,000 人	310,000 人
芸術振興	文化施設利用数	佐原文化会館のホールの年間利用件数	85 件	90 件	100 件	100 件

### ▶ 関連する個別計画

- 香取市文化財保存活用地域計画（2023（令和5）年度～2029（令和11）年度）  
 香取市歴史的風致維持向上計画（2019（令和元）年度～2028（令和10）年度）



# (1) 伝統文化

## ▶ 現状と課題

- ① 国重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」や各地区に伝わる神楽等の無形民俗文化財など伝統文化の継承や指定文化財の維持管理は、用具の整備等に経費を要することや、少子高齢化等により困難な状況であり、後継者の育成や事業等への支援が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 伝統文化・文化財の継承

総合戦略

国重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」や各地区に伝わる神楽等の無形民俗文化財などについて、山車や用具の整備等の維持管理に多額の経費を要することや、少子高齢化等により維持することが困難な状況にあることから、補助金等の活用も含めて継続的な支援を図ります。また、維持管理を適正に行うため、山車実測調査を積極的に行い、報告書を作成します。

主な取組	内容	
山車や用具等の維持管理の支援	体制	・国、県や保存会等との連携を強化
	計画	・要望に応じ、緊急性を考慮した支援計画の作成
	実行	・支援計画に沿った山車、用具等の修理の実施 ・支援金額の拡充について検討
山車実測調査の促進	計画	・年間調査件数を促進し、それを踏まえた計画の作成
指定無形文化財保存育成団体への支援	実行	・佐原山車行事伝承保存会への支援 ・各地区の無形民俗文化財の保存団体への支援

# (2) 文化財

## ▶ 現状と課題

- ① 市内には文化財的価値を有する未指定文化財が多数所在しているため、調査の継続が必要です。また、調査の継続のため、専門的な知識や経験を有する職員の確保が必要です。埋蔵文化財の出土遺物について、保管場所が複数施設に分散されているため、保管体制の見直しが必要です。また、国宝が収蔵されている伊能忠敬記念館は、小野川に近接していることから、水害対策が必要です。
- ② 国指定史跡の中には快適に見学するための整備が十分ではない所もあるため、計画的に整備を進め、郷土への愛着を育み、郷土教育、地域理解に活用するほか、状況に応じ、観光振興事業の一助となる方策を検討する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 文化財の指定と保存・管理

市内に多数所在する未指定文化財についてその所在確認調査及び専門調査を継続して実施し、文化財に指定し保護していきます。また、出土遺物の保管施設は現在市内4施設に分散しているため、保管場所の集約を含めた保管体制の見直しを実施します。

指定文化財のうち、建造物などの維持管理に多額の経費を要する文化財については、補助金を交付することにより文化財の維持管理を支援します。また、水害や火災などの防災対策等を早期に施す必要があります。

主な取組	内容	
文化財調査の継続	体制	・新たな人材に対する経験者の指導による育成
	実行	・全市を悉皆的に調査できるよう計画的な調査の実施
		・新規指定による保護に向けた専門調査の実施
出土遺物の保管場所の見直し	見直し	・出土遺物の保管場所集約に向けた関係部局との協議
文化財維持に係る財政的支援	体制	・補助金の交付に向けた所有者、国、県との協議の実施
	実行	・市補助金の交付
伊能忠敬記念館収蔵資料の水害対策の継続	実行	・小野川に近接している伊能忠敬記念館に収蔵されている国宝「伊能忠敬関係資料」の水害対策の継続的实施
香取神宮防災対策及び保存修理の支援	計画	・多数の文化財建造物や美術工芸品が集中している香取神宮の防災設備の更新や建造物保存修理の支援を検討

### ② 文化財の利活用の推進

総合戦略

佐原の山車行事、佐原の町並み、伊能忠敬、香取神宮については、日本遺産事業や歴史的風致維持向上計画の推進を通じて、より一層の観光振興や地域活性化を図ります。これ以外の市内文化財等についても香取市文化財保存活用地域計画に則って、文化財の公開やパンフレットの作成等による情報発信などにより、その保存や活用につなげていきます。また、学校教育現場で、史跡等の現地見学、発掘体験などで文化財を活用する機会を設け郷土理解と愛郷心の醸成を図ります。

主な取組	内容	
史跡の保存整備事業の推進	計画	・国指定史跡の保存計画や活用計画の作成
児童、生徒の史跡の見学、発掘体験の拡大	体制	・史跡や発掘現場と学校現場の調整
香取市文化財保存活用地域計画の推進	体制	・官民連携による文化財の保存、活用に取り組む体制づくり
文化財パンフレット・マップ類の作成	実行	・市内文化財をめぐるためのパンフレットやマップ等の作成
香取市文化財保存館展示の充実	実行	・より見やすい、分かりやすい展示への見直し
三菱館の魅力の発信	実行	・市のホームページ等による三菱館の情報の発信
		・三菱館ガイド冊子の配布やモバイルガイドの導入

## (3) 博物館等

### ▶ 現状と課題

- ① 市営博物館の伊能忠敬記念館は、郷土の偉人である伊能忠敬の業績を紹介し関係資料を展示する唯一の施設として平成 10 年に開館して以来、延べ 167 万人余りの来館者を受け入れてきました。より充実した展示を行うため、常設展示の改修など機能強化が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 伊能忠敬記念館の機能強化の検討

総合戦略

郷土の偉人である伊能忠敬の偉業や功績を広く周知・普及するため、伊能忠敬記念館の機能強化を図るとともに、施設の運営方法と学芸員の確保について検討します。また、現在史跡伊能忠敬旧宅の管理棟として使用している伊能忠敬記念館分館を活用して、機能の拡充を検討します。

主な取組	内容	
伊能忠敬記念館機能拡充	見直し	・記念館の常設展示改修計画の見直し ・分館活用の検討
学芸員募集活動の継続	体制	・即戦力となる中堅学芸員確保の検討

## (4) 芸術振興

### ▶ 現状と課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民が文化・芸術に触れる機会が少なくなっていますが、文化活動を発表する場、文化性の高い芸術を鑑賞する機会を拡充し、市民の感性を高め、文化・芸術活動の振興を図る必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 文化・芸術に親しむ機会提供の継続

香取市文化協会連合会への支援を継続し、市民が文化・芸術活動に親しむ機会を継続的に提供します。また、市民文化祭事業や香取市ロビーコンサートを継続することにより、市民の文化・学習活動の成果を発表する場を継続して提供します。

主な取組	内容	
香取市文化協会連合会の支援	実行	・文化・芸術活動団体である文化協会への活動支援継続
市民文化祭事業の継続	実行	・市民の学習活動成果の発表できる機会の継続的な開催
香取市役所ロビーコンサートの継続	実行	・音楽愛好家の発表機会と市民の音楽に親しむ機会の提供
質の高い芸術鑑賞機会の提供	計画	・コンサート、演劇、演奏会等の開催

## 7節 大綱5:都市基盤の整備



### 5-1 都市計画・土地利用

- 小施策 (1) 都市計画  
 (2) 土地利用  
 (3) 地籍調査

主担当課	都市整備課	関係課	土木課 企画政策課
------	-------	-----	--------------

#### ▶ 5年後の目指す姿

将来の香取市の都市づくりの目標、方針を定める都市計画マスタープランの見直しが市民協働で進み、都市計画に沿った生活環境の保全と秩序ある土地利用が図られています。

#### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
都市計画	都市計画マスタープラン改定庁内検討部会等開催数	庁内検討部会等の開催数	-	-	3回	6回
土地利用	大規模未利用地利活用計画策定数	市所有大規模未利用地の有効活用計画の策定数 (出典：企画政策課調べ)	-	-	1計画	1計画
地籍調査	地籍図を登記所に送付した土地の面積	地籍調査の成果としての地籍図に登記所に送付（調査工程4年目に実施）した土地の面積	81.69 km <sup>2</sup> (2021)	86.16 km <sup>2</sup>	87.52 km <sup>2</sup>	88.59 km <sup>2</sup>
	地籍調査進捗率	地籍調査対象地区の総面積に対する地籍調査を着手した土地の面積の総和の割合	35.08% (2021)	35.53%	36.09%	36.53%

#### ▶ 関連する個別計画

香取市都市計画マスタープラン（2010（平成22）年度～2027（令和9）年度）

香取市地籍調査十箇年計画（2022（令和3）年度～2030（令和12）年度）

# (1) 都市計画

## ▶ 現状と課題

- ① 現行の都市計画マスタープランの計画年度は令和9年度までとなっているため、都市計画マスタープランの改定等にあたり、策定体制を整える必要があります。また、立地適正化計画の策定はこれまで見送られてきましたが、人口減少、超高齢化が進む中、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりが推進されていることから、都市計画マスタープランの改定等に合わせ、計画の必要性を検討する必要があります。
- ② 香取市宅地開発指導要綱に基づく開発許可により、健全な生活環境の保全と秩序ある宅地開発が実現しています。今後も香取市宅地開発指導要綱の目的を達するため、指導を継続する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 適正な都市計画の推進

都市計画マスタープランは、住民の意見を反映させ、香取市における都市づくりの目標・方針を定めるものです。現行の香取市都市計画マスタープランの計画期間が令和9年度で終了するため、令和10年度からおおむね20年先の香取市の姿を展望する香取市都市計画マスタープランの改定等を行います。また、香取市都市計画マスタープランの改定等に合わせ、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進するための立地適正化計画の策定を検討します。

主な取組	内容	
香取市都市計画マスタープランの改定等	体制	・プロジェクトチーム等の設置
	実行	・香取市都市計画マスタープランの改定等
立地適正化計画策定の検討	体制	・プロジェクトチーム等の設置
	実行	・計画の必要性を整理し、策定方針を決定

### ② 宅地開発許可による良好な宅地水準の確保

無秩序な宅地開発による環境破壊を防止し、開発区域及び周辺地域における災害を未然に防止するとともに、健全な生活環境の保全と秩序ある宅地開発を推進します。

主な取組	内容	
宅地開発許可による良好な宅地水準の確保	実行	・開発許可に係る指導の継続

## (2) 土地利用

### ▶ 現状と課題

- ① 香取市内の大規模未利用地については、これまで様々な団体・企業からの問い合わせがあったものの、埋蔵文化財の確認調査等の課題から、活用を図ることが困難な状況です。開発可能性用地の検討調査結果を踏まえ、大規模未利用地の有効活用が求められています。

### ▶ 取組方針

#### ① 計画的な大規模開発の推進

香取市が一部過疎地域として公示されたことや成田空港の更なる機能強化等、様々な環境の変化に対応し、香取市の将来を見据えた地域の活性化を実現します。大規模未利用地などの活用にあたり、開発可能性用地の検討調査結果などを踏まえ、計画的に開発を進めるため、事業性を踏まえた計画を策定します。事業費の算出にあたっては、必要に応じ、文化財調査や不動産鑑定を実施します。

主な取組	内 容	
開発可能性用地検討調査事業の推進	体制	・庁内検討体制の構築
	計画	・事業計画の策定
	実行	・文化財調査の実施

## (3) 地籍調査

### ▶ 現状と課題

- ① 地籍調査事業について、事業の目的や意義が十分に理解されにくい、事業進捗が十分ではありません。また、地権者の所在がわからず境界立会ができないため、筆界未定となっているケースもあるため、これらへの対応が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 効率的な地籍調査の実施

地籍調査を実施するにあたり、計画に基づき調査が実施できるよう説明会を開催し、地籍調査実施への市民の理解を求めます。遠方に居住する方や体調の面で境界立会ができない方への確認方法について、現地写真や必要書類等を郵送し、現地へ足を運ばなくても境界の確認ができる仕組みを作り、筆界未定の発生を抑えます。

主な取組	内 容	
地籍調査説明会の実施	体制	・説明会参加への周知方法の検討
	見直し	・香取市地籍調査十箇年計画の見直し
地権者特定の推進	体制	・地権者の境界立会への参加促進のための体制づくり ・地積調査の委託における委託業者との連携強化
	実行	・境界不調にならないための実施方法の検討



## 5-2 町並み・市街地整備

- 小施策 (1) 町並み・景観  
 (2) 市街地整備  
 (3) 駐車場

主担当課	都市整備課	関係課	商工観光課
------	-------	-----	-------

### ▶ 5年後の目指す姿

通勤や通学を中心とする交通不便を解消し、市内定住が高まるとともに、歴史的建造物を活かした町並みの整備により来訪者が増加しています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
町並み・景観 駐車場	小野川周辺の観光入込客数	歴史的な建造物が建ち並ぶ小野川周辺の年間入込客数（出典：商工観光課調べ）	312千人 (2021)	690千人	710千人	730千人
市街地整備 駐車場	高速バス利用者数	バスターミナル整備予定地における年間乗降客数（佐原駅北口・小見川支所）（出典：企画政策課調べ）	31,855人 (2021)	32,920人	35,040人	38,230人

### ▶ 関連する個別計画

- 香取市小見川市街地整備基本計画（2011（平成23）年度～期間設定なし）
- 香取市公共交通拠点再構築基本構想（2018（平成30）年度～期間設定なし）
- 佐原駅周辺地区複合公共施設整備事業基本計画（2017（平成29）年度～期間設定なし）
- 都市再生整備計画（佐原市街地地区）（2017（平成29）年度～2022（令和4）年度）
- 香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存計画（2006（平成18）年～）
- 香取市佐原景観形成地区景観形成計画（2006（平成18）年～）

# (1) 町並み・景観

## ▶ 現状と課題

- ① 香取市では、多くの歴史的資源が保全されています。今後もこれらの町並みを後世に引き継ぐため、保全活動を継続する必要があります。また、町並み保全活動の中心となっていた世代が高齢化していることから、今後のまちづくりの担い手を育成し、町並み保全を次世代への継承していくことが必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 歴史的資源の保全と歴史的風致の向上

総合戦略

これまで実施してきた歴史的建造物の保全や施設の改修による歴史的風致の向上の取組を継続します。また、町並み保存や歴史的風致の向上のため、伝統工法技術者の確保や新たなまちづくりの担い手を育成していきます。

主な取組	内容	
歴史的資源の保全	実施	・町並み保存事業助成金の交付 ・長期的な視野での抜本的な修理の実施
歴史的風致の維持・向上	体制	・景観等の維持に向けた定期的な情報共有と意思の統一
	計画	・中長期的な視点を持った修理・改修計画の策定及び実行
	実施	・民間で所有する歴史的建造物以外の建造物や工作物の修景への支援を拡充 ・道路や駐車場などを含む公共施設の歴史的風致に調和した意匠への改修
伝統工法技術者の確保	計画	・職人の方へのヒアリングを実施し具体的な方策を検討
まちづくりや町並み保存の担い手確保と人材育成	実行	・身近な歴史に親しみ、語り継ぐ集い等の実施 ・高校生によるまちづくり活動の支援事業の継続



## (2) 市街地整備

### ▶ 現状と課題

- ① 高速バスを含め、既存バス路線の維持・拡充及び利便性の向上を図るため、佐原駅北口バスターミナルの整備を進めていますが、用地交渉が難航しており、その完成時期が未定の状況です。また、東京から香取市へ向かう朝の通勤時間帯の高速バス便がないことや、成田空港等拠点施設と香取市のルートが確保されていないことから、運行事業者との協議が必要です。
- ② 香取市都市計画マスタープランの改定等、立地適正化計画の策定の検討と合わせて、今後の市街地整備の方針について、検討が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 都市間公共交通の利便性向上

市民等の利用希望や実態把握を踏まえ、市内及び成田空港を経由する新規の高速バス路線の新設を検討し、運行事業者に対する要望活動を行うほか、成田空港内に乗入れているタクシー・ハイヤー運行事業者と連携した観光タクシー事業の展開や様々なバスチャーター便等の運行を研究・想定するなど、本市における交流人口の拡大等を含めた交通アクセス施策を幅広く検討します。また、佐原駅北口バスターミナルは事業用地の確保が困難であることから、事業計画の見直しを含め検討します。

主な取組	内容	
新規高速バス路線の導入を要望	体制	・新規路線に関する交通事業者と随時意見交換等を実施
	計画	・東京駅に限らず、羽田空港や成田空港などの路線を検討
高速バスのサービス向上を要望	計画	・利用者アンケート等を実施しサービス向上を検討
	推進	・高速バス一般乗降化の推進 ・高速バスの通勤・通学定期券の導入を要望
成田空港からの人流促進、交流人口拡大の推進	体制	・バス運行事業者、タクシー・ハイヤー運行事業者との連携
	計画	・新たな行政の支援策の検討
	推進	・タクシーと路線バスを使用した事業者マッチングの推進
佐原駅北口交通拠点の整備	実行	・用地取得期限等の条件整理
	見直し	・事業計画の見直しを検討

#### ② 市街地整備方針の検討

佐原駅南口駅前広場及び小見川駅北口駅前広場の整備、佐原駅周辺地区複合公共施設の整備事業が完了したため、第2次香取市都市計画マスタープランの策定、立地適正化計画の策定の検討と合わせて、今後の市街地の整備方針を検討します。

主な取組	内容	
市街地整備方針の検討	計画	・都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定と併せた市街地整備方針の検討

## (3) 駐車場

### ▶ 現状と課題

- ① 都市間交通の拠点となる JR、高速バス等の公共交通機関までの自動車・自転車による利用者の利便性向上のため、駐車場及び自転車駐輪場を設置しています。利用者が快適に利用できるよう、利用者の意見や要望を的確に捉え、適切な管理運営を継続する必要があります。
- ② 市外からの観光客を受け入れる観光用駐車場を設置しています。観光客が快適に利用できるよう利用者の意見や要望を的確に捉え、適切な管理運営を継続する必要があります。また、駐車場不足を解消するなど受入体制を充実する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 駐車場等の適正な管理運営

都市間交通の拠点となる JR 佐原駅にある佐原駅北駐車場の利便性の向上を図るとともに、小見川駅南定期駐車場や市内の JR 各駅に設置してある自転車駐輪場の適正な維持管理に努めます。

主な取組	内容	
佐原駅北駐車場の利便性向上	計画	・利用者ニーズ把握のためのアンケートの実施
	実行	・利用できる電子マネー種類の拡充
小見川駅南定期駐車場の適切な管理運営	実行	・適切な管理運営の継続
自転車駐輪場の適切な管理運営	実行	・適切な管理運営の継続

#### ② 観光客等受入体制の充実

香取市に訪れる多くの観光客等を受け入れる観光用駐車場について、利用者の事故防止及び利便性向上のため整備を行うとともに、駐車場不足解消のため、新たな観光駐車場確保に向けた検討を行うなど観光客等の受入体制の充実を図ります。

主な取組	内容	
観光用駐車場の利便性向上	実行	・適切な管理運営の継続
		・利用者の事故防止及び利便性向上のため整備
観光用駐車場の充実	計画	・新たな観光駐車場整備の検討



## 5-3 住宅環境

- 小施策 (1) 住宅政策  
 (2) 空き家対策  
 (3) 市営住宅  
 (4) 宅地造成

主担当課	都市整備課	関係課	企画政策課
------	-------	-----	-------

### ▶ 5年後の目指す姿

安心して住み続けられる住環境の整備と、定住促進のための住宅環境優遇策により、移住・定住者が増加し、地域が活性化しています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
住宅政策	木造住宅の耐震化率	木造住宅のうち耐震基準を満たす住宅の割合【H28年度木造住宅数:26,790棟】(出典:都市整備課調べ)	80.0%	85.0%	95.0%	98.0%
	危険ブロック塀等の撤去長さ	危険ブロック塀撤去助成金を活用して撤去された塀の延べ長さ(水平長)	706.6m	1,050.0m	1,750.0m	2450.0m
空き家対策	特定空家等の解除件数	管理不全等で周辺に影響を及ぼす恐れがあると判定された特定空家等に対し改善措置等により特定空家等の判定を解除した件数	355件 (2021)	10件	10件	10件
市営住宅	老朽化した市営住宅の改修割合	耐用年数を半数経過し、長寿命化が求められている住宅に対して適切に改修した割合	30.0%	41.0%	47.0%	55.0%
宅地造成						

### ▶ 関連する個別計画

- 香取市耐震改修促進計画(2008(平成20)年度~2026(令和8)年度)  
 第2次香取市公営住宅等長寿命化計画(2021(令和3)年度~2030(令和12)年度)  
 地域住宅計画 香取市地域(第三期)(2020(令和2)年度~2024(令和6)年度)  
 香取市空家等対策計画(2021(令和3)年度~2025(令和7)年度)

# (1) 住宅政策

## ▶ 現状と課題

- ① 東日本大震災では市内広域で液状化被害が発生したため、同規模の地震が発生した場合に備えて液状化対策を継続していく必要があります。
- ② 人口減少対策が喫緊の課題となっており、移住促進による地域活性化のため、移住者の住宅に関する支援制度の創設を検討する必要があります。
- ③ 民間の木造住宅には耐震基準を満たさない家屋が存在しているため、耐震改修等を促進させる必要があります。また、ブロック塀や石塀等で危険な状態となっているものについて、撤去を促進する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 液状化対策事業の継続的な実施

「香取市液状化対策事業助成金交付要綱」に基づき、東日本大震災で液状化被害を受けた個人が実施する再液状化対策を支援します。

主な取組	内容	
液状化対策の支援	実行	・再液状化対策に対する支援の継続

### ② 移住者に対する住宅支援制度の充実

総合戦略

定住を目的とした移住者に対し、住宅に関する補助制度を創設することで転入者の増加と地域の活性化を図ります。

主な取組	内容	
移住定住者に向けた住宅施策の促進	計画	・移住促進家賃補助制度の検討

### ③ 危険家屋等の改修及び撤去促進

国や県と連携し、耐震に対する普及啓発活動を行います。また、耐震診断・耐震改修工事や危険ブロック塀等の撤去に対する助成を継続し、住環境の安全性向上に努めます。

主な取組	内容	
木造住宅の耐震改修の促進	実行	・耐震に対する普及啓発 ・耐震診断・耐震改修工事に対する助成
危険ブロック塀等の撤去促進	実行	・危険性の周知と撤去費用に対する助成

## (2) 空き家対策

### ▶ 現状と課題

- ① 人口減少による空き家の増加が社会問題となっており、空き家の発生を予防する取組が必要です。
- ② 空き家の利活用の推進にあたり、宅地建物取引業協会北総支部香取地区と協定を締結したところであり、登録物件の増加を図るとともに、移住者へのインセンティブを検討する必要があります。
- ③ 放置された空き家が年々増えており、周辺への被害を未然に防止するため必要な措置を講じる必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 空き家発生対策の推進

空き家の適正管理について、相談機会の強化等を通じて周知し、空き家の発生を予防します。

主な取組	内容	
空き家に関する相談体制の強化	体制	・宅建協会やシルバー人材センターとの連携
空き家問題に対する啓発	実行	・空き家対策パンフレットによる啓発

#### ② 空き家利活用の促進

総合戦略

宅地建物取引業協会北総支部香取地区と締結した「空家等の流通・利用促進に関する協定」(市場流通協定)に基づき、空き家バンクの充実を図ります。また、空き家バンクを活用した移住者へのインセンティブを検討し、空き家の減少と人口増加による地域活性化の両立を目指します。

主な取組	内容	
空き家バンク事業の推進	実行	・宅建協会との積極的な情報共有
移住者支援制度の検討	計画	・空き家バンクで成約した移住者への奨励金等の検討 ・地域サポーター等との連携による定住支援

#### ③ 危険空き家に対する措置の実施

空き家が発生しないよう各種予防策を実施していますが、周辺へ被害が及ぶ可能性が出てしまった空き家に対しては必要な措置を行います。特に代執行については、事後の費用改修も含めて慎重に措置を検討します。

主な取組	内容	
緊急安全措置や代執行の実施	実行	・必要に応じた解体、撤去等の実施 ・費用の回収まで含めた総合的な判断に基づく執行

## (3) 市営住宅

### ▶ 現状と課題

- ① 市内に広く分布している市営住宅は、利便性により需要の差が発生しています。需要が高い住宅・低い住宅それぞれに応じた対策を講じる必要があります。
- ② 市営住宅使用料の収納率は現年分で 97%を超えていますが、滞納繰越調定額の減少に取り組む必要があります。
- ③ 市営住宅は、市内に 8 箇所（310 戸）ありますが、利便性の高い地区の住宅に希望どおり入居できない状態があるため、新たな市営住宅制度を検討する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 市営住宅の適正な維持管理の推進

「第 2 次香取市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、需要が高く長寿命化が必要な市営住宅については大規模改修等を計画的に推進し、需要の低い市営住宅は居住者の転居支援を行い、用途廃止を検討します。

主な取組	内容	
市営住宅の適正な維持管理	実行	・修繕及び維持管理の実施
需要に応じた居住者対策の推進	計画	・長寿命化計画に基づいた大規模改修等の検討
	実行	・粉名口団地大規模改修工事の実施
	見直し	・需要が低い市営住宅居住者の転居支援及び用途廃止

#### ② 市営住宅使用料の適正な賦課徴収

新たな滞納の発生を予防するため、引き続き現年度徴収分の収納確保を優先して実施します。滞納繰越分は対象者の生活状況により強制執行や債権放棄などを検討し、滞納繰越調定額の減少に取り組めます。

主な取組	内容	
現年度徴収分の収納確保	実行	・効果的な滞納整理による徴収のさらなる強化 ・口座振替の推進 ・生活状況に応じた適切な対応
滞納繰越調定額の減少	実行	・対象者の生活状況に応じた対応の検討

#### ③ 新たな市営住宅制度の検討

効率的な事業運営のため、市営住宅の総戸数を調整できる制度の構築を検討します。また、移住者支援制度と連携し、子育て世帯等の移住を促進することで地域活性化を図ります。

主な取組	内容	
借上げ型市営住宅事業の導入検討	計画	・事業の必要性を確認するための調査実施

## (4) 宅地造成

---

### ▶ 現状と課題

---

- ① 人口減少対策の起爆剤となる新規取組の一つとして、宅地造成による人口増加の可能性を検討する必要があります。

### ▶ 取組方針

---

#### ① 宅地造成事業の実施検討

過疎脱却を目指すため、合併以来実施していなかった事業の一つである宅地造成事業の実施を検討します。用地検討やニーズ把握及びコストなど、様々な面から総合的に検討します。

主な取組	内 容	
推進体制の構築	体制	・庁内検討組織の構築
開発可能用地の選定	計画	・開発可能調査の実施
事例研究及びニーズ把握	実行	・先進自治体の調査
民間企業との連携	実行	・実施手法の検討



## 5-4 道路・河川

小施策（１）道路・橋りょう  
（２）河川・排水路

主担当課	土木課	関係課	—
------	-----	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

国県道への要望活動を強く進めて行くと共に、市道については、交付金を有効に活用した道路改良を効率的に進めることで、利便性の高い道路等が安全に安心して利用されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
道路・橋りょう	道路改良率	市道実延長に対して、改良済の割合（出典：道路施設現況調査）	60.0%	63.4%	65.4%	67.4%
	道路舗装率	市道実延長に対して、アスファルト、コンクリート舗装済の割合（出典：道路施設現況調査）	80.0%	83.1%	84.1%	85.1%
河川・排水路	護岸改修箇所数	浸食のための護岸改修が完了した水路	0箇所	1箇所	1箇所	2箇所

### ▶ 関連する個別計画

香取市幹線道路網整備計画

香取市橋梁長寿命化修繕計画（2022（令和4）年度～2031（令和13）年度）

道路ストック修繕計画

道路法面修繕計画



# (1) 道路・橋りょう

## ▶ 現状と課題

- ① 仁井宿与倉線は、国道 356 号と国道 51 号とともに佐原市街地の外周道路を形成し、中心市街地を迂回する環状道路です。市施工分（3 工区）は 2018（平成 30）年度に完了し、現在は県施工分（4 工区）を千葉県が実施しています。
- ② 幹線道路網整備計画に基づき、引き続き、将来の展望等を見据えながら、幹線道路・補助幹線道路の整備を進める必要があります。
- ③ 路面状態の悪い道路について、平成 26 年度に実施した路面性状調査に基づき、主要な幹線道路のひびわれ率や、わだち掘れの状況を把握し舗装修繕計画を策定しました。道路除草などについては地元自治会の協力をお願いしていましたが、地元自治会員の高齢化などにより対応が困難になっています。
- ④ 道路橋の機能（健全性）に支障が生じる可能性のある「早期措置段階（Ⅲ判定）」に区分された 60 橋梁を優先的に改修・整備しています。設計担当職員等の確保を含め、事業の進捗に遅れが生じないよう、引き続き、計画的な執行に努める必要があります。
- ⑤ 台風や豪雨の際、特定の箇所では道路冠水が発生し、その都度対応してきましたが、近年は農地の宅地化が進み、把握している箇所以外での道路冠水が発生しています。

## ▶ 取組方針

### ① 都市計画道路の整備

総合戦略

環状道路として市内の交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため生活道路や都市計画道路「仁井宿与倉線」の整備を必要に応じて県とも連携しながら計画的に行います。

主な取組	内容	
街路整備事業の推進	実行	・県と連携した事業の推進

### ② 幹線道路の整備

総合戦略

幹線道路・補助幹線道路の整備を推進するとともに、市内と市外を結ぶアクセス道路となる、国道・県道の整備促進を関係機関に働きかけます。また「香取市幹線道路網整備計画」は、今後の人口動向等を踏まえて見直しを行います。

主な取組	内容	
市道 I -57 号線の整備推進	実行	・用地交渉の継続 ・国や県と連携した事業の推進
市道 I -10 号線の整備推進	実行	・流末排水整備の早期完了 ・国や県と連携した事業の推進
市道 I -51 号線外の整備推進	実行	・ルートを選定及び設計の実施 ・歩道整備と車道拡幅を併せて検討 ・国や県と連携した事業の推進
市道 I -23 号線の整備推進	実行	・国との協議のもと事業を推進

## ③ 道路の維持管理

点検の実施により、危険性の高い箇所を把握し、安全を確保するための整備計画を策定します。また、今後の管理の方向性を地元自治会と協議していきます。

主な取組	内容	
道路維持事業の継続	実行	・緊急性等を考慮した生活道路の修繕を推進
	見直し	・道路除草等の管理方法について地元自治会との役割分担の見直し、検討

## ④ 橋梁の維持管理

橋梁点検により、危険性の高い箇所を把握し、安全を確保するための整備計画を策定します。また、積算や施工管理を外部委託するなど、技術職員の不足を補うほか、発注計画の見直しを行い、「早期措置段階（Ⅲ判定）」に区分された 60 橋梁について、早期に修繕等を完了するべく、計画的かつ円滑な執行に努めます。

主な取組	内容	
橋梁長寿命化の推進	実行	・専門的知識を持った職員の育成 ・計画的かつ円滑な執行

## ⑤ 冠水箇所の解消

市内の道路冠水箇所を、緊急性や危険度を考慮した上で、関係機関と協議・調整を行いながら、整備計画を定めて計画に基づき事業を進めます。

主な取組	内容	
排水整備事業の推進	体制	・流末の確保の必要性について地域住民と協議し、用地や流末の提供などについて理解と協力体制を整える
	実行	・浸透池等の設置により流末を確保

## （２）河川・排水路

### ▶ 現状と課題

- ① 市が管理している河川（排水路）において、護岸が整備されていないため、護岸が浸食し、河川（排水路）に面している道路や田等に影響を及ぼしている箇所があり、その対応が必要です。

### ▶ 取組方針

## ① 河川（排水路）の整備

緊急性や危険度を考慮した上で、整備箇所を精査し、必要な箇所が整備できるよう、効率的な整備を進めます。

主な取組	内容	
河川新設改良事業の推進	実行	・地域と調整を図りながら、整備箇所を精査のうえ、必要な箇所の効率的な整備を推進



## 5-5 公共交通

小施策 (1) 公共交通網

(2) 循環バス・乗合タクシー

主担当課

企画政策課

関係課

—

### ▶ 5年後の目指す姿

多様な主体と連携し、地域間・都市間のアクセス向上及び誰もが利用しやすい環境整備に取り組むことで、持続可能な公共交通体系が構築されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
公共交通網	市内公共交通に関する市民満足度	市内の公共交通に関する市民満足度 (出典：市民意識調査)	△30.6%	△20.0%	△20.0%	△20.0%
	公共交通に係る財政支出の削減	公共交通の維持に要した経費 令和3年度(87,131千円)を100とする	100.0% (2021)	96.0%	88.0%	80.0%
循環バス・乗合タクシー	公共交通利用者数	市が委託等で直接運行している公共交通の利用者数 (出典：企画制作課調べ)	46,829人 (2021)	56,000人	58,000人	60,000人
	公共交通に対する利用者1人当たりコスト	市が直接運行している公共交通の運行経費を利用者数の合計で割った額 (出典：企画政策課調べ)	1,090円 (2021)	964円	931円	900円

### ▶ 関連する個別計画

香取市地域公共交通網形成計画(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)

第2次香取市地域福祉計画(2018(平成30)年度～2023(令和5)年度)

香取市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(2021(令和3)年度～2023(令和5)年度)

(仮称)高速バス拠点整備基本構想(2017(平成29)年度～)

# (1) 公共交通網

## ▶ 現状と課題

- ① 一部の交通不便地域への対応が進んでいないため、交通事業者や地域住民、その他関係者等と推進体制の構築を検討する必要があります。
- ② 路線バスについては、経常収支赤字及びバス運行事業者の運転手不足により、廃線または減便される状況となっています。今後についても、市内既存バス路線の廃止または減便による事業の縮小が予想されるため、運行事業者と連携した事業の推進が必要です。
- ③ 高速バスを含め、既存バス路線の維持・拡充及び利便性の向上を図るため、佐原駅北口バスターミナルの整備を進めていますが、用地交渉が難航しており、その完成時期が未定の状況です。また、東京から香取市へ向かう朝の通勤時間帯の高速バス便がないことや、成田空港等拠点施設と香取市のルートが十分確保されていないことから、運行事業者との協議が必要です。
- ④ JR 東日本に対する JR 成田線及び鹿島線の利便性向上に係る要望活動を継続する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 交通不便地域への対応の検討

交通不便地域の住民要望等に応じた公共交通網とするため、地域住民、交通事業者や市福祉部門と連携・意見調整を図り、交通手段の導入計画を検討します。

主な取組	内容	
新たな担い手となる公共交通手段の掘り起こしの検討	体制	・新たな移動手段の検討 ・新たな移動手段導入に向けた関係者間の協議
市民の声を踏まえた公共交通網の検討	計画	・地域住民等との意見交換を随時実施、運行形態の検討

### ② 既存路線バスの運行維持

総合戦略

既存路線バスの運行維持を図るため、バス運行事業者へ継続的な働きかけを実施するとともに、バス運転手不足を補うため、バス運行事業者と連携した就職イベント開催などの人材確保策を検討します。

主な取組	内容	
香取市循環バス路線等の再編検討	体制	・路線維持に向けた運行事業者等との意見交換の実施
	計画	・鉄道等と路線バスの接続を踏まえた運行の検討
バス運転手確保策の検討	体制	・交通事業者との情報交換会の実施 ・交通事業者と連携した運転手就職イベントの検討

### ③ 都市間公共交通の利便性向上（再掲）

市民等の利用希望や実態把握を踏まえ、市内及び成田空港を経由する新規の高速バス路線の新設を検討し、運行事業者に対する要望活動を行うほか、成田空港内に乗入れているタクシー・ハイヤー運行事業者と連携した観光タクシー事業の展開や様々なバスチャーター便等の運行を研究・想定するなど、本市における交流人口の拡大等を含めた交通アクセス施策を幅広く検討します。また、佐原駅北口バスターミナルは事業用地の確保が困難であることから、事業計画の見直しを含め検討します。

主な取組	内容	
新規高速バス路線の導入を要望	体制	・交通事業者と新規路線に関する意見交換等を随時実施
	計画	・東京駅に限らず、羽田空港や成田空港などの路線を検討
高速バスのサービス向上を要望	計画	・利用者アンケート等を実施しサービス向上を検討
	実行	・高速バス一般乗降化の推進 ・高速バスの通勤・通学定期券の導入を要望
成田空港からの人流促進、交流人口拡大の推進	体制	・バス運行事業者、タクシー・ハイヤー運行事業者等との連携
	計画	・交通事業者等による事業マッチングを検討 ・バスチャーター便等の運行を検討
佐原駅北口交通拠点の整備（再掲）	実行	・用地取得期限等の条件整理
	見直し	・事業計画の見直しを検討

### ④ JR 成田線・鹿島線の利便性の向上

利便性向上等を内容とする要望を引き続き実施するほか、成田線、鹿島線の沿線自治体及び JR 東日本と連携を図り、通勤・通学者及び鉄道利用観光客を対象とした当該路線の利用促進施策を検討します。

主な取組	内容	
JR 成田線及び鹿島線に関する利便性向上の要望	計画	・成田駅－鹿島神宮駅間の直通列車の増便の要望 ・鹿島線各駅のバリアフリー化に関する要望 ・通勤・通学者及び観光客の鉄道利用促進施策の検討 ・千葉県 JR 線複線化等促進期成同盟での活動の推進

## (2) 循環バス・乗合タクシー

### ▶ 現状と課題

- ① 市が運行する循環バスは、利便性の向上を図るため、2021（令和3）年10月に路線の大規模な再編を行い、鉄道利用に係る接続を意識し、運行ルート及びダイヤを改善するほか、大型商業施設への乗入れ、市内統一運賃への料金改正等を実施しました。利用客数の増及び利便性の向上を図ることが重要なため、引き続き、市民の意向等を踏まえ、ルートや便数等の改善に努める必要があります。
- ② 市が運行する乗合タクシーについては、現在、市循環バスの廃止に伴う運行空白地域を埋めるため、市内の一部地域で運行しています。利用者数は横ばいの状況にあり、費用対効果の観点から諸経費が高止まりとなっているため、引き続き、利便性の向上、利用者増につながる利用促進策を講じる必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 循環バスの利用促進

総合戦略

人口減少及び少子高齢化の進展など、ますます厳しさを増す運行状況を鑑み、利用対象者の意向を的確に把握しつつ、相応の利用増進を図るため、市ホームページ及び公共交通ガイドマップ等を用いて、引き続き利用促進を図ります。また、利用者潜在層（運転免許自主返納者及び公共交通利用困難者等）を取り込むため、運賃割引制度の導入や外出支援事業等の公共交通利用促進事業を検討するほか、市福祉部門と連携して、より地域に密着した公共交通の確保等を目指します。

主な取組	内容	
循環バスの利便性向上の検討	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ等で運行情報の発信</li> <li>・一般用バスロケーションシステムやIC運賃箱、乗降センサー等の導入を検討</li> <li>・様々な情報提供方法についての検討</li> </ul>
循環バスの利用環境の向上	実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンステップや地球環境に配慮したバス車両の導入を検討</li> </ul>
免許返納者等交通弱者への対策の検討	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署及び市民団体等と連携体制の構築</li> </ul>

#### ② 乗合タクシーの利用促進

総合戦略

利用者数の増加を図るため、効果的な制度周知、乗降場所・運行便数の見直しなど、効率的な運行施策を検討し、事業の継続を図ります。

主な取組	内容	
乗合タクシーの効率的な継続運行	見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を活用した制度の周知</li> <li>・市民の意見を踏まえた乗降場所・運行便数の見直し</li> </ul>



## 5-6 上水道

- 小施策（１）上水道施設  
 （２）簡易水道施設  
 （３）事業経営

主担当課	水道課	関係課	—
------	-----	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

老朽化施設の更新や老朽管更新などの管路整備事業が進み、安全な水を安心して利用しています。施設や水道事業の統廃合などの事業のスリム化で、水道事業者の経営基盤が強化されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
上水道施設	石綿セメント管残存延長	残存している石綿セメント管の延長（出典：水道課調べ）	93km (2021)	84km	74km	64km
	有収率	水道施設から給水される水量と料金徴収の対象となった水量の比率（出典：水道課調べ）	81.8% (2021)	82.0%	82.5%	83.0%
簡易水道施設	有収率	水道施設から給水される水量と料金徴収の対象となった水量の比率（出典：水道課調べ）	74.3% (2021)	78.0%	79.0%	
事業経営	料金収納率	水道料金現年度調定額に対して納入されている収入額の割合（出典：水道課調べ）	97.6% (2021)	98.2%	98.2%	98.2%

### ▶ 関連する個別計画

香取市水道ビジョン（2008（平成20）年度～）

香取市水道事業基本計画（2008（平成20）年度～）

千葉県香取市上水道事業経営戦略（2016（平成28）年度～2025（令和7）年度）

千葉県香取市簡易水道事業経営戦略（2016（平成28）年度～2025（令和7）年度）

# (1) 上水道施設

## ▶ 現状と課題

- ① 老朽化した浄水場の更新や施設の統廃合を推進する必要があります。
- ② 残存延長が事業体別で全国 1 位となっている石綿セメント管の更新や漏水の多い硬質塩化ビニル管などの耐震管への更新が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 浄水場の更新と施設統廃合の推進

総合戦略

老朽化による小見川浄水場の全面更新及び小見川・山田地区水道事業と栗源地区簡易水道事業の各給水場等施設の統廃合を推進することで、効率性を高めるとともに、水質及び供給の安定性を向上させ、耐震化を図ることにより、災害や事故に強い水道を構築します。また、佐原地区の水道施設について、将来的な水需要等を考慮しながら更新・耐震化を検討します。

主な取組	内 容	
水道事業統廃合事業の推進	実行	・施設更新と統合の着実な実施
水道施設の更新	計画	・佐原地区の水道施設について検討

### ② 老朽管の更新

漏水防止の観点から石綿セメント管や硬質塩化ビニル管などの老朽化が著しい管の耐震管への更新を進めていきます。

主な取組	内 容	
老朽管更新の推進	実行	・計画的な老朽管更新の実施



## (2) 簡易水道施設

### ▶ 現状と課題

- ① 老朽化した浄水場の更新や施設の統廃合を推進する必要があります。
- ② 高度成長期に敷設した硬質塩化ビニル管は毎年漏水が多く更新時期を迎えているため、順次更新を行う必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 浄水場の更新と施設統廃合の推進

総合戦略

老朽化による小見川浄水場の全面更新及び小見川・山田地区水道事業と栗源地区簡易水道事業の各給水場等施設の統廃合を推進することで、効率性を高めるとともに、水質及び供給の安定性を向上させ、耐震化を図ることにより、災害や事故に強い水道を構築します。

主な取組	内容	
水道事業統廃合事業の推進（再掲）	実行	・施設更新と統合の着実な実施

#### ② 老朽管の更新

漏水防止の観点から硬質塩化ビニル管などの老朽化が著しい管の耐震管への更新を進めています。

主な取組	内容	
老朽管更新の推進	実行	・計画的な老朽管更新の実施

## (3) 事業経営

### ▶ 現状と課題

- ① 上水道事業の効率的な経営のため、水道施設の広域化や連携を強化する必要があります。
- ② 事業経営の効率化を図るため、上水道と簡易水道を統合する必要があります。
- ③ 給水区域内の未加入者への加入促進及び収納率の向上が必要です。
- ④ 水道料金の見直しの要否について検討する必要があります。
- ⑤ 円滑な事業の継続性を踏まえ、工事や施設、財務、企業会計など、専門知識を有する職員の育成が必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 水道施設の広域化や連携強化の検討

国や県の動向を踏まえて、水道施設の広域化や連携強化を検討するとともに、県からの用水供給を要望します。

主な取組	内容	
広域連携の推進	実行	・広域化や連携強化の検討 ・関係団体との協議の継続

#### ② 上水道事業・簡易水道事業の事業統合

事業経営の効率化のため、令和8年度に上水道事業と簡易水道事業を統合する事業認可変更を行います。

主な取組	内容	
水道事業統廃合事業の推進	実行	・関係機関との調整

#### ③ 未加入者への加入促進と料金収納率の向上

給水区域内の未加入者の加入促進を図ります。また、水道料金の収納について新たな納入方法を検討するなど、収納率の向上に努めます。

主な取組	内容	
未加入者への加入の促進	実行	・加入について、市民の理解の促進
納入手段の拡充	実行	・新たな納入手段の検討、実施

#### ④ 水道料金適正化の検討

受益者負担の適正化を図るため、水道料金改定の要否について検討します。

主な取組	内容	
水道料金適正化の検討	計画	・水道料金の妥当性についての検討

#### ⑤ 専門知識を有する人材の育成

円滑な事業の継続を図るため、工事や施設、財務、企業会計など、専門知識を有する職員を育成します。手順書の作成が可能な業務については、文書化を図り、業務に関する知見を継承・共有していきます。また、専門知識を有する人材の採用を人事担当に求めるとともに、研修の機会を充実させます。

主な取組	内容	
知見を有する人員の確保	体制	・知見を継承・共有する体制の構築



## 5-7 下水道

- 小施策（１）下水道施設  
 （２）集落排水施設  
 （３）その他浄化施設  
 （４）事業経営

主担当課	下水道課	関係課	—
------	------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

公共下水道や農業集落排水処理施設等の適正な管理や基盤整備が行われ、汚水の適正処理、河川等の水質が正常に保たれています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
下水道施設	水洗化率	下水道供用開始区域内に住んでいる人のうち、下水道に接続している人口の割合（出典：下水道課調べ）	82.62%	83.0%	84.0%	85.0%
	経費回収率	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の割合（出典：下水道課調べ）	100.05%	100%以上	100%以上	100%以上
集落排水施設	経費回収率	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の割合（出典：下水道課調べ）	51.28%	100%以上	100%以上	100%以上
その他浄化施設	ストックマネジメント計画に基づき修繕した設備・施設数	その他浄化施設の修繕した設備・施設数（出典：下水道課調べ）	—	—	—	1件
事業経営	汚水処理人口普及率	生活排水の処理施設（公共下水道、合併浄化槽等）を利用できる人口の割合（出典：下水道課調べ）	63.10%	67.9%	70.5%	73.1%

### ▶ 関連する個別計画

- 香取市汚水適正処理構想（2022（令和4）年度～）
- 香取市公共下水道総合地震対策計画（Ⅱ期）（2019（平成31）年度～2023（令和5）年度）
- 香取市公共下水道ストックマネジメント計画（2018（平成30）年度～）
- 香取市下水道事業経営戦略（公共下水道事業）（～2030（令和12）年度）
- 香取市下水道事業経営戦略（農業集落排水事業）（～2030（令和12）年度）
- 香取広域市町村圏事務組合一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（2021（令和3）年度～2035（令和17）年度）
- 香取市農業集落排水施設最適整備構想（2018（平成30）年度～）

# (1) 下水道施設

## ▶ 現状と課題

- ① 下水道施設の耐震化を継続的に進める必要があります。また、耐震化を進めるため、香取市公共下水道総合地震対策計画（Ⅱ期）の次期計画を策定する必要があります。
- ② 香取市公共下水道ストックマネジメント計画を見直ししながら、点検・調査・設計を実施し、効率的に老朽化した公共下水道施設を改修・修繕する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 下水道施設耐震化の推進

大地震を想定した耐震化を「香取市公共下水道総合地震対策計画（Ⅱ期）」に基づき引き続き推進します。また、現行計画の計画期間が令和 5 年度までであることから、「香取市公共下水道総合地震対策計画（Ⅲ期）」を策定し、継続して耐震化を推進します。

主な取組	内容	
管渠、マンホール、処理場、ポンプ場等の耐震事業の継続	計画	・香取市公共下水道総合地震対策計画（Ⅲ期）の策定
	実行	・香取市公共下水道総合地震対策計画（Ⅱ期及びⅢ期）に沿った耐震事業の推進

### ② スtockマネジメント事業の継続

総合戦略

香取市公共下水道ストックマネジメント計画の見直しを実施しながら、公共下水道施設の点検・調査・設計を実施し、効率的に老朽化した施設の改修・修繕を進めます。

主な取組	内容	
老朽化した施設の改修・修繕の継続	計画	・香取市公共下水道ストックマネジメント計画の見直し
	実行	・香取市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく効率的な改修・修繕の実施

## (2) 集落排水施設

### ▶ 現状と課題

- ① 香取市農業集落排水施設最適整備構想を見直しながら、点検・調査・設計を実施し、効率的に老朽化した集落排水施設を改修・修繕する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① スtockマネジメント事業の継続

総合戦略

香取市農業集落排水施設最適整備構想の見直しを実施しながら、集落排水施設の点検・調査・設計を実施し、効率的に老朽化した施設の改修・修繕を進めていきます。

主な取組	内容	
	計画	・香取市農業集落排水施設最適整備構想の見直し
老朽化した施設の改修・修繕の継続	実行	・香取市農業集落排水施設最適整備構想に基づく効率的な改修・修繕の実施

## (3) その他浄化施設

### ▶ 現状と課題

- ① みずほ台団地污水处理施設、与倉污水处理施設について、点検・調査・設計を実施し、効率的に老朽化した施設の改修・修繕を実施する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① スtockマネジメント事業の推進

総合戦略

施設のStockマネジメント計画を策定し、効率的に老朽化した設備の改修・修繕を進めていきます。

主な取組	内容	
	計画	・Stockマネジメント計画の策定
老朽化した設備の改修・修繕の推進	実行	・効率的な改修・修繕の実施

## (4) 事業経営

### ▶ 現状と課題

- ① 下水道事業等を安定的に経営するため、水洗化率を向上させる必要があります。
- ② 下水道料金等の収納率を向上させる必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 水洗化率向上に向けた活動の継続

総合戦略

公共下水道・農業集落排水整備区域等において、水洗化率の向上に向けた普及・啓発を継続的にを行います。また、区域外においては、合併処理浄化槽の設置、転換を推進します。

主な取組	内容	
水洗化に関する普及・啓発活動の実施	実行	・公共下水道、農業集落排水施設への接続勧奨文書の回覧やイベント等で普及・啓発活動の実施
合併処理浄化槽の設置、転換の推進	実行	・合併処理浄化槽の設置、転換に対する一部経費の補助金の交付

#### ② 料金収納率の向上

下水道料金の収納について、新たな納入方法を検討するなど、収納率の向上に努めます。

主な取組	内容	
納入手段の拡充	実行	・新たな納入手段の検討、実施



## 6-1 市民協働

- 小施策 (1) 市民協働  
 (2) 事業提案・連携  
 (3) コミュニティ

主担当課	市民協働課	関係課	—
------	-------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

核家族化や少子高齢化の進行により、生活課題が多様化するなか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、市と市民が自主性と主体性を尊重した対等な立場で助け合い、住民自治（まちづくり）協議会をはじめ、様々な市民活動団体の主体的な活動が進んでいるとともに、市民が主体となって、地域の課題やニーズに応じ、積極的に地域づくりに取り組んでいます。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
市民協働	住民自治（まちづくり）協議会数	市内全域に設立を目指し、設立後も活動を継続している住民自治（まちづくり）協議会の数	23 団体	24 団体	24 団体	24 団体
	香取市ウェブサイト「市民活動団体の紹介」掲載数	香取市ウェブサイト「市民活動団体の紹介」掲載数	43.0 件	45.0 件	47.0 件	50.0 件
事業提案・連携	地域振興事業助成団体数	地域振興事業助成団体数	6 団体	10 団体	10 団体	10 団体
コミュニティ	自治会加入率	自治会に加入している世帯の割合	72.6%	73.0%	73.0%	73.0%

### ▶ 関連する個別計画

香取市市民協働指針（かたりの風）（2009（平成21）年度～）

# (1) 市民協働

## ▶ 現状と課題

- ① 平成 23 年以降、23 の住民自治（まちづくり）協議会が設立され、自治会のみでは対応できない地域課題の解決に向け、独自計画に基づき、自主的に地域色豊かな事業に取り組んでいます。今後も住民自治（まちづくり）協議会が対応すべき地域課題について検討を重ね、住民自治（まちづくり）協議会ごとに特色のある取組を進めるため、市から財政的・人的な支援を継続する必要があります。
- ② 将来にわたり、持続可能な地域づくりを進めるため、住民自治協議会の組織強化と活動の活性化が必要です。
- ③ NPO やボランティアをはじめとした市民活動団体では、会員の高齢化や担い手不足により存続が危惧される団体が増加していることから、まちづくりに関わる様々な主体が分野を越えて参画・連携・協働することで、担い手不足を補うことが求められています。

## ▶ 取組方針

### ① 住民自治（まちづくり）協議会への継続的な支援

総合戦略

各地区や協議会が自ら考える将来の姿を実現するため、自主的な活動の充実や協議会運営の次なる展開に向けて、引き続き、市民活動支援センターによる相談体制、地区担当職員やまちづくり（集落）支援員の配置による運営・活動に対する支援施策を拡充するほか、可能な限り、それぞれの目的意識に基づく活動内容に応じた財源の支援を継続します。

主な取組	内容	
住民自治（まちづくり）協議会への財政的・人的支援の継続	体制	・住民自治（まちづくり）協議会の運営に向けた職員による相談や助言の継続
	実行	・補助金による財政的な支援の継続
市民活動支援センターによる人的支援の継続	体制	・専門知識を有する職員による相談や助言の充実
	実行	・常駐職員による相談や助言の充実
市民活動スペースの設置による支援の継続	実行	・情報発信、収集、交流の推進 ・利用者のニーズに合った設備導入についての検討
市民協働専門家委員会による支援の継続	実行	・専門家委員会の審議、活動内容の積極的な公表
地区担当職員による人的支援の継続	実行	・組織強化、活性化のための後方支援の継続
まちづくり（集落）支援員による人的支援の継続	体制	・まちづくり（集落）支援員配置の継続及び増員の検討
	実行	・各住民自治（まちづくり）協議会の状況把握

### ② 住民自治（まちづくり）協議会の組織強化と活性化

総合戦略

市民協働による持続可能な地域づくりを進めるため、コミュニティビジネスの展開、NPO 法人化に係る検討等、自立した組織体制と活動の確立を支援します。

主な取組	内容	
自立した組織体制と活動の確立	実行	・住民自治協議会同士の意見交換や情報交換の活発化
		・人材育成、研修会等の実施
		・先進事例等の情報の提供
		・活動運営支援マニュアルの整備



### ③ 市民活動団体の支援と相互連携

多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応していくため、市民活動団体の多様性、地域性、先駆性等の特性を地域の課題解決に活かすなど、市民活動団体と自治会、行政等の団体間連携を促進し、活動を支援します。

主な取組	内 容	
NPO やボランティアをはじめとした市民活動団体への活動支援の継続	体制	・団体の事業継続を含めた適切な相談体制の構築
	実行	・情報発信、収集、交流の推進 ・適正な補助事業の執行と現状把握

## (2) 事業提案・連携

### ▶ 現状と課題

- ① 地域の活性化や地域課題の解決等を目的とした事業を行う市民活動団体の活動を支援しています。活動団体によっては、事業継続が厳しい団体もあることから、財政的支援の他に事業の PR 等、活動を継続させるためのサポートが必要となっています。
- ② 市の事業に対する市民や企業の意見、提案を受け付け、民間の力を市政に活用していくことが求められています。
- ③ 地域の課題解決や地域活性化に向けては、高校や大学等との協力や連携を図る必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 地域振興事業の継続的な支援

総合戦略

地域の活性化や地域課題の解決等を目的とした事業を行う市民活動団体に対して支援を行うとともに、市と連携した事業の展開などにより、地域の活性化及び課題解決に向けた活動を推進していく体制を構築します。

主な取組	内容	
地域振興事業への支援	体制	・団体の事業継続を含めた適切な助言の実施
	計画	・継続的な活動を意識した計画の策定
	実行	・適正な補助事業の執行と現状把握 ・市ウェブサイトなどによる事業の周知
	見直し	・実施事業がどの程度、効果があったかの見える化

#### ② 民間提案制度の検討

市民や企業から、市への事業提案を公募し、審査の上、事業化に向けた検討を行います。

主な取組	内容	
民間提案制度の検討	体制	・民間意見をどこまで取り入れるかを判断する審査会の設置
	計画	・民間提案制度の制度設計、市民の意見を見える化した事業計画の策定

#### ③ 高校・大学等との連携を推進

総合戦略

市民と高校、大学等が協力関係を築き、様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図るため、連携事業を推進します。高校・大学等連携事業を推進することで、交流人口と移住・定住者の獲得、地域課題の解決に繋がります。

主な取組	内容	
高校・大学等との連携推進	体制	・市民、高校、大学等との連携体制の構築
	計画	・効果的な情報発信方法の検討
	実行	・市民と高校、大学等が連携した取組支援 ・取組内容の効果的な情報発信

## (3) コミュニティ

### ▶ 現状と課題

- ① 地域コミュニティ活動の中心である自治会等の行う自治活動は、少子高齢化等により、小規模な自治会においては、役員の選出等、自治会組織の存続が危惧されており、今後は組織の統合等も視野に、地域のニーズに合わせた支援体制を充実させる必要があります。
- ② 地域コミュニティ活動の拠点である地区集会施設は、災害時には一時的な避難場所としても活用される重要な施設であるため、継続的な整備支援が必要とされる一方、今後は自治会組織の縮小を見据えた長期的かつ計画性のある施設の管理が求められます。
- ③ 自治会や町内会等が自主的に取り組むコミュニティ活動を支援するため、お祭り用品の整備等、地域の交流や親睦を目的に取り組む活動等に対して支援をしています。今後は、少子高齢化等、地域の実情に合わせ、団体や事業の規模に応じてバランスよく助成を行い、支援を継続する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 自治会への継続的な支援

地域活動の中心的な役割を担う区・町内会・自治会の活動状況を把握し、それぞれの地域の特性や課題に応じた支援を行うほか、市政の円滑な運営及び自治活動の活性化を図ることを目的として、自治会等に行政連絡業務等を依頼し、各自治会の規模、世帯数に応じた交付金の支給を継続して行います。また、少子高齢化等による活動の縮小等、自治会自体の存続にかかわる課題が生じることも想定されるため、地域のニーズに合わせた柔軟なサポート体制で支援を行います。

主な取組	内容	
自治会活動の維持と円滑な行政情報の伝達	実行	・行政連絡業務交付金の支給の継続 ・自治会加入勧奨に係る支援 ・地域のニーズに合わせた柔軟なサポート体制の構築
	見直し	・自治会活動の現状把握と今後の運営についての検討

#### ② 地区集会施設整備への継続的な支援

総合戦略

地域コミュニティ活動の中心となる地区集会施設について、地域の活動規模やニーズを理解し、必要性を判断した上で施設整備に係る費用の助成を継続して行います。

主な取組	内容	
地区集会施設に対する支援	実行	・地区集会施設の新設及び修繕に関する支援の継続
	見直し	・地域の活動規模に合わせた管理運営サポート

#### ③ コミュニティ助成事業による継続的な支援

総合戦略

地域のコミュニティ活動を円滑に進めるため、各自治会やコミュニティ組織等における必要な事業を把握するとともに、地域に偏りがないよう、バランスよく助成事業を推進し、活性化に繋げる支援を行います。

主な取組	内容	
コミュニティ助成事業による支援	実行	・地域間のバランスに合わせた事業採択



## 6-2 SDGs

小施策（１）推進体制  
 （２）事業展開方策

主担当課	企画政策課	関係課	—
------	-------	-----	---

### ▶ 5年後の目指す姿

SDGs の推進に向けての組織体制が整備され、行政および市民全体が SDGs の理念を理解し、それに基づいた施策展開に理解・協力する体制が確立されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2025 (令和 7)	2027 (令和 9)
推進体制	(仮称)SDGs 推進会議の開催数	SDGs 推進会議開催回数	0回/年	2回/年	4回/年	4回/年
事業展開方策	SDGs の推進を市と連携して実施する民間企業数	市と連携する企業の数（のべ）	0社	0社	1社	3社

# (1) 推進体制

## ▶ 現状と課題

- ① 各課において実施している各種施策は SDGs の推進に繋がっていると考えられていますが、部局を横断する推進体制や執行体制など市としての推進体制を整備する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① SDGs 推進体制の整備

各課において実施している各種施策は SDGs の推進に繋がっているが、部局を横断する推進体制や執行体制が整備されていないため、市として SDGs 未来都市選定に向けての推進体制を整備します。

主な取組	内 容	
推進体制の整備	体制	・部局を横断する推進体制や執行体制の整備
職員への啓発活動の促進	体制	・SDGs の知識が豊富な人材の育成 ・研修会の実施
民間事業者との連携	体制	・民間事業者（ステークホルダー）の発掘と連携

# (2) 事業展開方策

## ▶ 現状と課題

- ① SDGs を推進するために市が何をどのように実施していくべきか具体的な検討を行い、SDGs の 17 のゴールに向けて取組を実施する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 全庁的な SDGs 推進に向けた事業展開

自治体 SDGs モデル事業など、全庁的にどのような事業を行っていくべきかについて検討を行い、民間事業者と連携してさらなる SDGs の推進に努めます。また、香取市独自の登録認証制度や補助制度などについて検討するなど、市内の企業・NPO・ボランティア団体等に SDGs を推奨します。

主な取組	内 容	
全庁的な SDGs の推進	計画	・モデル先進事例の検討
	計画	・SDGs 推進の機運の醸成 ・モデル先進事例の PR と普及
民間事業者との連携の推進	計画	・民間事業者と連携した取組の実施 ・企業版ふるさと納税の活用
市内事業者の SDGs の推進	計画	・市内事業者への SDGs 推奨の取組検討と実施



## 6-3 過疎対策

小施策（１）過疎対策  
（２）移住・定住

主担当課	企画政策課	関係課	（全課）
------	-------	-----	------

### ▶ 5年後の目指す姿

人口動態や財政規模等の実情を踏まえ、地域資源を活用した効率的かつ効果的な施策を推進することにより、地域活力の向上した持続可能な地域社会が形成されています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
過疎対策	過疎対策事業債の活用実績	過疎対策事業債の発行額	26億円 (協議額)	20億円	20億円	20億円
移住・定住	社会増減	住民基本台帳に基づく、本市の日本人・外国人合計の転入数・転出数の差。	△390人 (2021年)	△360人	△330人	△300人

### ▶ 関連する個別計画

香取市過疎地域持続的発展計画（2022（令和4）年度～2025（令和7）年度）

## （１）過疎対策

### ▶ 現状と課題

- ① 香取市過疎地域持続的発展計画（以下「過疎計画」という）の基本目標を達成するため、展開する各施策事業の評価を実施しながら、必要に応じ計画内容の見直しをする必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 過疎計画の管理と評価

過疎計画に掲げた基本目標を達成するため、各事業の進行管理を実施し、必要に応じて過疎計画掲載事業の見直しを行います。

主な取組	内容	
過疎計画の進行管理と評価	見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち・ひと・しごと創生推進会議による評価</li> <li>・必要に応じた過疎計画掲載事業の見直し</li> </ul>

## (2) 移住・定住

### ▶ 現状と課題

- ① 若者や子育て世代などの転出が加速している本市においては、市の魅力を組織横断的に集約し、総合的にプロモートする体制を構築する必要があります。他の自治体と差別化を図り、本市の強みを活かした、移住・定住支援制度を推進する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 移住・定住支援の充実

総合戦略

市の魅力を組織横断的に集約し、総合的にプロモートする体制を構築します。

また、基幹産業である農業で、体験等の制度の充実を図るため、受入先企業を支援するなど、他の自治体からの移住を促進します。

主な取組	内容	
移住・定住希望者への情報提供の推進	体制	・各課の情報を一元的に集約し、総合的なプロモーション体制の構築
香取市テレワーク活用移住者の支援	実行	・市内に転入しテレワークを実施する労働者に対する支援の継続、企業への周知方法の確立
農家体験ツアー等の実施	体制	・受入企業の増加や、農家体験等の体制充実を図るため、企業等に対する補助制度の検討
市内で結婚及び新生活を望む人の支援	計画	・結婚を望む男女の出会いの場の創出等の検討

## 6-4 地域間交流・国際交流

小施策 (1) 地域連携・地域間交流  
(2) 国際交流

主担当課	市民協働課	関係課	企画政策課 学校教育課
------	-------	-----	----------------

### ▶ 5年後の目指す姿

姉妹都市等との交流により、郷土や歴史の違いの相互理解を進めるとともに、市内在住の外国人などとの交流により、外国との文化、言葉の違いを理解し、誰もが快適に暮らせる地域を目指します。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
地域間交流	姉妹・友好都市との交流活動件数	姉妹都市等と本市の相互訪問、 産品PR、オンライン交流事業等 の実施件数 (出典：企画政策課調べ)	8件	14件	14件	14件
	各種講座参加者数	市内在住外国人及び市民向けの 言語教室等学習機会への参加者数 (出典：市民協働課調べ)	432人	700人	800人	900人
国際交流	通訳ガイドボランティア案内件数	外国人来訪者に対する市内案内件数 (出典：市民協働課調べ)	20件	60件	80件	80件

## (1) 地域連携・地域間交流

### ▶ 現状と課題

- ① 地域間交流の取組については、兵庫県川西市、福島県喜多方市、佐賀県鹿島市、茨城県つくばみらい市及び北マリアナ諸島自治連邦区サイパン市などの姉妹・友好都市等との都市間交流を通じて、観光、物産振興のほか、災害協定による連携など、市民相互の交流活動を高める事業を進めています。今後も、市民への姉妹・友好都市に関する認知度をさらに高め、効果的な交流事業の創出が求められています。
- ② 近隣自治体との連携については、成田国際空港圏や利根川下流域の市町村とともに、共通課題の解決や広域的活性化を図ることを目的に協議等を行っています。空港圏においては、令和10年度末に予定されている「成田空港の更なる機能強化」の効果を最大限発揮するため、国・県・周辺自治体・NAA等で組織する各団体中心に諸活動を行っていますが、本市において機能強化によるメリットをどの程度享受できるかが不透明になっています。
- ③ 佐賀県鹿島市児童派遣事業は、ICT活用等の観点からオンライン交流で取り組んでいます。今後も、遠隔地とのオンライン交流を継続していくための実施計画や実施方法、実際の交流事例等を蓄積していく必要があります。



## ▶ 取組方針

### ① 姉妹・友好都市等との交流を通じた各分野における連携

総合戦略

本市と姉妹都市等協定を締結する自治体について、市民の認知度を向上させ、交流による相互理解や地域振興への波及効果を高めていき、市民や民間団体・事業者が主体となって交流が活発に行われるように努めます。また、姉妹都市等の住民が本市に関心を持ち、日常的に本市製品の購入や、本市への観光行動の誘導、共同事業の創設など経済効果の向上を促進します。

主な取組	内容	
姉妹・友好都市等との連携の推進	見直し	・協定締結自治体と新たな交流についての検討及び交流方法等に関する定期的な検証と見直し

### ② 近隣市町との広域連携の枠組みを活かした新たな事業展開の検討

総合戦略

成田空港圏近隣市町の地理的優位性を享受できるよう、インフラ・物流・観光分野等において、市単独ではなく地域全体でメリットを活かした広域連携での事業展開を実施するため、関係市町と協議・検討を進めていきます。

主な取組	内容	
成田国際空港関連自治体等との連携の推進	計画	・インフラ・観光等様々な分野における協働の事業展開に向けた協議や検討
	実行	・規制緩和等土地利用の弾力化
利根川下流域自治体との連携の推進	見直し	・団体の在り方について構成市町との協議

### ③ デジタル技術を活用した交流の推進

GIGA スクール構想で整備された1人1台端末を活用した遠隔地とのオンライン交流を継続していくための実施計画や実施方法、実際の交流事例等を蓄積していくことで、佐賀県鹿島市及びサイパン市等との連携体制をより円滑に構築していきます。

主な取組	内容	
オンライン交流での事業の継続	体制	・事例等の蓄積による鹿島市及びサイパン市等との連携体制の構築

## (2) 国際交流

### ▶ 現状と課題

- ① 市民の国際感覚を高めるため、市民参加・市民の協力によって国際交流を進める必要があります。一方で、国際交流事業を担っている香取市国際交流協会は会員の次世代の育成が課題となりつつあります。
- ② 香取市国際交流協会が行う外国人向けの日本語教室のほか、英会話教室や中国語・太極拳教室等、外国人を対象にした日本文化体験や交流会事業等の活動を支援していますが、より広く事業を展開するため、新規会員の開拓等、事業の継続に向けた取組が必要であるとともに、国際交流協会の事業に限らず、市として具体的な方向性を示す必要があります。
- ③ 外国語指導講師の指導力向上のために研修会を年3回、相互授業参観を年2回実施しており、今後も外国語指導講師の指導力向上のための研修会を計画的に設定する必要があります。また、小中学校外国語担当教員との合同研修会を行い、連携・活用に向けて取り組んでいます。

## ▶ 取組方針

### ① 国際交流事業の推進

香取市国際交流協会は活動を継続、発展させるため、今後は次世代の育成を図ることが必要とされています。また、市が国際化施策に取り組む上で、姉妹都市・教育・観光等の分野が一体となって事業を推進し、窓口の多言語対応等、外国人向け行政サービスの向上に努めます。市が取り組む国際化事業への中心的な協力団体として、国際交流協会が継続してきた活動による効果が期待されるため、今後も継続的な支援を行います。また、海外の生徒との交流等を通じて国際性豊かな人材の育成を図るため、中学校の国際交流について今後の実施方法等を検討していきます。

主な取組	内容	
国際交流協会への支援	体制	・香取市国際交流協会における新規会員獲得や育成への支援 ・観光ガイドや外国語教室などを中心とした国際化体制の構築
中学校国際交流の実施（再掲）	計画	・今後の事業実施方法について検討
	実行	・実施等に係る明確な判断規準の設定

### ② 多文化共生のまちづくり

教育、文化、産業、スポーツなどの幅広い分野での新たな事業を展開するため、交流事業への市民関心度等の調査検証や既存交流事業内容の見直しを実施し、市民への交流事業の定着化を図ります。

主な取組	内容	
市内在住・在勤外国人への日本語教育の推進	体制	・庁内各課との連携や香取市国際交流協会との連携の推進
	計画	・窓口の多言語対応等、外国人向けの行政サービスの向上に向けた課題共有と解決に向けた事業計画の策定
交流事業の推進	見直し	・新たな交流事業について検討、事業化及び定期的な検証と見直し

### ③ 外国語指導講師の指導力向上

外国語指導講師と外国語担当教員との連携、デジタル教科書の活用や外国語教育推進地区の実践事例等の紹介をすることで指導力の向上を図ります。また、研修会や相互授業参観により、指導方法の共通理解や授業の振り返り、情報交換を行います。

主な取組	内容	
外国語指導講師指導力向上事業の推進	実行	・外国語指導講師の研修会、相互授業参観の充実

## 6-5 広報・広聴

- 小施策 (1) 広報  
 (2) 広聴  
 (3) 地域プロモーション

主担当課

秘書広報課

関係課

議会事務局  
(全課等)

### ▶ 5年後の目指す姿

多種多様なツールを活用し、市政に関する情報が的確に発信され、また、広聴施策の拡充でより市民の意見が反映された行政運営や計画等の策定、重要施策の決定がなされています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
広報	ウェブサイトへのアクセス件数	1ヵ月当たりの市ウェブサイトへのアクセス件数 (google アナリティクスによる集計)	273,189 件	280,000 件	280,000 件	280,000 件
	市公式 SNS の利用登録者数 (秘書広報課所管分)	Instagram (フォロワー数)	3,067 人	4,000 人	5,000 人	6,000 人
		Facebook (フォロワー数)	703 人	750 人	800 人	850 人
		YouTube (チャンネル登録者数)	716 人	750 人	750 人	750 人
		LINE (友だち登録者数)	-	2,000 人	3,500 人	5,000 人
広聴	グループ座談会の開催件数	市長が市民と直接対話する回数	-	5 回	5 回	5 回
地域プロモーション	ふるさと納税受入額	ふるさと香取応援寄附金受入額 (単位:円)	375,284 千円 (2021)	500,000 千円	750,000 千円	1,000,000 千円

# (1) 広報

## ▶ 現状と課題

- ① 情報発信が、市広報、市ホームページ及び一部のソーシャルメディア（Instagram、Facebook、YouTube、LINE）のみとなっており、市民等の生活スタイルの変化に応じた情報発信が不十分な状況です。
- ② 議会の審議内容や結果は議会だよりに掲載しており、議会中継もスマートフォン等からの閲覧が可能となっています。また、各委員会の映像配信や公開方法について検討を進めているなど、市民に対し、さらにわかりやすい広報や発信方法の検討が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 多種多様な情報発信の充実

市外向けコンテンツを発信する Facebook や Instagram に加えて、市民向けコンテンツを発信する市公式 LINE の開設・運用を検討します。また、ホームページについてもコンテンツの見づらさ等の指摘もあるため、地域プロモーションの一環としてリニューアル等することを検討します。

主な取組	内容	
広報誌発行内容の充実	見直し	・広報誌に対する意見・感想の集約方法の見直し ・広報誌発行周知方法のツールを拡充
ソーシャルメディア運用の統一	体制	・全庁的な SNS 開設、運用ガイドライン・運用ポリシーの策定 ・各課独自の SNS アカウントの一元化・共同運用
ホームページやソーシャルメディアの拡充	見直し	・子育て世代などターゲットを明確にした構成の検討 ・市の魅力にフォーカスしたページを作成するほか、就農と絡めた本市らしい移住定住施策の専用ページを作成 ・市の魅力を再発見できるコンテンツづくりを行うことで、市民の郷土愛を醸成

### ② 議会の審議内容や取組の積極的な情報発信

読みやすい議会だよりの発行に向けて議会広報特別委員会で検討していくとともに、コンビニエンスストア等に配置することにより、新聞未購読世代にも情報が届きやすくなります。また、議会については現在本会議のみ議会中継を行っていますが、委員会についても映像配信するべきだという意見が出ているため、システム更新のタイミングに合わせて検討していきます。

主な取組	内容	
議会だよりの充実	実行	・議会だよりの配布方法の検討と内容の充実
議会中継の拡充	計画	・本会議以外の委員会についての映像配信の検討

## (2) 広聴

### ▶ 現状と課題

- ① 市民の声を市政に反映していくためには、市民意向を的確に把握することが求められますが、各課で実施している各種アンケートの調査結果の庁内での共有や利活用が十分とは言えません。

### ▶ 取組方針

#### ① 市民意向の適切な把握

市民の意向を集約するための各種アンケートを実施前に庁内で共有し、設問等の重複を防ぐ確認体制をとるとともに、アンケート調査結果を庁内で共有し、関係する課と連携・共有を進めます。また、多様な市民参加の手法や、新たな広聴の方策について検討します。

主な取組	内容	
市民意向の庁内共有の推進	体制	・専任担当職員を配置した広聴業務の一元化を検討
多様な市民参加手法の検討	実行	・市民の行政への意見・提案、行政との議論の場の導入 ・計画策定時のパブリックコメント、市民アンケートの実施
市長が直接市民の声を聴く機会の検討	実行	・対面式の市民懇談会（タウンミーティング）やグループ座談会のほか新たな広聴の方策を検討

## (3) 地域プロモーション

### ▶ 現状と課題

- ① 各課の事業ごとにプロモーション等を実施していますが、レギュレーションが存在しておらず、単発的なプロモーションで完結してしまっているため、香取市地域プロモーション戦略として各課の事業を横断的に結び付けたインパクトあるプロモーションを継続的に市内外に発信する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 効果的なプロモーション事業の実施

総合戦略

香取市地域プロモーション戦略として、地域プロモーションを推進する体制を検討・整備し、各課の事業を横断的に結び付け、インパクトあるプロモーションを市内外に発信する組織体制を構築します。また、市としての方針や要綱・要領等の基準を整備し、地域プロモーションとして何を特化させるかを検討し、対象が共通している各課の施策等については、各課施策等を活かし一元化したプロモーションを展開するなど、継続的に効果的なプロモーション事業を実施します。

主な取組	内容	
部署横断的な地域プロモーションの実施	体制	・地域プロモーション推進室体制の整備
		・プロモーションの一元化・共有化の推進
プロモーション基準の整備、推進	計画	・地域プロモーションに関する計画・戦略の策定



## 6-6 行政運営・DX 対応

- 小施策 (1) 計画行政  
 (2) 行政改革  
 (3) 組織体制・職員研修  
 (4) DX 対応

主担当課	総務課	関係課	企画政策課
------	-----	-----	-------

### ▶ 5年後の目指す姿

第2次香取市総合計画後期基本計画を推進しながら、業務の見直しを継続的に行い、限られた人的資源を効果的に活用し、簡素で効率的な行政運営が行われています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
計画行政	香取市の住みやすさ	香取市が「住みよい」「まあ住みよい」と感じる市民の割合（出典：市民意識調査）	49.1%	—	53%	55%
組織体制・行政改革 DX対応 職員研修	定員管理職員数	市職員数（出典：総務課調べ）	559人	545人	542人	—
DX対応	オンラインによる行政手続きの満足度	オンラインによる行政手続きの満足度（出典：市民意識調査）	8.5%	—	10.0%	15.0%

### ▶ 関連する個別計画

- 第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）
- 新市建設計画（2006（平成18）年度～2025（令和7）年度）
- 第4次香取市行財政改革大綱（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）
- 第4次香取市職員定員適正化計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）
- 香取市特定事業主行動計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）
- 香取市情報化推進計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）
- 香取市機構改革基本方針（第3次）（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）
- 香取市人材育成基本方針（2007（平成19）年度～）

# (1) 計画行政

## ▶ 現状と課題

- ① 第2次香取市総合計画後期基本計画及び第3次香取市総合戦略を推進するため、実施計画を策定し、効率的・効果的な評価を実施していく必要があります。また、評価結果を予算編成に適切に反映する必要があります。
- ② 香取市の一部過疎指定に伴い、香取市過疎地域持続的発展計画を策定しました。後期基本計画や第3期総合戦略と連動し、これまで実施してこなかった新しい人口減少対策の実施が必要です。

## ▶ 取組方針

### ① 各種計画の進行管理と効率的な事務事業評価の実現

各種計画の進行管理実施結果を、実施計画や予算編成に適切に反映します。さらに事務事業評価と予算編成の連動により、効率的な行政運営体制を構築します。

主な取組	内容	
総合計画（総合戦略）の進行管理と評価	実行	・実施計画の策定による施策の推進 ・効率的、効果的な事務事業評価・施策評価の実施 ・まち・ひと・しごと創生推進会議による評価（総合戦略）
実施計画の実効性向上及び予算編成の効率化	実行	・事務事業評価と予算編成を連動する仕組みの構築
効率的な事務事業評価の実現	実行	・事務事業評価をシステム上で実施する方法の検討

### ② 過疎地域持続的発展計画の効果的な推進（再掲）

過疎計画に掲げた基本目標を達成するため、各事業の進行管理を実施し、必要に応じて過疎計画掲載事業の見直しを行います。

主な取組	内容	
過疎計画の進行管理と評価	見直し	・まち・ひと・しごと創生推進会議による評価 ・必要に応じた過疎計画掲載事業の見直し

## (2) 行政改革

### ▶ 現状と課題

- ① 厳しい財政運営が見込まれる中、職員数を削減してきました。限られた人的資源を効果的に活用し、行政サービスを安定的に提供する必要があります。

### ▶ 取組方針

#### ① 業務の見直しによる効率的な行政運営の実現

行政需要に迅速かつ柔軟に対応できるように、業務の見直しを継続的に実施します。またそれぞれの業務を把握し、業務量の平準化にも取り組みます。

主な取組	内容	
行財政改革大綱による進捗管理	実行	・進捗状況把握方法の簡素化
BPR（Business Process Re-engineering）等の手法を用いた業務構造の再構築	体制	・全庁的な推進体制の整備
	計画	・BPR 推進方針の策定
	実行	・BPR の実施による事務処理の抜本的な見直し

## (3) 組織体制・職員研修

### ▶ 現状と課題

- ① 多様化する市民の行政ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような組織体制の構築が求められています。
- ② 限られた人的資源で市民の行政ニーズに対応するため、すべての職員の能力を向上させ、その能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要です。

### ▶ 取組方針

#### ① 限られた人的資源で最大の効果を発揮できる組織体制の構築

限られた人的資源で拡大する行政需要に対応し、行政サービスの維持向上を図るため、簡素で効率的な行政運営を目指し、組織体制の見直しや業務量の平準化に取り組みます。

主な取組	内容	
職員適正配置の推進	実行	・再任用や定年延長に伴う多様な任用制度の活用
	実行	・業務量の平準化



## ② 職員の人材育成及び勤務環境の向上

多様化する市民の行政ニーズに対応するため、研修の実施等により職員一人ひとりの能力向上を図ります。また、職員が能力を発揮できるように、適材適所の人員配置を進めるとともに、ジョブローテーションによる計画的な人材の育成を進めます。

主な取組	内容	
職務遂行能力の向上	実行	・職員研修の充実
	見直し	・香取市人材育成方針の見直し
勤務環境の向上	実行	・ワークライフバランスの実現
	実行	・職場内におけるサポート体制の充実

## (4) DX 対応

### ▶ 現状と課題

- ① 自治体業務が複雑化し、行政ニーズも多様化している中で、市民サービスの向上と業務の効率化のため、行政サービスのデジタル化をはじめとした DX への対応が求められています。

### ▶ 取組方針

#### ① 自治体 DX の推進

総合戦略

国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、庁内の推進体制を確立し、重点取組事項へ対応します。

主な取組	内容	
DX 推進方針の策定及び推進	計画	・具体的な取組内容の検討
国が定める標準準拠システムへの移行対応	実行	・現行システムとの差の洗い出し
	見直し	・事務フローの見直し
マイナンバーカードの普及促進	実行	・利用方法拡大による利便性の向上
オンライン申請手続等のサービス拡大	見直し	・先進自治体を模範とした手続きのオンライン化推進
	実行	・マイナポータル（ぴったりサービス）等の利用推進
業務効率化のためのデジタルツール導入の検討	計画	・AI や RPA 等の活用方法の検討
テレワークやオンライン会議システムの活用推進	実行	・テレワークの推進
	体制	・オンライン会議システム等を活用した本庁・支所間の連携強化
セキュリティ管理体制の強化	実行	・デジタル技術活用拡大に伴うセキュリティ対策の強化



## 6-7 財政運営

- 小施策（１）財源確保  
 （２）経営効率化  
 （３）財産管理・調達

主担当課	財政課	関係課	税務課 債権管理課 支所課 企画政策課
------	-----	-----	------------------------------

### ▶ 5年後の目指す姿

中長期的な財政見通しのもと、将来に向けた自主性・自立性の高い、健全で持続可能な財政運営となっています。

### ▶ 成果指標

小施策	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			2022 (令和4)	2023 (令和5)	2025 (令和7)	2027 (令和9)
財源確保	一般市税の収納率	市民税や固定資産税などの市税調定額に対して収納された額の割合（出典：税務課調べ）	95.00% (2021)	95.05%	95.10%	95.15%
	ふるさと納税受入額	ふるさと香取応援寄附金受入額（単位：円）	375,284千円 (2021)	500,000千円	750,000千円	1,000,000千円
経営効率化	将来負担比率	地方公共団体の借入金や将来支払っていく負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合い（出典：財政課調べ）	19% (2021)	30%以内	30%以内	30%以内
財産管理・調達						

### ▶ 関連する個別計画

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）

第4次香取市行財政改革大綱（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）

香取市公共施設等総合管理計画（2016（平成28）年度～2045（令和27）年度）

第4次香取市職員定員適正化計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

香取市中長期財政推計（2022（令和4）年度～2031（令和13）年度）

# (1) 財源確保

## ▶ 現状と課題

- ① 市民税や固定資産税等の申告義務が十分に認識されていないことから、一定数の未申告者が存在していますが、現状の取組による成果は横ばいであり、新たな手法の検討が必要です。
- ② 人口減少による税収の減少が見込まれており、収納率を向上させる必要があります。
- ③ 貴重な一般財源を必要な事業に充てるため、全ての事業において特定財源の確保に取り組む必要があります。
- ④ ふるさと納税制度を活用し、香取市の魅力を全国へ発信し、知名度の向上、産業の活性化を図るとともに、貴重な財源としてその確保に努める必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 公平な課税の実現

市民の納税意識の醸成を図り、市民税等の未申告者や未評価家屋等を減少させ、公平な課税を実現します。

主な取組	内容	
市民税未申告者に対する調査事業の継続	実行	・eLTAX等電子送信による提出義務者への周知の検討 ・新たな調査手法取得のため、国税機関との協議体制構築に向けた検討
固定資産税の未評価家屋に対する調査事業の継続	見直し	・調査推進のため、業務委託等の検討
償却資産の未申告事業所に対する調査事業の継続	実行	・保有資産予測システム等を活用した調査業務委託の検討

### ② 収納率の向上

現年分の収納の確保と滞納処分の強化を図ります。また、総合的な債権管理体制を充実させ、適正で効率的な債権管理を実施します。

主な取組	内容	
現年分の収納率確保と滞納処分の強化	実行	・口座振替や納付手続きのキャッシュレス化の推進 ・徴収指導員の指導の下、効果的な滞納整理による徴収のさらなる強化
債権管理体制の強化	実行	・債権管理の情報及びノウハウの共有 ・職員の能力向上

### ③ 国・県等補助金及び地方債等の特定財源の活用

限られた財源で事業を実施していくためには、国・県等の補助金や地方債の発行が欠かせないため、特定財源に対するアンテナを常に高く張り、効果的な事業が実施できるよう特定財源の確保に取り組みます。

主な取組	内 容	
国・県等補助金の活用推進	実行	・国や県の動向への対応
	実行	・地方創生推進交付金等の活用検討
財政的に有利な地方債の活用	実行	・合併特例債や過疎債等の有効活用

### ④ ふるさと香取応援寄附金等の有効活用

寄附者に対し魅力的な特産品や体験型の返礼品を提供することで、香取市の魅力を全国へ発信し、知名度の向上、産業の活性化を図るとともに、貴重な財源のひとつとしてその確保に努めます。また、企業に対して香取市の取組を積極的に PR するなど企業版ふるさと納税の活用を推進します。

主な取組	内 容	
ふるさと香取応援寄附金の積極的な活用	計画	・有効な情報発信方法の検討
	実行	・魅力的な返礼品の創出
企業版ふるさと納税の有効活用	体制	・全庁的な企業への PR 体制の構築
	計画	・企業とのマッチング方法の検討
	実行	・企業への積極的な PR の実施

## (2) 経営効率化

### ▶ 現状と課題

- ① 歳出超過状態が継続する見込みであり、そのため持続可能な財政構造の確立には至っておらず、中長期的な視点で改善に取り組む必要があります。
- ② 人口増加に向けた新規事業実施のために、財源確保が必要です。
- ③ 少子高齢化が進行していますが、市民ニーズ等に対応するため業務は年々増えています。また社会保障費の増加が懸念されるため、更なる財政の硬直化を予防する必要があります。

## ▶ 取組方針

### ① 中長期財政推計に基づく計画的な財政運営

毎年度、中長期財政推計を見直し、計画的な財政運営を目指します。歳入歳出両面から、持続可能な財政構造の確立に向けた取組を推進します。

主な取組	内 容	
中長期財政推計の更新及び活用	体制	・歳入・歳出見通しの精緻化
	実行	・中長期財政推計に基づいた事務事業の見直し及び予算要求の実施
計画行政の推進	体制	・庁内連携による実施計画等への反映

### ② 財源の有効活用のため、事業の選択と集中を推進

毎年度限られた財源を有効活用するため、また過疎脱却に向けた取組を推進するため、これからのまちづくりに必要な事業を選択・集中し、取り組んでいきます。

主な取組	内 容	
人口増加に向けた新規事業の予算化	見直し	・スクラップアンドビルドの徹底
	見直し	・サンセット方式の導入

### ③ 事務事業の簡素化及び効率化の推進

市が行うべき業務とそうでないものを明確化し、それらを民間移譲や廃止することで事務事業の簡素化を図ります。また、更なる財政の硬直化を予防するため公債費の縮減に取り組めます。

主な取組	内 容	
事務事業の見直し、縮減	見直し	・民間移譲の推進
	見直し	・費用対効果が小さい事業の廃止検討
公債費の縮減	計画	・建設事業の個別施設計画等に基づく公共施設の整備
	実行	・起債事業における特定財源の確保

## (3) 財産管理・調達

### ▶ 現状と課題

- ① 香取市公共施設等総合管理計画の根幹計画となる、個別施設計画を更新し、人口規模に合った公共施設総量となるよう取組を推進していく必要があります。
- ② みんなの賑わい交流拠点及び市民センターを適切に管理する必要があります。
- ③ 施設の統廃合等により生まれる空き公共施設について、利活用が進んでいません。

### ▶ 取組方針

#### ① 公共施設等総合管理計画の推進

総合戦略

公共施設の方向性を整理した個別施設計画を現状に合わせて見直し、公共施設等総合管理計画へ反映します。人口推計に合った公共施設総量となるよう、計画的に総延床面積の縮減を目指します。

主な取組	内容	
公共施設等個別施設計画の見直し	見直し	・総合管理計画の基礎計画となるよう精緻化
総延床面積縮減に向けた検討	実行	・固定資産台帳の整備による施設保有量の正確な把握
	実行	・改修、撤去、売却等に係る財源措置の検討

#### ② みんなの賑わい交流拠点コンパス及び市民センターの適切な管理

総合戦略

みんなの賑わい交流拠点コンパスについて、民間活力を活用して適切に管理運営し、暮らしやすいまちづくりと更なる交流やにぎわいの創出を推進します。

また、市民センターについて、施設の設備更新等を実施し、適切に維持管理します。

主な取組	内容	
みんなの賑わい交流拠点コンパスの適切な管理運営	実行	・民間活力を活用した適切な管理運営の実施
市民センターの適切な維持管理	実行	・施設の適切な維持管理の実施
		・施設の LED 化、空調機更新、外構整備の実施

#### ③ 空き公共施設の利活用の推進

庁内における空き公共施設利活用の推進体制を構築し、統廃合等により生まれる空き公共施設の方針（転用、売却、除却等）を都度決定する仕組みを作り、利活用の推進を図ります。

主な取組	内容	
空き公共施設利活用推進体制の構築	体制	・関係部署との連携強化
地域等との利活用に関する検討	体制	・地域住民等との調整

